令和８年度
熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（令和７年度対象）

令和８年９月

熊谷市教育委員会

目　　次

第１　はじめに ---------- １
　１　教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨
　２　点検・評価の実施方法

第２　熊谷教育の指針と施策 ---------- ２

第３　「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価 --------- ４

第４　令和７年度教育委員会会議等の開催状況 ---------- １０９

第５　点検・評価に関する有識者からの意見 ---------- １１３

第６　おわりに ---------- １２１

別表１　主な表彰・成績 ---------- １２２

別表２　指定管理者制度等による管理・運営の状況 ---------- １２４

用語解説 ---------- １２５
（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）

熊谷市教育振興基本計画「新熊谷プロジェクト」 ---------- １２８

第１　はじめに

１　教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、「熊谷市教育振興基本計画」で位置づけている中期的な方針である「熊谷教育の指針と施策（令和５年度からの５年間)」に基づき、本市の長期的方針である「第２次熊谷市総合振興計画」（平成３０年度から前期５年間、後期５年間、合わせて１０年間）及び市長との連携を強化する上で市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（令和５年度からの５年間）との整合性を図りながら教育行政を推進しています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・評価」を毎年実施し、報告書にまとめています。

今回の報告書は、令和５年度から５年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた取組の、３回目の点検・評価となります。

これからも、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組んだ主要事業について、総合的に評価し、今後に生かすことで、明日の熊谷を担う人づくりを更に推進します。

２　点検・評価の実施方法

点検・評価は、前年度に実施した施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施します。

なお、教育委員会の自己評価の基準は、以下のとおりです。

Ａ　「順調である。」
Ｂ　「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
Ｃ　「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価に当たっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見を頂きました。

・後藤　素彦　氏　（会社役員、元埼玉県教育委員会委員）
・橋本　雅之　氏　（東洋大学　健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科　特命教員、
　埼玉大学教育機構教員養成支援センター　教職指導員、
　元公立学校長）
・米澤 ひろみ 氏　（元熊谷市教育委員会教育次長、元熊谷市社会福祉協議会事務局長）

第２　熊谷教育の指針と施策
（熊谷市教育振興基本計画より）

１　　策定の趣旨

明治２１年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治３１年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約１３０年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭の在り方を変え、とりわけ子供たちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術に触れる機会や生涯学習の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（５年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

２　指針と施策（第２次熊谷市総合振興計画より）

【リーディング・プロジェクト４】　　◎親子の笑顔が輝くまちづくり
【リーディング・プロジェクト６】⟹　◎伝統文化とスポーツにより人々が交流するまちづくり

【政策７　地域に根ざした教育・文化のまち】

施策	単位施策	主な取組
１　学力日本一を目指す（知・徳・体）	１子どもたちの学力（知）を伸ばす	○学習内容を明確にした授業の実施　○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施　○補充学習充実のための「新くまなびスクール」を全小・中学校で実施
	２子どもたちの豊かな心（徳）を育む	○「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」　○実生活における道徳の「見える化」 ○道徳の時間における子どもの心の「見える化」
	３子どもたちの体力（体）を伸ばす	○運動量を増やす体育授業の実践　○体育指導専門員による訪問指導　○タグラグビー教室（全小学校）
２　安全で快適な学校づくりを進める	１学校の建物や設備を充実させる	○小・中学校の適切な維持管理　○小・中学校校舎大規模改造の実施　○小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進 ○教育情報機器の整備　○安全でおいしい給食の提供
３　魅力ある生涯学習事業を充実させる	１公民館等を充実させる	○生涯学習講座の充実　○（仮称）第１中央生涯活動センターの整備推進　○公民館の再編に向けた取組の推進
	２図書館を充実させる	○図書館資料の整備・充実　○子ども読書活動の推進 ○企画展及び各種講座・講演会等の実施
	３スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	○生涯学習に関する自主事業の実施 ○利用団体への支援
４　文化芸術活動を支援する	１文化芸術活動を支援する	○文化芸術活動の機会の確保、情報発信の充実 ○文化芸術団体等への支援の充実
	２文化財の保護・継承を図る	○西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保存と積極的な公開・活用 ○無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成　○市史の刊行
５　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	１学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○放課後子供教室の充実 ○家庭教育学級や子育て支援講座の充実
	２コミュニティ・スクールを推進する	○コミュニティ・スクール推進 ○学校評価の実施と公表

【政策８　市民と行政が協働して創る満足度の高いまち】

施策	単位施策	主な取組
３　人権尊重のまちをつくる	１人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る	○人権啓発活動の充実 ○人権問題研修会、講演会の開催
	２人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	○人権教育研修の充実 ○人権教育の推進

第３　「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価	頁
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	学校教育課	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT 機器を効果的に活用した授業の実施 ・英語「ラウンドシステム」の考え方(いわゆるアクティブ・ラーニング)を全学年、全教科で実施	☆	・熊谷教育「指導の指針」の活用	A	7
		学校教育課	2 学力向上対策の推進 ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進 ・「総合的な学習の時間」を中心とした教科等横断的なカリキュラム改善 ・英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・研究委嘱事業の推進 ・研究協力員による調査・研究の充実 ・校内教育支援センター「新くまなびスクール」を全小・中学校に開設 ・新くまなびスクール支援員や特別支援教育支援員、日本語指導補助員による多様なニーズに対応した指導	☆ ☆	・熊谷教育「指導の指針」の徹底による学習内容を明確にした授業 ・「新くまなびスクール」	A	9
		教育研究所	3 特別支援教育の充実 ・児童生徒の多様なニーズや特性に応じた指導の推進	☆	・特別支援教育研修	A	13
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	学校教育課	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の推進 ・小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆ ☆	・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」リーフレットの全戸配布	A	14
		学校教育課	2 心の教育の充実 ・郷土愛の醸成(熊谷次郎直実、荻野吟子等々) ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進 ・実生活における道徳の「見える化」の推進 ・命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」の実施 ・学校図書館の充実	☆	・「道徳の見える化」リーフレット作成	A	16
		教育研究所	3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進			A	18
		学校教育課	4 積極的な生徒指導の推進 ・生徒指導マニュアルの活用 ・より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践・徹底	☆	・生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の作成	A	19
		教育研究所	5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援	☆	・個人カルテの作成（幼保小連携、小中連携） ・臨床心理士による巡回相談（全小中学校、さくら教室、幼稚園）	A	22
			6 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携の推進 ・幼保小連携推進事業の充実 ・幼保小連携個票の作成	☆	・幼保小連絡協議会	A	26
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	学校教育課	1 学校体育の充実 ・運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践 ・体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・タグラグビー教室の実施 ・部活動地域連携の推進	☆ ☆ ☆ ☆		A	28
			2 食育の充実	☆		B	30
		教育総務課	3 学校保健の充実 ・HQCシートを活用した基本的生活習慣の確立 ・発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施 ・ 適正かつ円滑な健康診断の実施	☆ ☆	・受動喫煙検診 ・小児生活習慣病予防検診 ・う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施 ・女性健診協力医を配置 ・脊柱側弯症のスクリーニング検査の専門機器導入	A	32
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	教育総務課	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進 ・小・中学校体育館への空調設置	☆	・小・中学校のトイレの洋式化率100%達成 ・小・中学校体育館への空調設置	A	35
		学校教育課 教育総務課	2 学校安全の充実 ・学校安全の充実 ・学習環境の充実			A	37
		教育総務課 学校教育課	3 教育情報機器の整備	☆	・ICT機器の整備	A	39
		教育総務課	4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスの取れた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆		B	40

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価	頁
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	社会教育課 中央公民館	1 生涯学習講座の充実 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆		A	42
		中央公民館	2 （仮称)第１中央生涯活動センターの整備推進	☆		C	45
			3 公民館の再編に向けた取組の推進	☆		A	46
			4 地域会館整備			B	47
			5 公民館大規模修繕			A	48
	2 図書館を充実させる	文化センター（図書館）	1 図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実 ・図書館資料の整備・充実 ・利用者へのサービスの充実 ・図書館協議会の実施 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充 ・図書館から全国への情報発信 ・図書館実習生の受け入れ	☆	・4館ネットワークによる充実した利用者サービス	A	49
			2 視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備 ・障害者向け電子書籍サービスの開始と利用促進 ・大活字本、さわる絵本、布絵本などバリアフリー図書の充実 ・4図書館への拡大読書機の設置	☆		A	53
			3 郷土熊谷に関するデジタル情報の発信 ・熊谷図書館ホームページ等で「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」 の公開 ・郷土図書等のデジタル化及び公開 ・SNS等を利用した郷土熊谷に関するデジタル情報の配信	☆	・郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	55
			4 子ども読書活動の推進 ・子ども読書活動推進協議会 ・子ども向け事業 ・学校支援 ・その他	☆	・熊谷市子ども読書活動推進計画に基づいた子ども読書活動の推進	A	57
			5 企画展及び各種講座・講演会等の実施 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施 ・個別施設計画に基づく、博物館、図書館・美術館の検討 ・博物館実習生の受入	☆		A	62
	3 スポーツ・文化村 「くまぴあ」を充実させる	社会教育課	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆		A	67
			2 利用団体の拡充と活動への支援 ・生涯学習活動団体登録制度の設置 ・活動成果発表する機会の創出	☆	・熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の利用促進	A	68
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	社会教育課	1 熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ピピア」の維持・管理の推進	☆		A	69
			2 文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実	☆		A	70
			3 文化芸術団体等への支援の充実	☆		A	71
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課（江南文化財センター）	1 西別府の国史跡「幡羅官衙(はらかんが)遺跡群」等文化財の保存と活用 ・文化財の保存及び活用の充実 ・埋蔵文化財の保存及び活用の充実 ・文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実 ・江南文化財センターの管理及び運営の充実 ・星溪園の管理及び運営の充実	☆	・全国的に希有な祭祀遺跡を伴う国史跡「幡羅官衙遺跡群」	A	72
			2 無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・市指定無形民俗文化財保存団体への補助 ・地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆	・伝統芸能の未来への継承を目指し、披露の場を提供する「地域伝統芸能今昔物語」	A	78
			3 埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進 ・埋蔵文化財出土品等の一元管理に向けた江南文化財センター への集約 ・市内に分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一元管理施設適地の探索	☆	・重要文化財「埴輪 短甲の武人」「埴輪 馬」、全国的に知られる「埴輪 踊る人々」等多数の埴輪文化が花開いた熊谷	B	80
		社会教育課（市史編さん室）	4 市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存 ・『熊谷市史』本編等の刊行	☆	・豊かな熊谷の歴史や文化を未来へと伝え、全国に発信する熊谷市史	A	82
			5 公文書館設置検討の推進 ・史・資料の一元管理施設の確保 ・公文書館設置に関する検討	☆		A	87
		社会教育課（江南文化財センター／市史編さん室）	6 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰 ・郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発 ・市政宅配講座等における郷土熊谷の偉人関連の講義・講話 ・「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人 に係る情報発信	☆	・日本一の剛の者と称された「熊谷次郎直実」、埼玉三偉人の一人・公許女性医師第1号の「荻野吟子」等多数の偉人を輩出した熊谷	A	89

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価	頁
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	社会教育課 教育総務課	1 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫 ・放課後子供教室の充実 ・学校施設の有効活用	☆	・放課後子供教室の推進	A	92
			2 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成	☆		A	93
			3 家庭教育学級や子育て支援講座の充実 ・家庭教育支援事業の充実 ・親になるための学習の推進	☆		A	94
		教育総務課	4 教育経費への経済的支援 ・就学援助事業 ・育英資金貸付事業 ・入学準備金貸付事業 ・奨学金利子支援事業			B	95
			5 学校給食費の補助 ・学校給食費第三子以降無償化事業 ・学校給食費負担軽減支援事業		・多子世帯の経済的負担の軽減、子育て支援の充実 ・小学校の給食費の無償化	A	97
	2 コミュニティ・スクールを推進する	学校教育課	1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進	☆		A	99
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る	社会教育課	1 人権啓発活動の充実	☆	・「じんけんくまがや」の発行	A	100
			2 人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育指導者の養成 ・公民館における人権教育の推進 ・企業及び市職員における人権教育の推進	☆		A	101
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	学校教育課	1 人権教育研修の充実 ・人権教育研修		・現地研修会の実施	A	102
			2 学校教育における人権教育の推進 ・人権教育研究委嘱の推進 ・人権感覚育成プログラムの活用	☆		A	103
		社会教育課	3 社会教育における人権教育の推進 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用			A	105
7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	教育総務課 学校給食センター 学校教育課 社会教育課 中央公民館 文化センター	1 分野別個別施設計画の改定・推進 ・小・中学校 ・幼稚園 ・公民館 ・博物館的施設 ・新熊谷学校給食センター	☆		A	106

※ 評価は令和7年度の達成状況

A・・・順調である。　B・・・ ほぼ順調であるが、改善の余地がある。　C・・・全体的な見直しが必要である。

施策１・単位施策１　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学習内容を明確にした授業の実施

⑴　学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

⑵　「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業の実施

⑶　英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

【目的】

学習内容を明確にした授業を実践し、子供たちに「知・徳・体のバランスの取れた学力」を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

学習指導要領及び県教育委員会発行の「指導の重点」の内容を踏まえた、「熊谷教育　指導の指針」を活用し、新熊谷プロジェクトの下、子供たちの「知・徳・体」のバランスの取れた学力を伸ばすことができた。１人１台端末を効果的に活用するとともに、板書と活字を大切にし、学習内容を明確にした授業実践を行った。また、各種研修会の精選と研修内容を充実させ、教職員の資質と指導力の向上を図ることができた。

【取組状況】

⑴　学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

４２校１園、全ての学校を訪問し、学習内容を明確にした授業の実現のために指導主事が指導・助言をした。

各教科等の主任会や学習指導研究協議会では、最新の情報を提供するとともに、教育課程編成や教科指導の充実を図った。また、「熊谷市教育研究委託対象者による研究発表会」を、対面・オンラインのハイブリッド形式で開催し、８６名が参加した。４つのブースに分かれて発表を行い、教職員一人一人が関心のある研究発表を選んで参加できるようにした。参加者・発表者ともに、日々の指導を見直し、よい実践に触れる機会となった。

⑵　「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業の実施

大型提示装置で動画や写真を提示したり、児童生徒の考えを示したりして、授業の中で幅広く活用した。また、１人１台端末は、児童の半数以上は週に３～４回以上、生徒の半数以上は毎日使用した。不登校児童生徒に対しては、児童生徒の状況に応じて、１人１台端末を用いた健康観察やオンライン授業を実施することもあった。

⑶　英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

外国語科において導入しているラウンドシステムとは、１年間で教科書を何度も繰り返して使うことにより、英語力の定着を図ろうとする取組であり、その土台には、「教師がいかに英語で子供たちをかまうか」という考え方がある。本市で

は、この「１時間の授業の中で、子供と教師、子供同士がかまい合う、向かい合う授業」を全学年、全教科で実践している。

本市では、英語「ラウンドシステム１０のポイント（笑顔、対話、我慢、気付き、共有、漆塗り、量から質、タイミング、仕込み、教科書)」は、英語に限らず、全学年､全教科に通じるものであり､これらのポイントを意識した授業を実践し、授業改善に努めるよう全教員に周知している。この実践が子供たちの学力向上につながっている。

小学校英語専科教員、ＡＬＴ、英語指導専門員と協力・連携し、児童生徒の英語力向上に努めた｡また､ラウンドシステムの指導法を小学校と中学校で実践し、円滑な学びの橋渡しを行った。その成果として、昨年度に引き続き、令和７年度のＧＴＥＣの中学校３年生の結果では、中学校２年時から、４技能（聞く、読む、話す、書く）の全てで大きく伸び、全国参考値より高い結果となった。

小学校外国語が５､６年生で教科化されて６年目となった｡今年度も小学校５、６年生で「英語ラウンドシステム（教科書を３回繰り返す取組)」を実践した。年間指導計画を見直し､改訂するとともに､ペーパーテストを教育委員会で作成し、各学校に配付した。

令和６年度より、市内４２校全ての小・中学校で１人１台端末を活用した英会話活動の実践に取り組んだ。２名又は１名がオンライン上のＡＬＴと日々のラウンドシステムで培った英語力を、オーセンティックな場面で試すという取組である（以下 OBL　オンラインブレンディッドラーニング)。OBL の実施により英語を話す力の向上が見られた。児童生徒は「OBL の時、英語でこれを伝えるんだ」というモチベーションができ、普段の授業にも OBL の成果が出ている。総じて児童生徒の英語に対する主体的な態度が向上した。また、教師の指導の工夫改善にもつながった。

【今後の取組】

学校訪問等を通して、教育委員会が各学校、教職員に対してより具体的に指導・助言していく。授業では、各指導主事がラウンドシステム１０のポイント等に視点を置いて参観し､分科会において指導していく｡研修会においても､学習指導要領、埼玉県の指導の重点、本市の指導の指針に基づいて、教職員に対して、良い授業、良い取組例を紹介し、指導・助言を行い、教職員の資質向上につなげていく。英語「ラウンドシステム」においては、指導法を統一する小中連携の強化、１人１台端末を活用した英会話活動の取組により、スコア型４技能テスト「ＧＴＥＣ」において、全国的にも高い合計平均点という成果を維持していく。

【令和８年度の計画】

学校訪問において､本市「熊谷教育　指導の指針」を活用し､教員の指導力向上、学習内容を明確にした授業への工夫改善を行う。

市教委主催の夏の研修会、研究協力員の各部会での研修会、市委嘱研究発表会、市教委委託研究発表会を通して、教職員の資質向上に取り組んだり、良い授業を参観したりして、授業力を向上させる。

英語「ラウンドシステム１０のポイントを意識した授業を全教科で実践し、引き続き授業改善に努める。

施策１・単位施策１　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　学力向上対策の推進

⑴　全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進

⑵　「総合的な学習の時間」を中心とした教科等横断的なカリキュラム改善

⑶　英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上

⑷　研究委嘱事業の推進

⑸　研究協力員による調査・研究の充実

⑹　校内教育支援センター「新くまなびスクール」を全小・中学校に開設

⑺　新くまなびスクール支援員や特別支援教育支援員、日本語指導補助員による多様なニーズに対応した指導

【目的】

子供たち一人一人にきめ細かな指導を行い、「確かな学力」を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

学習内容を明確にした授業の実施、「教科等横断的な授業」及び「オーセンティックな授業」を視点とした授業改善、英語指導専門員の訪問指導、研究委嘱事業、新くまなびスクールの充実など、教員の資質向上とともに「子どもたちの学力を伸ばす」様々な取組を実践した。その成果として、全国学力・学習状況調査では、小学校の全ての教科（国語、算数、理科）において、全国の平均正答率を上回った。また、中学校の全ての教科（国語、数学、理科）においても、全国の平均正答率を上回った。埼玉県学力・学習状況調査では、本市の平均正答率は、中学校は、中２・中３の英語、中３の国語以外は上回った。１４の学年教科のうち、９の学年教科で県の平均正答率を上回った。

支援員を各学校の実態に応じて計画的に配置したことで、児童生徒の多様なニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ることができた。

【取組状況】

⑴　全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進

各校が「学力向上スケジュール」に沿って対策に取り組み、計画、実行、検証、改善という「ＰＤＣＡサイクル」を実践した。また、各教員が学級経営を充実させ、個に応じた指導や、「学力向上テキスト」等を用いた補充学習などを行った。その結果、小・中学校においては、国と同等以上の学力を保証できた。また、質問紙調査から、全国、県と比較して、「他者と対話的に学ぶ姿勢」や「課題解決に向けて自ら取り組もうとする姿勢」といった非認知能力も着実に身に付いている結果になった。次のとおり、例年と変わらぬ好成績を維持することができた。

［令和７年度　全国学力・学習状況調査　各教科の平均正答率］

【小学校　第６学年】（単位　％）

	国語	算数	理科
全　国	６６．８	５８．０	５７．１
埼玉県	６８	５８	５８
熊谷市	６９	５９	５９

【中学校　第３学年】（単位　％）
（理科は IRT スコア）

	国語	数学	理科
全　国	５４．３	４８．３	５０３
埼玉県	５５	５０	５０２
熊谷市	５７	５０	５０７

［全国学力・学習状況調査　児童生徒質問紙調査から］

質問　地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	８１．３	７５．３
埼玉県	８３．５	７５．８
熊谷市	８５．１	８４．１

質問　授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか【オーセンティックな学び】

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	８２．５	７４．８
埼玉県	８５．７	７８．６
熊谷市	８７．６	８２．０

［令和７年度埼玉県学力・学習状況調査　各学年の平均正答率（単位　％）］

小学校	第４学年		第５学年		第６学年	
区分	国語	算数	国語	算数	国語	算数
埼玉県	５２．５	６６．２	６２．８	４８．３	５９．３	５２．４
熊谷市	５２．０	６７．１	６３．１	４９．０	５８．６	５２．７

中学校	第１学年		第２学年			第３学年		
区分	国語	数学	国語	数学	英語	国語	数学	英語
埼玉県	６２．５	５２．０	５４．６	５１．５	６０．２	５７．０	５６．７	５１．５
熊谷市	６３．２	５４．５	５５．５	５３．０	５９．７	５７．０	５８．２	５１．４

⑵　「総合的な学習の時間」を中心とした教科等横断的なカリキュラム改善

「新熊谷プロジェクト」の下、関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合するなど「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科等横断的な学習に取り組んだ。

⑶　英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上

初任者や熊谷に異動してきた教員等に対して、ラウンドシステムの指導法について定期的に学校訪問を行い指導した。

⑷　研究委嘱事業の推進

［令和７年度　熊谷市教育委員会研究委嘱校］

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	６校	３校	４校	２校
人権教育	２校	１校	２校	１校
心豊かな人づくり	１校	１校	１校	１校

研究委嘱の期間を２年間とし、各校が自校で立てた研究主題を具現化しようと職員一丸となって取り組んだ。その結果、教師の授業力が向上し、子供たちの学力向上に確実につなげることができた。

［令和７年度　熊谷市小中一貫教育推進モデル事業］

研究委嘱校	長井小学校・秦小学校・妻沼小学校・妻沼東中学校

目指す児童生徒像「社会に通用する妻沼っ子」を４校で共有し、授業規律や生活の約束を統一して教育活動を行った。年度当初には、学級活動に関する研修を４校合同で実施した。

⑸　研究協力員による調査・研究の充実

「知・徳・体」のバランスの取れた学力向上を目指すために、次の７部会を設けた。「学力向上に関する調査・研究部会(国語調査問題作成部)」、「学力向上に関する調査・研究部会(算数調査問題作成部)」、「学力向上に関する調査・研究(国語)」、「学力向上に関する調査・研究(算数・数学)」、「学力向上に関する調査・研究（理科）」、「特別支援教育に関する調査・研究部会」、「登校支援に関する調査・研究部会」である。各部会において、教職員の資質と指導力向上のため、授業や指導の改善に活かすことのできる情報等を教育研究所研究紀要にまとめ、全小・中学校に配付した。

⑹　校内教育支援センター「新くまなびスクール」を全小・中学校に開設

校内教育支援センター「新くまなびスクール」（以下「支援室」という。）を利用した児童生徒数は２３５名で、支援室を利用後、教室復帰できた児童生徒数は５３名であった。教室と支援室を併用利用している児童生徒数は１１９名であった。

⑺　新くまなびスクール支援員や特別支援教育支援員、日本語指導補助員による多様なニーズに対応した指導

新くまなびスクール支援員を各学校に配置し、学習と登校の両側面から児童生

徒一人一人にきめ細かな指導を行い、児童生徒の学びの場を確保した。
特別支援教育支援員については、児童生徒の教育的ニーズや障害の状況に応じ、一人一人に寄り添うことができるよう指導・支援を行った。
日本語指導補助員については、日本語指導が必要な児童生徒の母語や日本語習得状況に応じて指導・支援を行った。

【今後の取組】
今後も、「新熊谷プロジェクト」で「教科等横断的な授業」や「オーセンティックな授業」を推進し、授業での学びを教室の中だけにとどめず、実社会や実生活で生きて働く汎用的能力の育成を図る。

【令和８年度の計画】
「学力向上スケジュール」に沿って各校が対策に取り組み、計画、実行、検証、改善という「ＰＤＣＡサイクル」を実践する。学力調査については、担当指導主事は全ての問題を解き、国が求める力を把握し、学校訪問を通して、学力向上に向けた具体的な指導を行う。
また、「新熊谷プロジェクト」を推進し、「教科等横断的な授業」や「オーセンティックな授業」という視点での授業改善を行う。
英語科ラウンドシステムについて、年度初旬に初任者や転入教職員等に対して、研修を行い、その後も定期的に学校訪問で指導する。また、小学校英語ラウンドシステムの更なる充実のため、小学校英語専科教員と連携し、各学校の指導状況の把握・テスト作成・指導法の工夫改善を行う。
研究委嘱事業については、校内研修会や校内授業研究会に担当指導主事が学校を訪問し、指導・支援を行う。研究紀要及び授業の指導案についても、担当指導主事が指導を行う。令和８年１０月３０日（金）に７校が委嘱研究発表会を行う。
学力向上、特別支援教育、登校支援等に関する調査・研究を継続し、熊谷教育を推進する。その成果を研修会等で報告するとともに、年度末には研究紀要として冊子にまとめ、発信する。
支援員を効果的に配置し、校内教育支援センター「新くまなびスクール」における登校支援、授業等における学習支援等、児童生徒の多様なニーズに対応していく。

施策１・単位施策１　【教育研究所】

【具体的な取組】

３　特別支援教育の充実

⑴　児童生徒の多様なニーズや特性に応じた指導の推進

【目的】

環境整備や教職員の資質向上等により、児童生徒の多様なニーズに応じた支援・指導を実現する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

特別支援教育支援員の効果的な配置や就学相談の充実、教職員への研修等の実施により、児童生徒の多様なニーズに応じた支援・指導ができた。

【取組状況】

⑴　児童生徒の多様なニーズや特性に応じた指導の推進

ア　教職員の指導力の向上

［研修会の実施状況］　※　主な研修会

研修会名	実施日	参加人数
小・中学校校内就学相談委員会連絡会	５月２３日（金）	４２名
通級指導教室（難聴・言語障害）担当者研修	７月３１日（木）	１０名
特別支援学級担当者研修	８月　４日（月）	１２０名
特別支援学級新担当者研修	８月　４日（月）	３６名
通級指導教室（発達・情緒）担当者研修	８月　７日（木）	５１名
特別支援教育コーディネーター研修	８月２５日（月）	４５名

イ　特別支援教育支援員の活用

［支援員の配置状況］

年　度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
配置学校数	３９校	４０校	４０校	４０校	３８校
配置人数	９５名	９４名	１００名	１０９名	１１６名

【今後の取組】

今後は、特別支援教育支援員を含む教職員研修等を行うことにより、教職員の資質を更に向上させる。

【令和８年度の計画】

担当指導主事が、各校の要請に応じて訪問やオンラインで指導・助言を行い、教職員の指導力向上を図り、児童生徒の多様なニーズや特性に応じた支援を充実させる。

特別支援教育支援員等、特別支援学級の児童生徒に関わる教職員の心得や支援のポイント等をまとめたマニュアルを配付し、より適切な支援が行えるようにする。また、特別支援教育支援員対象の参集型研修を実施する。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進

⑴　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の推進

⑵　小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の基本的生活習慣の確立など、より良い生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」に学校・家庭・地域が一体となり推進した。各学校が地域の実態に合わせて、市内の文化財を活かした社会科見学、進路の参考となる講演会や高校見学及び職場体験活動等を実施した。キャリア・パスポートを活用し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりすることを通して、将来や自分の人生を見通せるようにするなど、進路指導・キャリア教育の充実を図り、働くことの意義や勤労観等を養うことができた。

【取組状況】

⑴　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」

令和６年度、令和７年度調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食べる。	R6	96	97	96	97	96	96	96	97	94
	R7	97	97	96	96	96	95	95	94	94
呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。	R6	95	95	94	94	95	94	97	97	97
	R7	98	94	94	94	94	96	96	97	97
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	R6	95	95	96	96	97	97	98	98	98
	R7	98	94	96	95	97	98	98	98	99
友だちをたくさんつくる。	R6	94	94	94	94	95	90	94	94	92
	R7	96	95	97	94	94	94	95	93	93
テレビの時間を減らします。	R6	79	75	72	69	72	73	80	81	87
	R7	85	76	71	70	69	73	74	81	87
ゲームの時間を減らします。	R6	81	75	70	64	66	63	69	69	78
	R7	83	79	70	64	62	61	65	66	76
スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	R6	85	84	77	71	68	60	51	51	52
	R7	89	83	76	69	65	59	45	43	57

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リ

ーフレットを市内全戸に配付し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働き掛けを行った。

⑵　小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

職場体験活動では、学区内及び近隣地域を中心に、社会福祉施設をはじめ、販売業や製造業など、様々な事業に協力いただき、３日間程度の体験を実施した。また、様々な業種の方を中学校に招聘し、その職業に必要な資格、仕事内容、やりがいなどについて直接話を聴き進路選択の一助とする活動、地域の方の協力のもと農業体験を実施した。ふれあい講演会については、生き方や働くことの意義等について、起業家やパイロットなどを講師に招き、生徒の意識を啓発することができた。また、市内の高等学校と連携し、高校生と交流しながら、授業体験を行った小学校もあった。

また、社会科見学についても、多くの小学校で市内の史跡や文化を巡るコースで実施し、郷土熊谷への愛着や誇りを持たせることができた。

キャリア・パスポートを活用し、体験学習を通して得られた学習成果を、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりし、キャリア形成のために必要な基礎的・汎用的能力を高めた。

【今後の取組】

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」のリーフレットを学級懇談会など保護者や地域の方、関係団体が集まる機会に話題に取り上げ、機会を捉えて働きかけを行うことで、学校・家庭・地域が一体となり、大人が手本となって取り組む。また、活動内容や実施方法を見直し、自然体験、職業体験、勤労生産体験、世代間交流等、様々な体験活動を推進する。

今後も、「体験活動」を学校・家庭・地域が連携して推進していくことで、より良い生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

【令和８年度の計画】

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」について、学校訪問、校長会及び各種研修会等で教職員に周知徹底するとともに、大人が手本となって実践することを機会あるごとに繰り返し伝えていく。学校・家庭・地域に対しても周知・啓発を行うため、各学校で学校運営協議会、授業参観及びＰＴＡ行事等でも話題として取り上げるよう依頼する。

職場体験活動や農業体験、社会科見学など、様々な体験活動をとおして、社会性や自律心、望ましい職業観や勤労観を育む。また、その成果を「キャリア・パスポート」を活用して振り返らせ、キャリア形成のために必要な基礎的・汎用的能力を育む。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　心の教育の充実

⑴　郷土愛の醸成

⑵　道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進

⑶　実生活における道徳の「見える化」の推進

⑷　命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」の実施

⑸　学校図書館の充実

【目的】

子供たちの道徳的実践が積極的な行為として習慣化するよう、本市独自の「道徳の見える化」を推進し、子供たちにより良く生きるための基盤となる道徳性を養う。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

心のメーターやＩＣＴを効果的に活用し、子供の考えや心の変容を見える化することで、子供たちが教材の内容を自分事として捉え、「考え、議論する道徳」の授業実践につながった。その結果、下学年に優しくする行動が見られたり地域の公園や史跡の清掃活動を行ったりする行動として「思いやりの心」や「郷土を愛する心」が見える化された。教育活動全般、実生活の中において「道徳の見える化」を実現することができた。

【取組状況】

⑴　郷土愛の醸成

「荻野吟子　女医のパイオニアは埼玉出身！」を中学一年生全員へ配布した。五家宝製造の業者を学校に招き、小学校３年生が自校で五家宝の製造過程を見学する「五家宝実演見学」事業を実施した。

⑵　道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進

学校訪問では、道徳科の授業における効果的な学習活動の工夫や、適切な指導方法について指導した。夏休みには、各校の道徳主任を対象に授業づくりに関する研修を実施し、道徳科の授業を構想する際のポイントについて指導した。

⑶　実生活における「道徳の見える化」の推進

各学校において、授業で身に付けた「道徳性」が「積極的な行為」として習慣化するように、例えば、通学路のごみ拾い、学校周辺の落ち葉掃き等、活動の機会を設けた。

道徳科の授業での、子供の考えや心の変容の「見える化」、実生活での「道徳の見える化」を充実するため、「道徳の見える化」リーフレットを「熊谷教育 指導の指針」にも掲載し、学校訪問でもその内容に触れた。全ての教員が授業でしっかり取り組めるよう、学校訪問や道徳主任会において、授業力向上につながる指導を行った。

⑷　命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」の実施

ＮＰＯ法人くまがやピンクリボンの会による「生命（いのち）の授業」を、全ての中学校で１学年を対象に実施した。がんについての理解を深めたり、検診の大切さ、命の大切さを強く実感できたりする機会となった。また、希望した各学校のＰＴＡ等に対しても同様の授業を実施した。

⑸　学校図書館の充実

各教科での図書室利用を意図的･計画的に行うことにより､読書に親しむ機会、学校図書の活用の充実を図るよう、各学校に指導・助言した。

各学校の図書館担当教諭を通じて、学校図書館補助員を効果的に活用した。具体的には、読書活動を推進するため、学校図書館の蔵書選定、各学校の実態に応じた図書室内外の読書環境の整備、読書活動を学校全体に広めるための委員会活動の充実等を行った。なお、令和７年度も、補助員を全ての小・中学校に配置した。

【今後の取組】

子供たちがより良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳授業の質を更に高める。

子供たちに地域の方々への感謝の気持ちと郷土愛を醸成する。

今後も児童生徒の豊かな心の育成に向け、文部科学省の策定した第６次「学校図書館整備等５か年計画」を踏まえ、学校図書館の蔵書整備、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備等を進める。さらに、価値ある図書資料を充実させる等、読書活動の一層の推進に努める。

【令和８年度の計画】

「『道徳の見える化』リーフレット」を全教職員に配布し、道徳授業の質の向上に努める。引き続き「『道徳の見える化』リーフレット」を「熊谷教育 指導の指針」に掲載し、熊谷の教職員の必携資料として発信する。道徳科を道徳教育の「要」として全教育活動で道徳性を養い、豊かな心を醸成する。

令和５年度に改訂した「こころのたから」推薦図書を活用し、各小・中学校における読書活動を推進する。また、学校図書館補助員を全ての小・中学校に配置し、図書室内外の読書環境の整備、読書活動を学校全体に広める。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

３　共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進

【目的】

障害の有無に関わらず、全ての児童生徒に応じた支援を行うとともに、連続性のある「多様な学びの場」を整備することで、インクルーシブ教育を推進し、共生社会の実現を目指す。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

関係特別支援学校との連携により、支援籍学習を希望する児童生徒の障害や特性に応じた支援籍学習を実施できた。各学校においても、実態に応じた交流及び共同学習ができた。

【取組状況】

通常学級支援籍学習とは、特別支援学校在籍の児童生徒が居住地の学校の通常学級で学習する形態であり、保護者と本人の希望に応じて実施している。

［通常学級支援籍学習の実施回数］

年　度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
熊谷特別支援学校　（肢体不自由）	１７回	１３回	１５回	１３回	９回
行田特別支援学校　（知的）	５回	１３回	１６回	１０回	１３回
東松山特別支援学校　（知的）	１回	４回	５回	３回	５回
深谷はばたき特別支援学校（知的）	１９回	１６回	２０回	３３回	３７回
特別支援学校大宮ろう学園（聴覚）	―	２回	２回	４回	３回
特別支援学校塙保己一学園（視覚）	―	１回	１回	１回	１回

特別支援学級在籍の児童生徒の希望に応じて、各学校で交流及び共同学習の組み方を検討し、「多様な学びの場」の充実に努めた。

【今後の取組】

インクルーシブ教育の推進のために、各学校では、特別支援教育の担当任せの特別な教育ではなく、障害の有無に関わらず、全ての教職員で、全ての児童生徒に、その子の教育的ニーズに応じた支援を行う「特別でない特別支援」を実践していく。

【令和８年度の計画】

児童生徒の教育的ニーズを把握し、本人・保護者の希望を尊重した適切な支援を各学校で行えるよう、熊谷市就学支援委員会や相談会（年間１１回）及び臨時の委員会や相談会を実施するとともに、必要に応じて就学相談を実施していく。

特別支援学校等との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援籍学習を実施する。また、市内の事例紹介などを含んだ研修会を実施する。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

４　積極的な生徒指導の推進

⑴　生徒指導マニュアルの活用

⑵　より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上

⑶　いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束５か条」の実践・徹底

【目的】

生徒指導マニュアルに則って、「子供たちを徹底してかまう」積極的な生徒指導を推進し、いじめの未然防止、事案への初期対応及び関係機関との迅速な連携を徹底する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

教員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒の望ましい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図るとともに、いじめの認知について毎月の調査、年２回の生徒指導訪問で、いじめ等の早期発見・早期対応を指示し、具体的な対応について学校に対し指導助言を行った。

【取組状況】

⑴　生徒指導マニュアルの活用

「生徒指導マニュアル」は、市内教職員がいじめ対応、虐待が疑われる時、不登校児童生徒を考える際に活用できるよう、学校教育課が作成したものである。

年２回の生徒指導訪問、定例校長会、教頭会において、生徒指導マニュアルに基づく対応について周知徹底した。特に、「児童生徒サインチェックリスト、教師の手立て」については、繰り返し積極的な活用を指示した。また、学校だけでは対応が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、市の福祉部こども課等の関係機関との連携、スクールロイヤーへの法務相談により、適切に対応することができた。

⑵　より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上

生徒指導に係る学校訪問を年間２回（４２校×２回）実施し、生徒指導の方針や組織体制に加え、授業中の児童生徒に対する教師の働きかけ、授業規律、学校や教室の整備に等について、指導・助言し改善を図った。

⑶　いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束５か条」の実践・徹底

毎月の生活アンケートを実施し、生活の悩み、いじめ等の早期発見・早期対応を行った。また、アンケートの結果から、気になる児童生徒に対して言葉かけや面談等を行い、いじめや不登校の未然防止を行っている。

令和７年４月に改訂した「生徒指導マニュアル」では、虐待対応について「生

徒指導提要」のフローチャートを導入し、判断基準と対応を具体的に示した。また、「児童生徒のサインチェックリスト、教師の手立て」を活用し、児童生徒の悩みのサインを逃すことなく対応している。

熊谷市では、平成２６年に市内１６中学校の代表生徒が主体となって「熊谷市立中学校『いじめ撲滅宣言』」を作成した。その中で、いじめている立場、いじめられている立場、いじめを見ている立場それぞれへのメッセージを発信している。また大人に対して、子どもが発するＳＯＳのサインをいち早くキャッチし、子どもたちを守ることを呼びかけている。小中学校では、毎年この内容を確認し、学校独自で「いじめ撲滅宣言」等を作成する取組や、児童生徒一人一人が、自分の「いじめ撲滅宣言」を考えるといった取組を行っている。

各小・中学校で、「スマホ使い方宣言」を作成している。また、児童生徒を加害者・被害者にしないためにも、県の「ネットトラブル注意報」、「インターネットトラブル事例集」等を活用し、スマートフォンやインターネットを使用する上で、いじめを含むＳＮＳトラブル等を予防し、児童生徒自らが賢く上手に使えるようにした。さらに、１人１台端末によるいじめの未然防止のため、本市では、「タブレット端末の約束５か条」を作成し、児童生徒はもとより保護者に対しても啓発を行っている。

年２回の生徒指導訪問で、学校がいじめを積極的に認知するために、校内生徒指導体制を再確認するよう指導した。その結果、学校がいじめを早期発見し、早期に対応することができた。

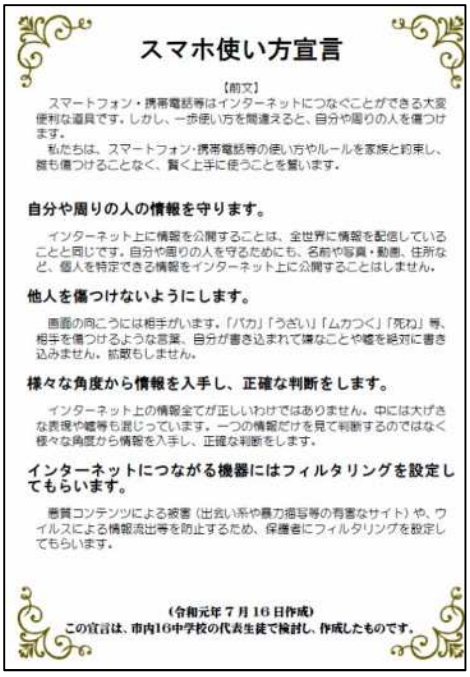
スマホ使い方宣言

スマホ使い方宣言

【前文】
スマートフォン・携帯電話等はインターネットにつなぐことができる大変便利な道具です。しかし、一歩使い方を間違えると、自分や周りの人を傷つけます。
私たちは、スマートフォン・携帯電話等の使い方やルールを家族と約束し、誰も傷つけることなく、賢く上手に使うことを誓います。

自分や周りの人の情報を守ります。
インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じです。自分や周りの人を守るためにも、名前や写真・動画、住所など、個人を特定できる情報をインターネット上に公開することはしません。

他人を傷つけないようにします。
画面の向こうには相手がいます。「バカ」「うざい」「ムカつく」「死ね」等、相手を傷つけるような言葉、自分が書き込まれて嫌なことや嘘を絶対に書き込みません。拡散もしません。

様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。
インターネット上の情報全てが正しいわけではありません。中には大げさな表現や嘘等も混じっています。一つの情報だけを見て判断するのではなく様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネットにつながる機器にはフィルタリングを設定してもらいます。
悪質コンテンツによる被害（出会い系や暴力描写等の有害なサイト）や、ウイルスによる情報流出等を防止するため、保護者にフィルタリングを設定してもらいます。

（令和元年７月16日作成）
この宣言は、市内16中学校の代表生徒で検討し、作成したものです。

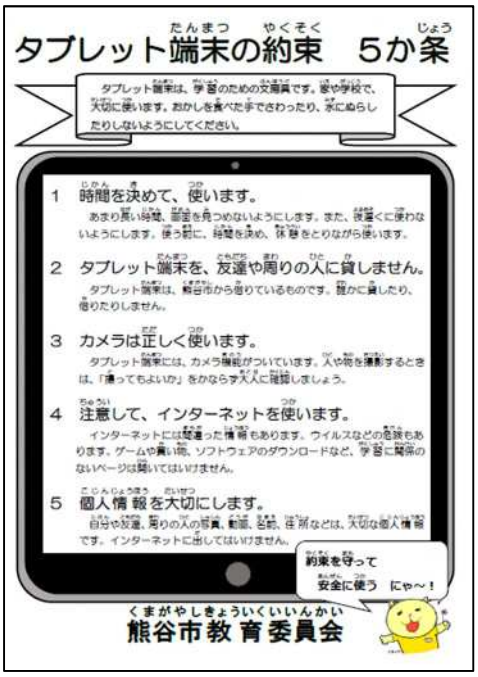

タブレット端末の約束５か条

【今後の取組】

今後も、生徒指導マニュアルの見直し、改訂を行い、学校における組織対応を適切に行えるよう指導する。また、生徒指導主任研修を充実し、ミドルリーダーの育成にも取り組む。

【令和８年度の計画】

生徒指導担当の学校教育指導員を１名追加し、担当指導主事２名及び指導員２名の体制とし、教育委員会事務局の組織を強化する。また、学校だけでは解決が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、市の福祉部こども課、スクールロイヤー等の関係機関と連携し、適切に対応する。

年２回の生徒指導訪問、定例校長会、教頭会において、生徒指導マニュアルに基づく対応について周知徹底する。特に、「児童生徒サインチェックリスト、教師の手立て」については、繰り返し積極的な活用を指示する。

生徒指導に係る学校訪問については、年間２回（４２校×２回）実施する。各学校の児童生徒の状況を把握し、校内の組織的指導体制と取組に対する指導・助言を行う。

かまって音頭

作詞：つかこうへい　　作曲：中村弘明　　歌：大竹しのぶ

あぁ- かまって かまって かまって かまって　パパ ママかまって ボクにかまって
みんなでかまって まいにちかまって かまって かまって かまってくれなきゃ や-あだ
新しい赤ちゃんがうまれて ママは赤ちゃんのおっぱいやおしめの世話で ボクをほったらかし…
どうせボクは きらわれてんだ 泣いちゃうから シクシクシク すねちゃうから ツンツンツン
だから 一日中かまって かまって ベタベタさせて　かまって かまって いっぱい かまって
甘えん坊と言わないで あぁ- かまって かまって かまって くれなきゃ グレちゃうぞ

あぁ- かまって かまって かまって かまって 朝晩 かまって たくさん かまって
いつでもかまって　もーとかまってかまって かまって かまってくれなきゃ や-あだ
パパがよっぱらってかえってきて ママはお薬を出したり お水を飲ませたり ボクをほったらかし…
どうせボクは きらわれてんだ 泣いちゃうから シクシクシク すねちゃうから ツンツンツン
だから 一日中かまって かまって ゴロニャンさせて かまって かまって いっぱい かまって
子どものまんまで いたいから あぁ- かまって かまって かまって くれなきゃ グレちゃうぞ

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

５　児童生徒の実態に応じた教育相談

⑴　学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実

⑵　就学児の実態に応じた適切な就学相談

⑶　熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実

⑷　発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

【目的】

子供のよさを認め、心の居場所として安心できる魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させて、不安を軽減し、問題の解消を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

教育相談窓口やさくら教室、出張教育相談において、児童生徒及び保護者に対して個に応じたきめ細かな対応を行うことができた。また、スクールソーシャルワーカー３名により、福祉面から関係機関との連携を図り、支援を行った。また、外部機関との連携により、一人一人の障害や特性に応じた就学相談を実施することができた。

【取組状況】

⑴　学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実

教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に一回、大里、妻沼、江南の３つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

［相談件数］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
電話相談件数	１３２件	６４件	５１件
来所相談件数	７６件	１０７件	６２件
出張相談件数	１７件	４件	７件

教育相談窓口における相談内容については、各学校に情報提供を行うことで、本人や家庭のニーズと、学校の考える支援をすり合わせ、両者の方向性が一致していくようにした。出張教育相談では、各家庭の願いを傾聴しながら、適切な支援について助言を行った。埼玉県のＬＩＮＥを活用した教育相談窓口や総合教育センターの相談窓口などについて、学校を通じて児童生徒及び保護者へチラシを配付し、周知をした。

後述の幼保小連携個票及び小中連携個票により、新入学児童生徒への配慮事項や支援方策が引き継がれ、実態に応じた相談及び支援が行われた。

ほほえみ相談員・地域教育相談員の配置や、スクールソーシャルワーカー活用事業の推進を行い、教育相談体制を充実させた。

［ほほえみ相談員への相談者数］

区分	男子	女子	合計
小学生	1	3	4
中学生	1，614	5，386	7，000
小学生保護者	0	19	19
中学生保護者	45	765	810
教職員	1，674	2，555	4，229
その他	230	1，082	1，312
計	3，564	9，810	13，374

中学生の相談内容の内訳は、学校生活全般や家庭生活、進路などに関する相談が最も多く、次に不登校に関する相談が多かった。相談員自ら生徒とコミュニケーションを行い、児童生徒への理解を深め、学校や教師と生徒をつなぐパイプ役になるよう心掛けた。日々の相談業務におけるささいな会話の中からトラブルを未然に防ぐ事例が生まれている。また、教職員からの相談内容で最も多いのは、児童生徒に関する情報共有や支援の方向性についての相談であった。横のつながりを密にし報告、連絡、相談を徹底し、共通理解の下で児童生徒の支援に当たったことも、解消事例に貢献した。

⑵　就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園）、あかしあ育成園、児童発達支援事業所）と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行った。

［就学相談会の実施状況］

回　数	第１回　就学相談会	第２回　就学相談会	第３回　就学相談会
時　期	７月３１日(木) ８月　１日(金)	１０月２９日(水) １０月３０日(木) １０月３１日(金) １１月　５日(水)	１２月１５日(水) １２月１６日(木) １２月１７日(金)
会　場	くまぴあ	くまぴあ	くまぴあ
参加者	５０名	５２名	２８名

就学相談会以外にも随時相談を受け付け、１４８名の就学相談を実施した。

⑶　熊谷市教育支援センターさくら教室における相談及び指導の充実

不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒及び保護者に対し、自立と学校復帰への相談を行った。

［相談件数］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
相談件数	５４件	８８件	５１件

さくら教室への相談の多くは、不登校や登校渋りに関する相談である。教育相談指導員は、保護者の話を傾聴し、受容することを心掛け、家庭での支援や接し

方について助言を行った。令和７年度は、体験及び正式通級含め２４名の児童生徒が利用した。教室を見学した際に、「ここなら通えるかもしれない・通ってみたい」という気持ちを持てるかどうかを、運営上大切にしている。そのために、通級児童生徒の日々の生活の様子をよく把握し、寄り添い、職員との信頼関係の上に生活を送れるよう努めている。

また、見学や体験時に児童生徒や保護者から聞き取った要望について、可能な限り対応し、通室を通して子どもが第一歩を踏み出せるよう柔軟に対応した。さらに、在籍小・中学校へ職員が出向き、ケース会議を実施し、学校と連携した支援を行った。また、通級が難しい状況であれば、保護者のみによるさくら教室の見学や、保護者相談も継続した。寄せられた全ての相談に対して、関係小・中学校と情報共有を行った。

さくら教室において、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、児童生徒が在籍する学校と積極的に連携しながら、本人への指導及び保護者への支援を行った。

［さくら教室通級児童生徒数］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
通級児童生徒数	２０人	１３人	２４人

⑷　発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

８名の巡回相談員を学校からの要請に基づいて派遣し、発達障害又は発達障害と思われる児童生徒に対する具体的な支援方法等を指導・助言した。

［臨床心理士等の派遣回数］

年度	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
派遣回数	１９７回	２６６回	３９７回	４３３

【今後の取組】

増加傾向にある不登校児童生徒と保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開するため、相談機会の設定や周知とともに、相談体制を維持する。ほほえみ相談員について、身近な相談員として、引き続き保護者への周知を継続していく。

また、少しずつ登校意欲が出てきている児童生徒の居場所として、さくら教室の運営を工夫する。児童生徒のニーズに合わせて、柔軟な受け入れ態勢を整え、児童生徒の意欲を大切にした登校支援を実施する。

さらに、幼稚園や保育所（園）に通っていない就学児が相談から漏れることのないよう、児童発達支援事業所や母子健康センターと連携し、適切に就学前の相談を進めていく。就学前の相談を充実させ、入学前から支援体制を構築することで、入学後の早期支援に結び付ける。

引き続き、環境の整備や支援体制の充実を図る。

【令和８年度の計画】

引き続き、教育相談窓口、出張教育相談、さくら教室での相談を行い、学習、不登校、いじめ等についての教育相談を充実させる。身近な相談員として、全中学校に配置されているほほえみ相談員の資質向上のため、市で２回の研修会を行う。

就学前施設（幼稚園や保育所（園）、あかしあ育成園、児童発達支援事業所）や地域保健課と連携し、就学児の実態に応じた適切な就学相談を行う。巡回相談の回数を引き続き確保し、特に、幼児期からの早期発見、早期支援の機会とする。

熊谷市教育支援センター「さくら教室」においては、学校に復帰した児童生徒や学校との連携が必要な児童生徒の在籍校を年度当初に訪問し、適宜ケース会議を実施し、充実した支援を行う。また、校内教育支援センター「新くまなびスクール」との連携を推進する。

特別支援教育に関する巡回相談を実施する。通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法等を指導・助言する。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

６　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携の推進

⑴　幼保小連携推進事業の充実

⑵　幼保小連携個票の作成

【目的】

幼稚園、保育所（園)、こども園と小学校が連携し合って、共に子供を育てる体制づくりを図る。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

本市の「幼保小連携体制の要」として幼保小連絡協議会を組織し、年間の事業について２回の協議を行い、幼保小連携個票の取組方針についての合意がなされた。また、幼保小連絡会を２回実施し、会の中で幼保小の職員が情報交換を行い、滑らかな接続を行うことができた。また、専門家や教育相談指導員の講義、小学校１年生の教室訪問に関する情報提供を行い、子供たちの発達に関する問題や学びの支援について理解を深めた。

【取組状況】

⑴　幼保小連携推進事業の充実

教育研究所教育相談指導員が「小学校１年生の教室訪問」を、すべての小学校を対象に年２回行った。前期及び後期に教室訪問を行うことで、長期的に児童の成長や指導の成果を見ることができた。訪問時には、幼保小連携個票、担任からの情報、休み時間の観察や授業の様子、作品等から小学校での適応状況や児童の特性を総合的に判断し、個に応じたきめ細かな助言を行った。

小学校の担任には幼児教育との接続という視点から日々の指導を見直すよい機会となっている。

［観察した児童数］　（前期・後期）

	男子	女子	合計
連携個票あり	１０６人	４６人	１５２人
連携個票なし	６６人	３９人	１０５人
合計	１７２人	８５人	２５７人

幼保小の教職員の研修の場と連携・交流を深める場として、幼保小連絡会を年２回開催している。講義や子供たちの情報交換を行い、幼保小それぞれの支援について共通理解や連携を深めた。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導に生かすために、就学時健診（１０月)、学校説明会時（２月)、入学後（７月）に「できるかなチェック票」を実施し、その結果については幼保小連絡協議会及び同連絡会にて報告し、子供の育ちや家庭生活の傾向を共通理解した。

⑵　幼保小連携個票の作成

小学校就学に当たり、配慮を要する幼児について個票を作成し、幼稚園・保育所（園）・こども園からの指導・支援を小学校につなぎ、「小１プロブレム」の解消を図っている。

［幼保小連携個票実施協力園・所］

	Ｒ５年度入学児童	Ｒ６年度入学児童	Ｒ７年度入学児童
公立幼稚園	１園／１園	１園／１園	１園／１園
公立保育所	１０所／１２所	１０所／１２所	１１所／１２所
私立幼稚園	５園／９園	７園／９園	７園／９園
私立保育園	１８園／２４園	１２園／２３園	１８園／２３園
認定こども園	５園／５園	６園／７園	６園／７園
合計	３９園／５１園 個票の提出はないが協力のあった園所はこのほかに２所・９園	３６園／５２園	４３園／５２園

幼保小連絡協議会において、幼保小連携個票の提出を１１月上旬とすることに合意した。その結果、１１月の就学支援委員会で活用することができた。幼保小連絡協議会や同連絡会において、連携個票の有用性や活用を説明していることもあり、個票の作成が根付いてきている。

【今後の取組】

今後も幼保小連絡会等の研修会を通して、幼稚園・保育所（園）・こども園と小学校の職員間の交流を深める。

さらに、本取組の効果について検証するとともに、実施園の拡大を目指す。

【令和８年度の計画】

６月及び１１月に幼保小連絡協議会、７月及び１月に幼保小連絡会を実施する。特に、幼保小連絡会では、子供の発達や学びについて協議する場と時間を十分に設け、連携を深める。

幼保小連携個票が有効であった事例を紹介し、個票の作成について協力園（所）の増加を目指す。

施策１・単位施策３【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学校体育の充実

⑴　運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践

⑵　体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上

⑶　タグラグビー教室の実施

⑷　部活動地域連携の推進

【目的】

運動量を増やし、汗をかかせる体育授業、体育指導専門員による訪問指導、教職員の研修の充実、タグラグビー教室等により、学校体育の充実と体力の向上を目指す。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

新体力テストでは、県平均を上回る項目数がたいへん多く、高水準を維持している。また、体育指導専門員訪問や各種研修会等を行ったことで、各種目の運動の特性に応じた効果的な指導や運動量を増やす体育授業の実践、ＩＣＴを活用した授業の提案をすることができた。女子７人制ラグビーチームＡＲＵＫＡＳ　ＫＵＭＡＧＡＹＡ（アルカス熊谷）によるタグラグビー教室を通じ、運動好きな児童生徒の育成にもつながった。

【取組状況】

⑴　運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践

体育授業において、児童生徒の実技を録画したものを見直して振り返ったり、グループでアドバイスし合ったりして、運動の特性の理解を深めることができた。ＩＣＴも含め、効率的に運動に取り組むことができる場や時間を上手に設定することにより、運動量を効果的に増やす授業も見られた。

令和７年度の新体力テストの結果は、表のとおり小学５年生、中学２年生男女共に、全国１位の値を超えている。この結果は、全ての教職員が体育授業や体育的活動の工夫を行い、自校の実態に合わせて体力向上に取り組んだ成果であると考えられる。

［令和７年度新体力テスト結果　体力合計点による比較（８０点満点）］

学　年	小学５年生				中学２年生			
性　別	男子		女子		男子		女子	
年　度	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6
熊谷市平均	57.89	56.96	60.10	59.65	46.00	46.12	54.43	54.76
全国１位	56.14	56.19	57.62	58.17	45.45	44.81	50.97	50.51
都道府県	大分県	福井県	福井県	福井県	大分	大分県	福井県	埼玉県
全国平均	53.02	52.53	53.97	53.92	42.20	41.86	47.58	47.37
埼玉県平均	54.86	54.33	56.59	56.43	43.78	43.52	50.89	50.51
全国順位	7位	7位	6位	6位	8位	9位	2位	1位

※　体力合計点とは、全８項目をそれぞれ１０点満点で記録に応じて得点化した項目の合計得点のこと。

⑵　体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上

専門的な知識を有する専門員が、全ての小学校に年６回、全ての中学校に年３回訪問した。小学校の訪問最終日には、中学校の体育授業への円滑な接続を考え、６年生を対象に中学校での学び方、集団行動などについて指導した。

訪問時の指導内容等を各学校で共有したり、校長会で指導したりし、教職員の指導力向上と児童生徒の技能向上を図った。

⑶　タグラグビー教室の実施

アルカス熊谷によるタグラグビー教室を全小・中学校で実施した。女子ラグビーの選手や仲間と関わり合いながらタグラグビーの楽しさを実感することができた。

⑷　部活動地域連携の推進

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革を目的とし、令和５・６年度に引き続き、休日の運動部活動の地域連携について実証を行い、課題等を整理・検証した。さくら運動公園陸上競技場、熊谷市立中学校や荒川緑地公園ラグビー場を活動拠点にして、陸上競技、剣道及びラグビーフットボールに指導員を配置した。市内全ての中学校全学年を対象として参加を募集し、陸上では１１校から７５名、剣道では８校から３４名、ラグビーフットボールでは、８校から９８名の申込みがあった。２４回の実証で延べ５８９名の参加があった。

【今後の取組】

次年度も新体力テストにおいて成果を上げた学校の取組を広めていくとともに、各学校の課題に応じた支援を行う。また、運動量を十分に確保した汗をかかせる体育授業はもとより、学習内容を明確にし、さらなる体力向上を図る指導と評価を実践していく。

部活動地域連携では、「熊谷モデル」を基に、さらに実践、検証を重ねながら改訂し、「熊谷モデル～ロードマップ～」を作成する。令和８年度も、拠点方式で陸上競技、剣道及びラグビーを実践するとともに対象日の追加も検討する。

【令和８年度の計画】

学校訪問や主任会等で、ＩＣＴ機器の効果的な活用や運動の特性についての理解を深める研修を行い、教職員の指導力向上を図る。また、学校教育指導員（体育指導担当）が作成した資料を体育主任に配付し、令和８年度の新体力テストに向けて、各学校の指導をさらに充実させる。

学校教育指導員（体育指導担当）による訪問については、小学校では年６回・中学校では年３回行い、教職員の指導力向上と児童生徒の技能向上を図る。

アルカス熊谷によるタグラグビー教室を全小・中学校で引き続き実施する。

新体力テスト後は、各校で課題を分析の上、重点種目を設定し、改善のための体力向上に向けた取組を行う。また、ＨＱＣシートを全ての小・中学校で実施し、生活習慣に対する課題意識を高め、健康の増進及び学力（体力面）を向上させる。

施策１・単位施策３　【学校教育課】

【具体的な取組】
２　食育の充実

【目的】
食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができる資質や能力、豊かな人間性を育む基礎を培う。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
B	B	B			

各校の「食に関する指導に係る全体計画」及び「食に関する指導年間計画」に基づき、食に関する指導を実践することができた。また、ＨＱＣシートを用いた生活習慣改善の取組を９月から１１月までに全小・中学校で実施し、栄養バランスの取れた食事の大切さについて、家庭と連携しながら考えさせることができた。

栄養教諭と共にＴＴ（ティーム・ティーチング）を組み、授業実践を行っている学校もあるが、今後より多くの学校で実施されるよう食育主任会や学校訪問で周知していく。

【取組状況】

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組を、各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発した。また、アンケートにより学校の実態や変容を把握しその後の指導に役立てている。

［ほぼ毎日、朝食を食べる割合］

区　分	目標値	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市全体	100%	97%	96%	96%

「ほぼ毎日、朝食を食べる割合」は 96%達成し、概ね目標を達成できた。４%の児童生徒については、背景に家庭での生活習慣等が考えられるが、引き続き朝食の大切さについて指導していく。

熊谷市教育研究会の学校食育部会の取組では、「彩の国　ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施した。子供たちの健康を取り巻く問題に、授業や委員会活動を通して解決するだけでなく、養護教諭の専門的な知識やおやじクラブ（ＰＴＡ）等との連携を図り、健全な食生活を形成した。正に学校・家庭・地域が協働した食育活動ができた。

栄養教諭が、担任（教科担任）とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う学校も増えてきている。栄養教諭が作成した学校給食の歴史や箸の使い方に関する動画を、市内全小・中学校が活用した。

【今後の取組】

家庭での生活習慣や家族と共に食べる状況の変化を踏まえ、児童生徒が望ましい食生活の基礎・基本や食習慣を身に付けられるよう指導を継続するとともに、学校を通じて家庭への啓発を図る。

【令和８年度の計画】

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組について、各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発していく。

「彩の国　ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施し、学校・家庭・地域が協働した食育活動を行う。

栄養教諭が、担任（教科担任）とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う。

施策１・単位施策３　【教育総務課】

【具体的な取組】

３　学校保健の充実

⑴　ＨＱＣシートを活用した基本的生活習慣の確立

⑵　発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施

⑶　適正かつ円滑な健康診断の実施

【目的】

保健教育を推進させ、児童・生徒の健全な心身の育成を図るとともに、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。また、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を徹底し、児童・生徒及び教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

保健教育の推進により、児童・生徒の健全な心身の育成を図った。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努めた。

学校保健では、養護教諭等の研修会を通して、その成果を全校で共有するとともに保健教育の向上につなげている。

全国に先駆けた事業である「受動喫煙検診」や生活習慣病の予防を目的としている「小児生活習慣病予防健診」を実施することにより、受動喫煙防止や健康管理に役立てている。

また、小児う蝕予防対策事業、学校保健会活動、メンタルヘルス検診等、児童・生徒の健全な心身の育成や、教職員の健康保全に努めている。

【取組状況】

⑴　ＨＱＣシートを活用した基本的生活習慣の確立

生活習慣病への対応等、現代的な健康課題を取り上げ、健康な生活を実践できるよう、ＨＱＣ手法による生活習慣改善プログラムを実施した。

ア　保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童・生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断のほか、受動喫煙検診や小児生活習慣病予防健診等を実施している。

また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等を実施し学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

［受動喫煙検診（小学校４年生及び希望者）］

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
児童数	１，４４８人	１，４８８人	１，４５１人
検診者数	１，２２６人	１，３３３人	１，１０２人
検診者数の割合	８４．７％	８９．６％	７５．９％

［小児生活習慣病予防検診（小学校４年生及び希望者）］

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
児童数	１，４４７人	１，４９２人	１，４５０人
検診者数	１，３２８人	１，３４５人	１，２８６人
検診者数の割合	９１．８％	９０．１％	８８．７％

㋐　心臓検診（小学校１年生、中学校１年生及び抽出児童・生徒）の実施
㋑　教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
㋒　教職員を対象とした、産業医による健康相談の実施
㋓　就学時の健康診断の実施
㋔　水道水の水質検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

イ　市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

保健衛生に係る意識啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の充実を図った。

㋐　口腔衛生講演会の開催（参加者数　１６３人）
㋑　全体研修会の開催（参加者数　１５７人）
㋒　専門委員会の会議　開催数５回
㋓　学校保健会視察の実施
（埼玉県「性に関する指導」授業研究会　熊谷東中学校）
㋔　機関誌の発行（発行部数　１，８５０部）
㋕　学校歯科保健コンクール地区審査会の開催

ウ　う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮し、全小学校及び江南幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。

㋐　フッ化物洗口製剤ミラノールの購入・配布
㋑　学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施

⑵　発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施

教職員・ＰＴＡ向けの研修会を開催するとともに、児童・生徒に対し、発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室等を行い、正しい理解に基づく保健教育を実施した。

⑶　適正かつ円滑な健康診断の実施（令和７年度から）

中学校女子生徒の定期健康診断について、女性医師を学校協力医（女性健診協力医）として配置した。

【今後の取組】

今後も受動喫煙検診と小児生活習慣病予防健診については、児童・生徒や保護者の健康意識を高めつつ、生活習慣の改善・健康増進につなげていく。

全小学校で実施しているフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

学校協力医（女性健診協力医）の配置により、女子生徒の抵抗感も少なく定期健康診断を進めることができた一方、着衣のまま脊柱側弯について診察することに難しさがあるため、運動器検診の実施方法について見直していく。

【令和８年度の計画】

保健教育の推進により、児童・生徒の健全な心身の育成を図る。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。

学校健診における学校協力医（女性健診協力医）の配置とともに、令和８年度からはこれまで視触診で行っていた脊柱側弯症のスクリーニング検査に専門機器の「脊柱側弯症検査用機器（スコリオデバイス）」を導入する。初年度である令和８年度については、モデル校での取組とし、その結果を振り返り、次年度以降のより適正かつ円滑な健康診断へとつなげていく。

施策２・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

１　教育施設等の整備

⑴　小・中学校の適切な維持管理

⑵　小・中学校校舎大規模改造の実施

⑶　小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

⑷　小・中学校体育館への空調設置

【目的】

学校施設の整備、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

平成２９年度末で教育施設の耐震化改修工事が終了し、耐震化率１００％になった。

平成３０年度からは、校舎大規模改造工事やトイレ改修工事に着手し、更なる教育環境の向上を図っているが、補修を必要とする箇所は年々増え続けているため、危険性や緊急性を勘案しつつ、適切な維持管理を進めていく必要がある。

トイレ改修工事については、洋式便器などが整備されたことにより、児童・生徒からは、利用しやすく明るいトイレになったと好評である。

なお、令和７年度末で市内全小中学校のトイレ改修工事が終了した。

令和７年度からは、児童・生徒を熱中症の危険性から守り、より快適な学校生活を送ることができるよう体育館空調設置工事に向けた設計業務に着手した。

【取組状況】

⑴　小・中学校の適切な維持管理

老朽化した施設の改修工事を実施し、安全性や快適性の向上を図る。

《令和７年度改修工事の内容》

（小学校）

大幡小学校体育館床改修工事、玉井小学校プール解体工事、
三尻小学校プール棟解体及びトイレ棟改修工事、
籠原小学校グラウンド整備工事、市田小学校屋上防水改修工事、
妻沼小学校北校舎屋上防水改修工事

（中学校）

大幡中学校変電所避雷器用設置工事、妻沼東中学校高架水槽等更新工事、
妻沼西中学校普通教室棟屋上防水改修工事、
大里中学校高架水槽等更新工事

⑵　小・中学校校舎大規模改造の実施

老朽化した校舎の大規模改造を実施し、児童・生徒の教育環境の向上及び校舎の長寿命化を図る。

《令和７年度大規模改造実施校》

（小学校）　熊谷東、佐谷田、

（中学校）　荒川

⑶　小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を実施し、児童・生徒の教育環境の向上を図る。

《令和７年度トイレ整備実施校》

（小学校）　別府、吉見

整備率は１００％（全小・中学校４２校）

⑷　小・中学校体育館空調の設置

体育館に空調を設置し、児童・生徒の教育環境の充実と災害時の避難所環境の改善を図る。

《令和７年度小・中学校体育館空調設置　設計実施校》

（小学校）　石原、久下、奈良、妻沼、江南北

（中学校）　中条、別府、大里

【今後の取組】

校舎の長寿命化も含めた教育施設の整備については、熊谷市個別施設計画（⑮学校施設編）を踏まえ、将来の児童・生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、計画的かつ効果的な整備を行っていく。

なお、トイレ改修工事については、令和７年度をもって整備が完了し、令和８年度以降は、小・中学校体育館への空調設置に取り組んでいく。

【令和８年度の計画】

○　大規模改造実施予定校

（小学校）　熊谷西、佐谷田

○　体育館空調設置工事実施予定校

（小学校）　石原、久下、奈良、妻沼、江南北

（中学校）　中条、別府、大里

施策２・単位施策１　【学校教育課・教育総務課】

【具体的な取組】

２　学校安全の充実

⑴　学校安全の充実

⑵　学習環境の充実

【目的】

児童・生徒が自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成するとともに、学習環境の安全確保に努め、登下校時や校内での事故を未然に防ぐ。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

自分の身は自分で守ろうとする安全への意識が児童・生徒の中で高まってきた。登下校時や校内での事故（緊急搬送）が８０件発生した。事故の内訳として多いのが、児童生徒の転倒による頭等の怪我であった。授業、休み時間における児童・生徒の活発な活動の中で怪我等が発生したが、各学校で「１秒でも早くプロの手に渡します」の早期発見、即時対応を実践した。

【取組状況】

⑴　学校安全の充実

ア　自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童・生徒の育成のために以下の取組を実施した。

(ｱ) 避難訓練、防犯訓練、生活安全教室

(ｲ) 自転車マナーアップ推進校（奈良中学校）

(ｳ) 交通安全自転車埼玉県大会に籠原小学校が出場

(ｴ) 交通指導員及び見守り活動奉仕者の方々約１，２００人による学校と連携した登下校の立哨指導等

イ　自分の身は自分で守ることのできる児童・生徒の育成のために以下の取組を実施した。

(ｱ) 緊急地震速報を利用した避難訓練（市内全小･中学校で実施）

(ｲ) 地震発生に伴う火災を想定した避難訓練

(ｳ) 保護者への引渡し訓練（小学校２３校で実施）

(ｴ) 竜巻や大雪、水害、不審者対応についての避難訓練を実施した学校もある。

ウ　通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において通学路の調査をし、警察署や道路管理者等へ対策を依頼・調整した結果、４０件の改善につなげた。

エ　児童・生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童・生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
災害共済給付件数	１，１４２件	１，２７４件	１，０５５件

⑵　学習環境の充実

ア　体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

(ｱ) 学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

(ｲ) 学校プール管理講習会は、市内全小・中学校から体育主任等が出席して実施し、プールの水の管理等についてオンライン講習を行った。

イ　学校等における空間放射線量の測定

１年に１回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の２地点（地表付近、地上５０㎝（幼稚園・小学校）、地上１００㎝（中学校））、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、放射線量が高いと思われる場所についても２か所測定した。測定結果は、市の定める基準値０．２３マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【今後の取組】

今後も学校・家庭・地域が一体となり、確かな防災意識を高め、関係機関との連携をはじめ、安全管理についての指導等を徹底して行い、更なる安全教育の充実と児童・生徒を取り巻く環境の整備を図る。

また、令和３年度に策定された第５期埼玉県通学路整備計画に基づき通学路の整備を進めるとともに、引き続き各校の点検に基づいた改善要望を行い、通学路の安全を確保する。

学校プール管理講習については、各小・中学校がプールを活用して安全に授業を実施できるようにする。

【令和８年度の計画】

〇学校安全の充実

危機管理マニュアルの見直しと安全管理の徹底、事故発生時に「１秒でも早くプロの手に渡します」の早期発見、即時対応を引き続き実践する。地域・関係機関と連携し、スクールガードリーダーや、防犯パトロール隊等による児童・生徒の安全見守り体制を整備し、引き続き安心・安全な生活を確保する。

防災について発達段階に応じて学ぶことができる書き込み式の「防災ノート」を作成する。

施策２・単位施策１　【教育総務課・学校教育課】

【具体的な取組】
　３　教育情報機器の整備

【目的】
　新学習指導要領を踏まえたＩＣＴ環境整備を推進し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、児童・生徒情報を一元的に管理共有することで教員の事務作業軽減や指導力向上につなげ、働き方改革を進める。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

　大型提示装置、指導用コンピューター、実物投影機の保守・点検を行い、いつでも使用できるようにしている。
　ＩＣＴ機器を有効に活用するために教職員研修を行い、教職員の情報活用能力を育成した。また、児童・生徒情報を一元的に管理共有し、教員の事務作業を軽減した。

【取組状況】
　各小・中学校の普通教室に整備した。ＩＣＴ機器の保守・点検を行った。
　４月１日からＩＣＴ支援員を配置し、端末等の故障・トラブルの対応、授業サポートやマニュアル作りなど、学校の支援を行った。また、年度当初に新入生の端末の初期設定を行ったり、年度末に卒業生のデータを削除したりした。
　ネットワークアセスメントを行い、各校のネットワーク状況の調査を行った。また、改善の増強工事を行い、ネットワーク環境の改善を図った。県の共同調達で、各校に児童生徒１人１台新端末を配備した。使用は令和８年度からの予定である。
【今後の取組】
　ネットワーク環境の整備が喫緊の課題である。各教室でネットワークにつながりにくい状況が見られる。そのため、ネットワーク環境の整備を順次行っていく。
【令和８年度の計画】
　ＩＣＴ支援員を配置し、端末等の故障・トラブルの対応、授業サポートなど、学校の支援を行う。
　２０２０年１月及び９月に導入した約４００台の電子黒板のパソコンについて、入れ替えを行う。端末入れ替えに伴い、不要になった旧端末の廃棄を行う。

施策２・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

４　安全でおいしい給食の提供

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

⑵　衛生管理の徹底

⑶　食物アレルギー児童・生徒への対応

⑷　地産地消のための地元食材の使用

【目的】

地元食材を使用し、バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童・生徒の心身の健全な発育を図る。

また、学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保するとともに、食物アレルギー対応マニュアルの作成等により、食物アレルギーを有する児童・生徒にも安全な給食を提供する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
B	B	B			

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保するとともに、バランスの取れた献立による給食を実施し、児童・生徒の心身の健全な発育が図れた。また、児童・生徒の食物アレルギーについては、保護者とのコミュニケーションを図りながら、多くの学校において、本市のマニュアルに即した対応を行っている。

学校給食を通じて熊谷市誕生２０周年の祝賀ムードを盛り上げるとともに、地場産物を使用して、本市の農産物や食文化について学ぶ機会を作りながら、食育と地産地消を進めるため、市内小・中学生などを対象に、「２０周年記念」みんなでお祝い！プレミアム給食事業を行った。

【取組状況】

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食摂取基準に配慮し、主食、牛乳及び副食３品の構成とし、バランスの良い献立を作成している。児童・生徒からの感想を参考にするとともに、季節のもの、地場産品及び行事食等についても適宜取り入れている。

⑵　衛生管理の徹底

ア　設備の自主点検や、調理場内への入室時の手洗いの励行など、衛生管理を徹底し、食中毒の予防を図った。

また、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面についての助言、指導により改善を図っている。

イ　給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入し、使用食品については、細菌検査を年２回、残留農薬検査、保存料検査を年１回実施している。

また、食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

⑶　食物アレルギー児童・生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童・生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情

報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。
　また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。
　消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童・生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。

⑷　地産地消のための地元食材の使用

農業政策課やＪＡくまがやと連携し、市内産食材等の購入を推進している。

【今後の取組】

市内産食材の使用を推進し、献立及び調理技術の向上等を図り、より良い給食の提供に努める。また、食物アレルギーを有する児童生徒への給食については、誤飲食の防止を徹底するとともに献立の工夫によるアレルゲンの低減に努める。児童生徒がショック症状を起こした場合に備え、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

【令和８年度の計画】

〇夏休み期間に自校式校の栄養士及び調理員を対象として衛生管理講習会を開催して衛生管理の向上を図る。
〇新熊谷学校給食センターについては、PFI事業者が設計・建設を進める。市はPFI事業者が事業契約書等のとおりに事業を進めているかモニタリングを行う。

施策３・単位施策１　【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】

１　生涯学習講座の充実

⑴ 生涯学習計画の策定

⑵ 生涯学習の機会提供の充実

【目的】

生涯を通じた学習活動を支援するために、市民の多様なニーズに対応した生涯学習に関する情報や機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

公民館において生涯学習講座の実施状況は良好である。また、総合講座の直実市民大学及びけやき大学は、計画のとおり実施することができ、展示会・文化祭等で学習の成果を発表することができた。

【取組状況】

⑴　生涯学習計画の策定

毎年、生涯学習事業計画を策定している。

⑵　生涯学習の機会提供の充実

ア　熊谷市を語れる人材を熊谷学講師に認定し、公民館等の講座に派遣している。

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
派遣回数	７回	６回	５回
参加者数	４７７人	１９１人	１４７人

イ　公民館開設講座

市内公民館３５館で生涯学習講座を開設し、講座内容の充実を図った。

中央公民館では、６０の講座を開講している。郷土熊谷の歴史関係や日々の健康維持向上のための軽運動など様々な分野を網羅し、日中に仕事をしている方のため夜間に実施するなど幅広い年齢層の参加を取り入れられるよう講座を実施した。

また、新たな取り組みとして、料理教室（手巻き寿司）において、熊谷市電子申請システムで募集し、ＷＥＢ会議ツールによりオンライン講座を行った。

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
実施講座数	４５０回	４４２回	４０５回
参加者数	２８，８４８人	２８，０９８人	２７，９０９人

ウ　総合講座

直実市民大学では年間を通して４６人の学生が、共通学習（午前の部）３０回と、絵手紙、書道、ヨガ、気功のクラブ活動（午後の部）を２０回実施

した。
　けやき大学は、９４人の新入生を迎え、２４２人の学生が、園芸・書道・陶芸・カラオケ・俳句・囲碁・３Ｂ体操・盆栽・切り絵・コーラス・木彫・栄養調理の１２学科のいずれかに所属し、年間１４回の学科別授業と４回の共通学習を実施した。

エ　教育・行政・産業等関係機関との連携
　立正大学や埼玉県の施設等機関をはじめ、地域の産業を担っている人材を広く求めて講座の講師を依頼している。
　また、令和７年度は「くまぴあ」との共催事業や多様な施設環境を利用しての講座を引き続き行った。

オ　公民館情報の発信
　公民館活動の活性化と地域に密着した公民館を目指し、施設情報、公民館講座等の最新情報を、中央公民館では市報、市ホームページ、中央公民館Facebook、により発信した。

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
ホームページ更新回数	１１６回	８０回	７３回
Facebook 更新回数	５８回	６２回	５４回

　また、地域公民館では、公民館だよりのほか、ＳＮＳ（インスタグラム７館、ＬＩＮＥ５館）による情報発信を行った。

【今後の取組】
　生涯学習事業計画を策定し、市民の多様なライフステージに対応可能な、魅力的な学習機会の充実を図る。
　公民館における生涯学習講座では新たな参加者を増やせるよう、施設情報や公民館講座の最新情報を発信するとともに、生涯学習グループに学習成果を生かす機会の提供支援を行い、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努めていく。

【令和８年度の計画】
〇生涯学習事業計画を策定する。
〇公民館等の派遣要請に、熊谷学の講師を派遣する。
〇公民館開設講座
　夏休み期間中に小学生対象の書道、工作、将棋、囲碁などの講座を開設し、成人教育や軽運動講座では新規講座の増設、各種定員数の増員を行うとともに、熊谷市電子申請システムによる応募方法の追加、オンラインによる講座を実施するなど、幅広い世代の講座参加を促す。
〇総合講座
　直実市民大学は、共通学習を（３０回)、学生数を（６０人)、クラブ数を３クラブとして郷土熊谷の講座内容の充実及び仲間づくりを図る。
　けやき大学は、生涯学習の一環として学習の機会を提供し、心身の健康を養うと

ともに、社会参加による生きがいを高めることを目的に、学生数２４２人を対象に、１２学科を開設し、年１４回の学科別授業と４回の共通講座を実施する。

〇公民館情報の発信

　地域公民館が定期的に発行している公民館だよりを市ホームページに随時掲載し、またＳＮＳを活用し、地域づくりの拠点である公民館の活動情報を発信していく。

施策３・単位施策１　【中央公民館】

【具体的な取組】

２　（仮称）第１中央生涯活動センターの整備推進

【目的】

生涯学習環境の向上のため、施設、設備を充実する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
C	C	C			

熊谷市公共施設等総合管理計画及び熊谷市個別施設計画（③市民文化施設編）に基づき、（仮称）第１中央生涯活動センターの整備を目指している。市民ホール（中央公民館）は同センターに集約する計画であり、それまでは、緊急性・必要性に応じて施設修繕等を実施していく。

整備用地の調査・選定に当たっては、買収による方法のほか、既存市有地の利活用による方法についても検討したが、適地の選定には至らなかった。

【取組状況】

駐車場不足の課題を抱えている市民ホール（中央公民館）の敷地を、用地買収により拡張できた（未買収の１筆を除き、令和７年度買収実施）。市民ホール跡地での（仮称）第１中央生涯活動センター整備も選択肢の１つであるが、方針決定には至っていない。

【今後の取組】

市役所新庁舎及び北部地域振興交流拠点（仮称）の動向も見据えつつ、引き続き整備用地の調査を行い、選定を目指すこととする。

【令和８年度の計画】

○（仮称）第１中央生涯活動センターの整備用地選定

市役所新庁舎及び北部地域振興交流拠点（仮称）の整備方針の概要が固まった。このまま整備用地の選定が進まない場合又は整備用地は選定されたが当面は当該用地を使用できない場合（例えば、市役所本庁舎跡地を整備用地として選定した場合、実際に整備工事に着手できるのは２０３０年代後半の見込み）を考慮し、（仮称）第１中央生涯活動センター以外への中央公民館機能の（一時）移転についても、引き続き検討するものとする。

施策３・単位施策１　【中央公民館】

【具体的な取組】

３　公民館の再編に向けた取組の推進

【目的】

①公民館活動の持続可能性確保及び活性化、②公民館管理体制の適正化及び効率化、③市と地域の役割分担の明確化、④施設マネジメント及び地域活性化のため、公民館組織の再編を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

各地域の公民館運営協議会等を「地域生涯学習団体」として位置付ける規約改正を促すとともに、地域生涯学習団体（運営協議会等）と有償ボランティア（令和７年度までは地域館長・地域主事。令和８年度からは地域生涯学習団体の理事長・理事）の関係を、実態を尊重する形で整理し、地域の生涯学習活動の環境を整えた。また、そのような環境整備を前提として、地域に対する一層の活動支援を行うこととした。地域との協議・調整などを経て、公民館再編を更に推進することができた。

【取組状況】

市と地域の役割分担の明確化等の目的達成のため、熊谷市公民館連合会（市公連）の会議の場での情報共有・説明・議論、公民館運営に係る説明会の開催（主に公民館運営協議会等の関係者を対象。計７回）などを経て、①地域生涯学習団体規約（ひな型）の作成による地域側再編の促進、②地域生涯学習団体交付金の制定（既存交付金の整理・統合）による手続の合理化と支援内容の充実（インフレを考慮した交付額の増額、支援費の新設）などを実施した（令和８年度から導入・適用）。

また、市の有償ボランティアである地域館長・地域主事の委嘱を終了し、令和８年度からは地域生涯学習団体自身が選任した同団体の理事長・理事（理事会）が地域の生涯学習活動を主体的に推進・実施していく体制とした。

【今後の取組】

７つの地域館（拠点館）の館長は当面中央公民館長等の兼務のため、専任の館長の配置、適正な事務分掌などについて更に検討を進める。また、公民館・地域会館における一定の受益者負担の導入についても検討を行い、公民館再編を推進する。

【令和８年度の計画】

〇減免制度の見直しによる受益者負担の適正化

「公民館における受益者負担について」（熊谷市公民館運営審議会令和２年７月３１日答申）により示された方向性を尊重し、公民館・地域会館における一定の受益者負担の導入について検討を行う。必要に応じて、熊谷市公民館使用許可基準（内規）の改正等を行う。

施策３・単位施策１　【中央公民館】

【具体的な取組】

４．地域会館整備

【目的】

施設マネジメントの一環として、生涯活動センターと共に既存の市民文化施設の機能を引き継ぐ「地域会館」を、市内 30 か所に順次整備していく。生涯学習や地域活動の場として、地域住民に親しまれる施設を目指す。既存施設よりもコンパクトな施設とすることで、長期的な財政負担の軽減を図り、持続可能性を確保していく一方で、既存施設よりも高機能の施設とすることで、市民・利用者へのサービス向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
－	－	B			

令和７年度は、三尻、佐谷田、大幡、大麻生の４地域（小学校区）で整備工事に着手した。当初は年度内に整備を完了する予定であったが、相次ぐ入札不調や資材調達の遅れにより、令和８年度への繰越事業となった。熊谷市立地域会館条例・同施行規則、減免基準等の制定により、例規関係の整備を行った。先が見通しづらい状況の中で事業は遅延したが、条例の施行時期を規則に委任する等の工夫により、善後策を講じることができた。

【取組状況】

木造平屋建て・延床面積 200 ㎡以下の小規模な施設（ホール・会議室各１）だが、運動(エクササイズ)系のサークルのニーズが高いホール壁面の鏡張りを採用した。三尻と大麻生では、地域の要望に応じて１室（会議室）を上足仕様とし、子育て支援などのニーズにも対応した（整備時選択式)。大人も使えるユニバーサルシート付きの多機能トイレや授乳・おむつ替えスペースを備え、だれでも使いやすい施設とした。高断熱仕様での空調を完備し、環境への配慮と快適性を両立させた。個人利用が可能なフリースペース（活動・交流スペース）とフリーWi-Fi 環境を整備し、若年世代を含むより広い世代のニーズにも対応できるようにした。大麻生会館の建物は、令和７年度中に竣工した。

【今後の取組】

長期的には市内 30 か所に順次整備していく計画のため、５番目以降の地域会館の整備に取り組んでいく。第１弾の整備は合併特例債活用のため４か所同時となったが、整備時期の平準化への配慮も必要なため、今後は１か所ずつの整備を見込む。

【令和８年度の計画】

大麻生・大幡会館は令和８年８月１日、三尻・佐谷田会館は同年９月１日の供用開始を目指し、外構整備工事、備品購入等も含めた開設準備を進める。同時に既存公民館の解体工事を実施し、速やかな新旧施設の交代（建て替え）を進める。

また、５番目の地域会館の整備を検討する。

施策３・単位施策１　【中央公民館】

【具体的な取組】
５．公民館大規模修繕

【目的】
生涯学習の推進と地域コミュニティーの拠点施設である公民館の有効活用を図るため、老朽化した公民館の大規模修繕工事、耐震診断、耐震化工事及び機能移転した公民館の除却を計画的に実施することにより、継続的な公民館事業を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

令和７年度は、籠原公民館について、（仮称）西部生涯活動センター・（仮称）籠原会館へ機能移転までの約２０年間の稼働を想定した耐震補強設計及び大規模改修工事設計業務委託を実施した。また、奈良公民館について、令和７年４月１に農業活性化センターへの機能移転に伴う公民館解体工事及び跡地整備設計業務委託を実施した。さらに、妻沼中央公民館について、（仮称）北部生涯活動センターへ機能移転までの約１５年間の稼働を見据えた耐震補強設計業務委託を実施した。

【取組状況】
当該公民館修繕等推進事業は、令和５年度から事業を開始したものであり、令和５年度は、肥塚公民館大規模改修工事設計業務委託、籠原公民館耐震診断調査業務委託及び妻沼中央公民館耐震診断調査業務委託をそれぞれ実施した。令和６年度は肥塚公民館大規模改修（建築・設備・電気）工事を実施した。令和７年度は、籠原公民館耐震補強設計及び大規模改修工事設計業務委託、奈良公民館解体工事及び跡地整備設計業務委託及び妻沼中央公民館耐震補強設計業務委託をそれぞれ実施した。

【今後の取組】
建築年度（廃止年度）を基準に大規模改修工事等を実施し、概ね耐用年数まで使用する。

【令和８年度の計画】
荒川公民館について、（仮称）第２中央生涯活動センター・（仮称）熊谷南会館へ機能移転までの約２０年間の稼働を想定した大規模改修工事設計業務委託を実施する。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

１　図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実

⑴　図書館資料の整備・充実

⑵　利用者へのサービスの充実

⑶　図書館協議会の実施

⑷　移動図書館サービス事業の推進

⑸　福祉配本事業の拡充

⑹　図書館から全国への情報発信

⑺　図書館実習生の受け入れ

【目的】

市民の読書施設として、資料収集に努め、魅力ある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応したサービスを提供し、図書館利用の促進を図る。

また、図書館から遠い地域に住む方や障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供することにより地域読書活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

利便性向上のために令和７年２月に導入されたマイナンバーカードを利用した「クマぶら」からの利用登録申請について、更に周知し利用推進を図った。

市内の小中学生全員に郷土の偉人の周知と顕彰のため『マンガ友山・武香物語』を配布した。

【取組状況】

⑴　図書館資料の整備・充実

「熊谷市立図書館資料収集方針」に基づいた図書館資料の収集・保存を継続して実施している。乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けた図書館サービスを提供している。

ア　一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備

イ　電子書籍の収集、利用促進

ウ　４図書館の分担保存体制の整備

［蔵書冊数］　（単位:冊、点）

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
熊谷図書館	２１０，１０９	２１０，６４６	２１１，１５３
妻沼図書館	１１０，１８１	１１１，７７０	１１２，０４７
大里図書館	６３，３６３	６３，６３６	６２，５４９
江南図書館	７４，２５２	７２，７４３	７１，４５５
移動図書館	１８，６７４	１７，２６５	１５，７９６
合　　計	４７６，５７９	４７６，０６０	４７３，０００
人口１人当たり冊数	２．４９	２．５０	２．４９

［電子書籍］　（単位:点）

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
タイトル数	１６，５１６	１６，８４６	１７，１４５
貸出数	１，９２４	１，８９９	１，８６６

⑵　利用者へのサービスの充実

４館連絡車の運行により、市立図書館の本であれば、４館どこでも返却が可能であり、予約システムの活用で、利用者の受取やすい図書館や予約受取所で図書を受け取ることができる。さらに、電子書籍の導入で図書館に来館しなくても図書の利用が可能となっている。

ア　市立図書館ネットワークの強化

図書館以外に返却ポストや予約受取場所を設け、４館連絡車の運行により、利用者の利便性の向上に努めている。

・返却ポスト　　熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、
　　熊谷文化創造館さくらめいと

・予約受取場所　熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと

イ　予約、リクエストサービスの充実

ウ　レファレンスサービスの充実

エ　ホームページ等による図書館情報の発信

図書館ホームページで、Facebook や YouTube を開設し図書館に関する積極的な情報発信に努めている。

オ　利用者へのサービスの充実

令和７年２月に、「クマぶら」からマイナンバーカードを利用して、図書館利用カードの新規登録申込み・再発行・登録情報の変更について、来館せずに申請できる制度を導入した。

［貸出冊数、予約・リクエスト数、登録者数］　（単位:冊、点）

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
熊谷図書館	３７６，８５２	３６７，８０２	３３０，７５７
妻沼図書館	１８５，３４１	１７１，８９０	１６３，２０１
大里図書館	１１２，１８０	１０６，８０６	１００，４３９
江南図書館	９６，７１４	９９，１２１	９３，０２５
電子書籍	１，９２４	１，８９９	１，８６６
移動図書館	１４，６７０	１５，０２３	１４，５２９
熊谷駅前分室	５，０３９	５，３８６	５，０１０
文化創造館	１０，３０５	１１，００９	１０，０４９
福祉配本	１，８３５	１，７８３	１，９１６
計	８０４，８６０	７８０，７１９	７２０，７９２
予約・リクエスト	１３７，３４１	１４３，３７１	１２７，６７７
登 録 者 数	１６１，１０３	１６６，０７５	１６９，１９７

※　登録者数は、個人利用者の累計登録者数

⑶　図書館協議会の実施

年２回開催し、図書館活動の活動報告とそれに対する諮問を図った。

⑷　移動図書館サービス事業の推進

図書館からの遠隔地域へは移動図書館車の運行で、図書館サービスを実施している。移動図書館は図書館に出向くことが難しい利用者に向けて、図書館から離れた地域に巡回しているため、高齢者や子供連れの利用者サービスとして活用されている。

［移動図書館］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
ステーション数	１１箇所	１１箇所	１１箇所
延べ巡回日数	１０７日	１０８日	１０８日
貸出冊数	１４，６７０冊	１５，０２３冊	１４，５２９冊

⑸　福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施した。

［福祉配本］

年　度		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
個人	登録人数	３人	３人	４人
	回数	１２回	１２回	１２回
	貸出冊数	３１５冊	３１５冊	３８３
施設	施設数	４施設	４施設	４施設
	回数	１２回	１２回	１２回
	貸出冊数	１，５２０冊	１，４６８冊	１，５３３冊

［シニアサービス］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
巡回施設数	４施設（休止中３）	４施設（休止中３）	４施設（休止中３）
貸出冊数	２，５０８冊	２，４６０冊	２，５０２冊

⑹　図書館から全国への情報発信

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書の刊行により、熊谷市の情報を発信した。

また、地元出身の作家森村誠一氏が提唱した写真俳句について、「～森村誠一記念～第１４回くまがや「写真俳句」コンテスト」を実施し、全国から作品を募集するとともに「ＷＥＢくまがや写真俳句館」により情報発信した。

ア　出版物等を活用した情報発信

マンガ『友山・武香物語』の編集・刊行

郷土の偉人である、幕末から明治期にかけて活躍した根岸友山・武香親子

の事跡から１０のエピソードを取り上げ、マンガ形式で子供から大人までわかりやすく、郷土の偉人を紹介する冊子を編集・刊行した。また一般頒布だけでなく、市内小中学生全員に無償配布した。

イ　写真俳句コンテストによる情報発信

「～森村誠一記念～第１４回くまがや「写真俳句」～コンテスト」

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
応募数	１，８６３点	１，４０９点	１，９９６点

⑺　図書館実習生の受け入れ

令和７年度実績なし。

【今後の取組】

一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備、電子書籍の収集で利用促進を図っていく。また、引き続き郷土熊谷に関する歴史・美術・民俗等、それぞれのテーマに即した書籍を編集・刊行し、熊谷の魅力を多くの市民に発信し、生涯学習の一助とする。

【令和８年度の計画】

令和３年度に２，０００部を編集・刊行した書籍『通史でたどる熊谷の歴史』が大変好評を博し、在庫僅少となったため、内容を再確認して改訂版の書籍を作製する。そして熊谷市の歴史文化をわかりやすく市民に伝える基本的な書籍として、一般に有償頒布する。

令和９年２月の図書館システム契約満了によるシステム更新と、妻沼図書館の大規模改修工事を行い、今後の図書館利用者の利便性の向上を図る。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

２　視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備

⑴　障害者向け電子書籍サービスの開始と利用促進

⑵　大活字本、さわる絵本、布絵本などバリアフリー図書の充実

⑶　４図書館への拡大読書機の設置

【目的】

視覚障害者専用電子書籍システムを導入し、視覚障害者が独力で、２４時間どこからでも図書を利用できる環境を整備する。

児童向けの大活字本、さわる絵本、布絵本などの資料の収集を行い、何らかの障害による読みにくさを抱えた子供や、読むことが困難な子供たちに向けて、利用しやすいよう専用コーナーりんごの棚を設置する。

図書館に拡大読書器を設置し、本を読むことに特別な配慮を必要とする方に向けて読書環境の整備を行う。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

LL ブック（誰もが読書を楽しめるよう文字や写真など工夫して作られた「やさしく読みやすい本」）や点字図書などの収集に努めた。

【取組状況】

⑴　障害者向け電子書籍サービスの開始と利用促進

令和５年１０月から視覚障害者用電子書籍システム「アクセシブルライブラリー」を導入し（「アクセシブルライブラリー」は利用者を視覚障害者に限定することにより、出版社から新刊の電子書籍提供を受けているシステム）、視覚障害者への読書バリアフリーを実践した。

視覚障害者が紙書籍を読むには、音訳や点訳、対面朗読など、他者を介するため利用するまでに時間を要し、また、書籍の種類も限られていた。しかし、このシステムは一人で操作することができるため、他者に読書内容を知られることなく、配信後すぐに利用することができる。

⑵　大活字本、さわる絵本、布絵本などバリアフリー図書の充実

令和５年度から布絵本の製作ボランティアグループに布絵本の製作を委託。

市立図書館４館に指人形や布絵本を納品してもらい、開架に設置するほか、おはなし会等でも活用している。

また、ＬＬブックや点字図書の購入の購入に努めた。

⑶　４図書館への拡大読書機の設置

令和５年度から１年に１台購入予定。令和７年度は妻沼図書館に購入した。

【今後の取組】
　視覚障害者専用電子書籍システム「アクセシブルライブラリー」について、継続的に対象者へ案内を行っていく。バリアフリー図書の収集、専用コーナーりんごの棚の充実に努める。

【令和８年度の計画】
　アクセシブルライブラリーについて、市報等での広報を行う。バリアフリー図書の収集も継続して行い、拡大読書器を購入する。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

３　郷土熊谷に関するデジタル情報の発信

⑴　熊谷図書館ホームページ等で「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」の公開

⑵　郷土図書等のデジタル化及び公開

⑶　SNS 等を利用した郷土熊谷に関するデジタル情報の配信

【目的】

郷土の偉人である熊谷直実・蓮生法師に関する文献資料及び全国に広がるゆかりの寺院、関連施設等をまとめたコンテンツを作成、広く一般に公開し、情報発信を行い、郷土愛を醸成する。

郷土資料のデジタル化について、二つとない貴重な郷土資料をデジタル化することにより資料を保護し、後世に継承する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

熊谷市立図書館ホームページ、メルくま等により企画展情報の発信やデジタル化資料の公開を行った。

「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」は安定した運営と利用が行われ、お知らせ機能により情報発信を行っている。

古地図や写真ネガフィルム等のデジタル化を進めた。

【取組状況】

⑴　熊谷図書館ホームページ等で「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」の公開

図書館ホームページ及びマンガ『直実・蓮生物語』の中に「デジタルライブラリー」の情報を掲載し、アクセス数の増加を目指す。

「デジタルライブラリー」アクセス数

年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
アクセス数	１２，９６２回	１５，３４５回	１４，８１４回

⑵　郷土図書等のデジタル化及び公開

本市所蔵の古地図は戦災復興に関わる測量図や水害の記録、熊谷宿本陣絵図等、本市の歴史・行政の記録として非常に貴重な資料である。その多くは一点もので、今後新たに入手できる見込みはない。寄贈されたフィルムも、昭和２０年代から平成時代にかけて市街地の風景を撮影したもので、街並みが整備されていく様子が分かる貴重な資料である。しかし、双方とも劣化が進み、早期に保護を行う必要があるため、データ化及び保存処理、レプリカの作成等を実施した。今後も継続し、将来的にはデジタルデータの公開も検討する。

⑶　SNS 等を利用した郷土熊谷に関するデジタル情報の配信

熊谷市立文化センターの Facebook や、熊谷市のメール配信サービス「メルくま」等を利用して、企画展や各種講演会情報を発信し、郷土熊谷の魅力を広める。

【今後の取組】

引き続き、「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」に情報を追加し、コンテンツの更なる充実を図る。

郷土資料のデジタル化について、資料の状態によっては補修保存・レプリカの作成なども合わせ、継続的に実施する。将来的にはデジタルデータの公開も検討する。

【令和８年度の計画】

熊谷図書館で所蔵している江戸時代から明治時代までの古地図の中から、早急にデジタル化が必要な資料を選定し、優先的にデジタル化及び修復・レプリカ作製作業を行う。また、昭和初期から熊谷市街地を撮影したフィルムについても、劣化が進む前にフィルムを選定し、デジタル化作業を行う。

デジタル情報の発信については、熊谷直実・蓮生法師に関する新たな情報の収集を行い、デジタルライブラリーの内容を更新していく。また、令和８年度の企画展情報等について SNS 等を通じて随時発信する。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

４　子ども読書活動の推進

⑴　子ども読書活動推進協議会

⑵　子ども向け事業

⑶　学校支援

⑷　その他

【目的】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

各種研修で学んだパネルシアターなどの技術を積極的におはなし会に取り入れ、実践した。

【取組状況】

⑴　子ども読書活動推進協議会

年２回開催し、子ども読書推進活動の活動報告とそれに対する諮問を図った。

今後も「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供向け行事を充実させるとともに、子供と本に関わる関係者に向けての研修会や講演会を開催する。

また、協議会では計画の進捗を確認し見直すなど、計画的な推進を行い、おすすめ基本図書のパンフレットの作成や、保護者へ向けた「家庭読書の日」の働き掛けなど、子どもの読書活動の推進が社会全体で取り組まれるよう、環境及び体制を整備する。

⑵　子ども向け事業

ア　おはなし会、子ども会、子ども映画会の実施

年　度			Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
熊谷図書館	おはなし会	回数	４５	４２	３７
		人数	６９８	６４１	４７８
	出張おはなし会	回数	２１	１５	１５
		人数	４４６	３２４	３４０
	子ども会	回数	2	2	2
		人数	７７	５６	１０１
	子ども映画会	回数	3	3	1
		人数	５６	１１６	３８
妻沼図書館	おはなし会	回数	３３	３４	３５
		人数	１６８	１６８	２３５
	子ども会	回数	1	1	1
		人数	8	１２	7
	子ども映画会	回数	3	3	3
		人数	１３	４８	３８
大里図書館	おはなし会	回数	１２	１２	１３
		人数	１３０	１０２	１２７
	子ども会	回数	3	3	3
		人数	６７	８５	６０
	子ども映画会	回数	3	3	3
		人数	５０	３７	３７
江南図書館	おはなし会	回数	２２	２３	２４
		人数	２１６	１７８	１３５
	子ども会	回数	1	1	1
		人数	9	２０	２０
	子ども映画会	回数	3	3	3
		人数	２３	４２	３５
合　計	おはなし会	回数	１１２	１１１	１０９
		人数	１２１２	１０８９	９７５
	出張おはなし会	回数	２１	１５	１５
		人数	４４６	３２４	３４０
	子ども会	回数	7	7	7
		人数	１６１	１７３	１８８
	子ども映画会	回数	１２	１２	１０
		人数	１４２	２４３	１４８

イ　児童文化講座、子ども図書館まつり、交流会・研修会の開催

子ども読書活動推進交流会では、絵本・児童文学を通して「子どもの健やかな成長」と「地域文化向上・発展」を目指して活動しているＮＰＯ法人の代表者に講演をしていただいた。

保育士･幼稚園教諭等研修会では､子供に接することを業務とする保育士、幼稚園教諭、子育て支援拠点のスタッフ等を対象に読み聞かせ関連の研修会を実施し、子供への読書活動の支援を行った。

［熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業］　（単位:回、人）

年　度		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
児童文化講座	回数	３	１	３
	人数	３９	１４	９
子ども図書館まつり	回数	４	４	４
	人数	５４	４２	４０
子ども読書活動推進交流会	回数	１	１	１
	人数	１５０	９５	１０９
保育士・幼稚園教諭等研修会	回数	１	１	１
	人数	２８	２０	３０

ウ　ブックスタート事業への支援

令和５年１０月から乳幼児の集団健診が個別検診に変わったため､ひよこ教室として再スタート。育児相談や栄養相談などと一緒にブックスタート活動を実施した。

［ブックスタート］（Ｒ５．１０月～ひよこ教室）　（単位:回、組）

年　度		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
ブックスタート（母子健康センター）	回数	２４	２４	２４
	組数	７０１組	４８４組	３９３人

※Ｒ７から集計数は乳幼児数（人）とする

⑶　学校支援

ア　学校図書館支援、団体貸出等による調べ学習の支援

［調べ学習用団体貸出］４館

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
件数	２５	２１	２４
貸出冊数	１，０４５	７８６	９４３

［施設見学］４館

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
件数	２５	２３	２３
人数	１，１１２	１，１９３	１，０６７

イ　学校授業等支援

幼児への理解を深めるため、読み聞かせ等を行った。

［小・中学校への派遣］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
件数	１０	３	２
人数	３０２	９０	７７

⑷　その他

ア　おすすめパンフレットの作成、配布

「図書館でおすすめする子どもの本リスト」を作成し、市内の小中学生全員に配布した。

「赤ちゃん向けおすすめ絵本リスト」を作成し、乳幼児健診、１歳６か月健診、３歳児健診で配布した。

イ　本の通帳の配布

平成２６年１０月から「読書通帳」（貸出シール貼付型）の配布を開始し、令和４年３月の図書館システム更改時に直接通帳に印字するタイプの「本の通帳」に変更し、配布を継続している。累計配布数６２，９３５部。

子供達が読んだ本を自分で記録・管理し、知の財産とすることにより読書意欲を高め、本を読む楽しさを知ってもらうことを目的とする。

ウ　ボランティアの育成とボランティア活動の実践

図書館４館で活動する読み聞かせや語りのボランティアグループと定期的な勉強会を設け、資質の向上と活動の情報共有を行っている。

また、外部講師を招いて研修会等を実施し、ボランティアグループの知識や技術の向上を図り、保育課やこども課と連携して、学童保育や子育て支援拠点の子供たちにボランティアを派遣し、出張おはなし会などの読み聞かせ活動を実施している。

エ　講座「家庭読書のすすめ」　依頼に応じて実施

【今後の取組】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」（第四次）令和４年４月～令和９年３月に基づき、家庭・地域・学校の連携と協力で推進していく。令和９年３月には新計画（第五次）を策定する。

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供向け行事を充実させるとともに、子供と本に関わる大人に向けての研修会や講演会を開催する。

また､おすすめ基本図書のパンフレットの作成や保護者へ向けた｢家庭読書の日」の働き掛けなど、子供と本を結び付ける機会の充実に努める。このほか、インターネットを活用した動画配信等の情報発信も積極的に行う。

【令和８年度の計画】

国の「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」で、不読率の改善については中学生までの読書習慣の形成が必要と分析されていることから、子供達に読書の楽しみを知ってもらう機会の充実を図るため、読み聞かせボランティアの養成講座等を開催し、図書館でのおはなし会や市政宅配講座で募集する出張おはなし会などで活動できるボランティアを養成する。

「熊谷市子ども読書活動推進計画」（第五次）を策定する。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

５　企画展及び各種講座・講演会等の実施

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

⑵　企画展及び各種講座・講演会等の実施

⑶　個別施設計画に基づく、博物館、図書館・美術館の検討

⑷　博物館実習生の受入

【目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集・保存して貴重な資料が散逸するのを防ぐとともに、展示・講座・講演会等の事業により、郷土の歴史・文化の普及啓発を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

個々の状態に合わせて資料と施設の整備を行った。また、寄附については適切に受入れの可否を判断して所蔵資料に加えた。展示品レプリカ作製により展示資料の充実を進めた。

企画展や講座等は計画通りに実施し、参加者からは好評を得ている。

個別施設計画は引き続き検討を行い、準備を行っている。

博物館実習生の受け入れは適切に実施した。

【取組状況】

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア　展示室の環境保全

㋐　自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温湿度の管理を行っている。

㋑　照明等の調光設備は、紫外線による作品への悪影響を軽減するＬＥＤ照明を取り入れている。

イ　美術資料等の修復

森田恒友の油彩画２点、日本画１点

ウ　寄贈資料の受け入れ

㋐　美術品・文学作品等

短歌１首（鹿児島寿蔵作品）、作家・森村誠一関連資料（ＤＶＤ）

《残雪の山湖》柿沼宗居　画、里見明正作品及び参考資料一括 46 点

佐藤虹二写真資料一括 22 点

㋑　歴史・民俗資料

「武運長久の旗」他戦争関連 13 点、「日の丸の旗」他戦争関連６点

『熊谷市戦没者名簿』他１点、熊谷空襲関連写真帳

近衛隊関連軍服２点、海軍士官学校制服他 19 点、出征ののぼり旗１点

熊谷空襲体験手記９枚、熊谷関連古手紙 28 点、一眼レフカメラ１台
三ヶ尻の昭和風景写真一括、海軍関係戦争資料一括 16 点

⑵　企画展及び各種講座・講演会等の実施

ア　展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示、ミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示、立正大学博物館との連携展示を行った。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに企画展示を行っている。

㋐　「熊谷の５つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）
ミニ企画展（四半期ごとに収蔵品を中心に展示替）

㋑　企画展示（美術展示室：年４回の企画展）
事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事　業　名	会　期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の５つの歴史と美術展	4/ 1(火)～3/31(火) 〔開館日 259 日〕	11,891 人 〔46 人〕
	ミニ企画展	「油彩画・清水信二展」 「水彩画・森田芳一展」 「油彩画・根岸英二展」 「油彩画・明石真三展」 「水彩画・古澤正守展」	4/ 1(火)～ 6/ 8(日) 6/10(火)～ 9/ 7(日) 9/ 9(火)～12/ 7(日) 12/ 9(火)～ 3/ 1(日) 3/ 3(火)～ 3/31(火) ※令和７年度分のみ 〔開館日 259 日〕	
	連携展	「立正大学を掘ってみた！？」	5/27（火）～ 7/ 6（日）	
美術展示室	企画展	－恒友・喜一・明正・武久・恭三－ 熊谷の洋画の系譜展	4/ 1(火)～ 5/18(日) ※令和７年度分のみ 〔開館日 38 日〕	1,917 人 〔51 人〕
		－戦後 80 周年－ 熊谷空襲の記憶と平和の継承展	7/19(土)～ 8/31(日) 〔開館日 37 日〕	4,023 人 〔109 人〕
		－没後 70 周年記念－ 心象の写真家・佐藤虹二展	10/25(土)～11/30(日) 〔開館日 31 日〕	1,398 人 〔46 人〕
		－人物へのまなざし－ 油彩画・山田郁子展	3/20(金)～3/31(火) ※令和７年度分のみ 〔開館日 10 日〕	※令和7年度分 730 人 〔81 人〕

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
総入館者数	１３，３２５人	１２，０６１人	１１，８９１人
総開館日数	２８９日	２８１日	２５９日

イ　講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、小学校５・６年生を対象とした教室を開催し、さらには当館所属の９クラブに対して、クラブ活動の支援として講師の手配・依頼等と当館事業への協力要請を行っている。

⑺　各種講座等の開催

令和７年度の日程、参加者数等は下表のとおり

事　　業　　名	実施日	講　　師	参加者数
郷土史講座 「熊谷の仏像・仏画について」 ・仏像の形式と見かた ・仏像調査の方法について ・注目すべき市内の仏像について ・国重文「阿弥陀聖衆来迎図」について	5 /20(火)	熊谷市史仏像仏画専門調査員 原口雅樹　氏	61 人
	5 /27(火)	熊谷市史仏像仏画専門調査員 西口由子　氏	53 人
	6 / 3(火)	熊谷市史仏像仏画専門部会長 林　宏一　氏	57 人
	6 /10(火)	埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸員 西川真理子　氏	53 人
熊谷市誕生 20 周年記念 文化財講座 ・考古・歴史分野の文化財 ・民俗分野の文化財 ・自然科学分野の文化財	6 /17(火)	熊谷市文化財保護審議会会長 菅谷浩之　氏	40 人
	6 /24(火)	熊谷市文化財保護審議会副会長 飯塚　好　氏	35 人
	7 / 1(火)	元埼玉県環境科学国際センター研究員 金澤　光　氏	45 人
「熊谷空襲の記憶と平和の継承展」 記念講座 ・映像公開ライブラリー出張上映会 ・熊谷空襲体験とその時代	7 /29(火)	SKIP シティ彩の国ビジュアルプラザ 映像公開ライブラリー	57 人
	8 / 5(火)	熊谷空襲体験者 田並胤明　氏	71 人
体験学習会 「水彩画に親しもう」	9 /12(金) 9 /19(金) 9 /26(金)	元小学校長・図工教諭 原口一明　氏	8 人 9 人 8 人
「心象の写真家・佐藤虹二展」 記念講演会	11/28(金)	日本カメラ財団調査研究部長 白山眞理　氏	47 人

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
延べ参加者数	３４８人	４８０人	５８３人
講座総回数	１２回	１４回	１３回

⑷　「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 「考えよう・深めよう！身近な科学をとおして」	小学校 ５・６ 年生	毎月第２土曜 （1年度に12回）	秋元敏行氏	R5　42人 R6　41人 R7　40人
子ども歴史教室 「熊谷の文化財と文化遺産」	小学校 ５・６ 年生	毎月第４土曜 （1年度に12回）	菅谷浩之氏	R5　14人 R6　18人 R7　12人
熊谷の歴史を学ぶ会 「熊谷の文化財と文化遺産」	成人			R5　22人 R6　18人 R7　19人

※　熊谷の歴史を学ぶ会は、子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

ウ　美術、郷土クラブ活動への支援　（９クラブ）

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
クラブ参加者総人数	１３２人	１２７人	１２１人

⑺　美術系クラブ（７クラブ）

写真クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、書道クラブ、パステル画クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ

⑴　郷土史系クラブ（２クラブ）

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

エ　展示品レプリカ作製事業

令和７年度の展示品レプリカ作製事業として、国指定重要文化財「熊谷家文書」255点のうち、熊谷関係約150点の中から特に４点の古文書について、博物館展示に堪えうる精巧なレプリカを作製している。

⑶　個別施設計画に基づく、博物館、図書館・美術館施設の検討

ア　博物館整備に向けた事前調査の検討

イ　博物館、図書館・美術館施設整備スケジュールの検討

⑷　博物館実習生の受入

令和３年度から各大学の学芸員課程履修生による博物館実習の受入れを行っている。実習日数：７日間　カリキュラムは文化庁の指針に基づく。定員４人。

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
博物館実習生	３人	４人	４人

⑸　登録博物館について

令和５年度に施行された改正博物館法に基づき、埼玉県教育局文化財・博物館課と必要書類の整理、実地調査等を重ねた結果、熊谷図書館３階美術・郷土資料展示室が、令和７年８月に埼玉県内の博物館施設としては28番目の登録博物館となった。

【今後の取組】

企画展では、引き続き郷土熊谷に関する歴史・美術・自然科学等からテーマを選び、熊谷の文化を伝える展示を行う。また、各種講座についても、企画展と連携しながら、各種専門家による講演会を設定する。

個別施設計画に位置付けている博物館施設、美術館施設の設置に向けた事前調査等について、スケジュールを見極めながら進めていく。

【令和８年度の計画】

展示品レプリカ作製事業として、郷土熊谷に関連する国宝・国指定重要文化財等について、博物館施設等で展示するための高レベルのレプリカを作製する。それにより、広く市民に熊谷の文化・歴史をＰＲし、郷土への関心を促すとともに、熊谷の歴史を全国発信する素材を作製することを目的とする。令和８年度は、国指定重要文化財「埴輪　馬」（東京国立博物館所蔵）の、博物館展示に耐え得る精巧なレプリカを作製する。

施策３・単位施策３　【社会教育課】

【具体的な取組】
　１　生涯学習に関する自主事業の実施

【目的】
　市民の生涯学習活動を推進するとともに、利用率の向上を図るため、生涯学習に関する自主事業を実施する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

　スポーツ・文化村指定管理者と連携して多種多様な事業を実施し、生涯学習の振興に寄与した。

【取組状況】
　年間を通して、様々な市民を対象とした、文化芸術及び健康・スポーツに関する生涯学習活動の振興に資する講座・教室等を企画し、１４事業を実施した。
　ア　文化芸術等に関する生涯学習活動事業として、市民が作成した写真・絵画・書道などの作品展、エレキギター作り、鉄道模型展、七タイベントを実施した。
　イ　健康・スポーツに関する生涯学習活動事業として、美姿勢エクササイズ講座、子どもかけっこ教室、キッズダンス等を実施した。
　ウ　スポーツ・文化村を拠点に活動する団体に日頃の練習の成果を発表する場の提供として、施設全体を使った「くまぴあショー」を開催した。

年度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
自主事業実施日数	１１６日	７０日	３８日
参加者数	２，６７１人	２，０１５人	１，１８３人

　実施日数及び参加者数の減少は、貸館利用の増加に伴い、自主事業での施設利用の割合を減らし、貸館利用に供する割合を増やしたことによるもの。

【今後の取組】
　指定管理者のノウハウを生かした多種多様な自主事業を企画運営し、多様化する市民のニーズを的確に捉え、魅力ある自主事業を市民に提供することにより、施設の利用促進と生涯学習の推進を図っていく。
　貸館利用の少ない施設を利用した自主事業を企画運営していく。

【令和８年度の計画】
○「管理に関する協定書」に基づき、指定管理者により、施設の特色を生かした生涯学習に関する事業の企画を立案し、実施する。

施策３・単位施策３　【社会教育課】

【具体的な取組】

２　利用団体の拡充と活動への支援

⑴　生涯学習活動団体登録制度の設置

⑵　活動成果発表する機会の創出

【目的】

スポーツ・文化村を利用する団体を広く募集するとともに、利用料及び優先利用等について支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

登録団体一覧を公開することにより、これから生涯学習を始めたい市民、会員を増やし活動を盛り上げたい団体の架け橋となり、生涯学習の振興に寄与した。

【取組状況】

⑴　生涯学習活動団体登録制度の設置

生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営する団体を登録団体とし、スポーツ・文化村での活動の支援を行った。

ア　施設利用料の５割減免（宿泊施設及び附属設備利用料を除く。）

イ　優先利用申請

ウ　一部施設の長期利用

エ　団体ＰＲチラシ等の施設内掲示

⑵　活動成果発表する機会の創出

絵画等の展示に特化した施設「作品展示室」を展覧会目的で利用を希望する場合に、優先利用申請を受け付け、施設利用者の日頃の活動の成果を発表する機会を創出した。

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
生涯学習活動団体登録数	１２２団体	１２９団体	１１７団体
施設利用者数	２０４，１９７人	２１６，２０１人	２３５，７２２人

【今後の取組】

指定管理者と連携し、施設の利便性の向上を図り利用を促進するため、利用団体への支援を行う。新規利用団体に対して、登録制度や活動支援の内容の説明を丁寧に行い、スポーツ・文化村での継続的な活動を促すよう努める。

【令和８年度の計画】

○登録団体の優先利用の調整を行い、登録団体間での公正公平な利用になるよう努める。

○令和５年度から開始した展覧会目的の優先利用について周知を図る。

施策４・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ピピア」の維持・管理の推進

【目的】

市民が安全・快適・継続的に芸術・文化に触れ、活動できるよう、「さくらめいと」「あすねっと」「ピピア」の適切な維持・管理を行う。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

令和７年度は、熊谷文化創造館の練習室等空調設備、誘導灯・非常照明設備、大里生涯学習センターの舞台機構設備、江南総合文化会館の中央監視装置、ホール音響設備の改修工事を実施し、設備等の改善を図ることができた。

【取組状況】

公益財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者として指定し、３館の効率的な管理運営を実施することにより、施設利用者や観客の利便性の向上を図っている。耐用年数が過ぎている設備等があるが、利用者が安全・快適に利用できるよう、必要に応じた設備の修繕等を実施している。

【今後の取組】

利用者が安全・快適に利用できるよう、計画的に設備等の修繕を行う。

【令和８年度の計画】

○指定管理者と連携した適切な維持・管理の推進
○必要に応じた設備の修繕

施策４・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

２　文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実

【目的】

多くの市民に文化芸術活動に親しむ機会を提供できるよう、施設利用の案内やコンサートや観劇の広報を効果的に行う。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

文化芸術団体等と連携して、ホームページ、市報やポスター掲示等で施設利用案内やコンサート情報などの情報発信を行うことで、幅広い世代に活動の場を広げるなどの成果を上げることができた。

【取組状況】

文化振興財団では、財団３館の情報誌を作成し、事業を紹介するとともに、ホームページの開設、市報への掲載も行い情報を発信している。

補助金を交付している団体に対して、会場の確保を行い、活動の場を提供している。また、ホームページを有効に活用したり、ポスター掲示場所を提供したりすることで、幅広い世代に情報発信を積極的に行っている。

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
文化祭や美術展等の鑑賞者数	３２，８７４人	３２，１５３人	３３，２８４人
うち熊谷文化創造館等自主事業来場者数	１７，１７６人	１５，８５２人	１７，２１０人

【今後の取組】

文化芸術事業を、様々な媒体を活用し紹介していく。

引き続き、文化芸術団体等と連携しながら、市民が文化芸術に触れる場を提供し、活動の場を広げていく。

【令和８年度の計画】

○多様な世代への文化芸術活動の普及

施策４・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】
　３　文化芸術団体等への支援の充実

【目的】
　本市の文化芸術水準を向上させるため、市が奨励する文化活動等に対して支援を実施する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

　文化振興基金を活用し、文化事業に対して財政支援をすることができた。また、社会教育関係団体が実施する催事、市民ギャラリー及び妻沼展示館を使用した展覧会に財政支援をすることができた。

【取組状況】
　文化振興基金助成金では、広く市民の自主的、自発的な文化活動を援助し奨励するため、芸術文化、郷土文化、地域文化の活動を行う団体又は個人の成果発表、大会参加、刊行物発行等の事業に対して、財政支援をしている。令和７年度は、活動成果発表事業４件、文化遺産の保存整備事業１件の申請があり、選考委員会での審議の結果、活動成果発表事業４件の助成決定となった。
　また、熊谷市美術展、熊谷市文化祭、妻沼文化祭、江南文化祭、市民音楽祭、ウインドオーケストラ in 熊谷の各事業に補助金を交付し、活動の充実を図った。
　さらに、文化会館市民ギャラリー及び妻沼展示館使用料補助金では、市の文化芸術振興に寄与する団体等に対して、施設使用料の一部を補助することにより財政支援をしている。
［実施状況］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
文化振興基金助成金 申請団体数	３団体	４団体	５団体

年　度		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
市民ギャラリー 使用料金補助	団体数	１２団体	１２団体	１８団体
	日数	４８日間	４７日間	７３日間
妻沼展示館 使用料金補助	団体数	４団体	２団体	２団体
	日数	１７日間	７日間	７日間

【今後の取組】
　文化振興基金助成金では、過去に助成を受けた団体に対して、１０周年単位の記念事業により再度助成を受けられることの情報提供や助言に努め、活動成果の発表機会等の支援を継続していく。また、引き続き、文化芸術の更なる発展のため文化芸術団体へ補助金交付等の財政的支援を行っていく。
【令和８年度の計画】
○文化振興基金助成金では、申請段階において、事業内容や収支予算等を具体化・明確化するよう申請者に助言し、選考委員会で速やかに交付決定がされるよう努める。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

１　西別府の国史跡「幡羅官衙（はらかんが）遺跡群」等文化財の保存と活用

⑴　文化財の保存及び活用の充実

⑵　埋蔵文化財の保存及び活用の充実

⑶　文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実

⑷　江南文化財センターの管理及び運営の充実

⑸　星溪園の管理及び運営の充実

【目的】

有形文化財、民俗文化財、記念物（史跡・天然記念物等）、埋蔵文化財等の調査、保存及び公開・活用を図るとともに、江南文化財センター等での公開、普及・啓発活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

指定文化財の保護については、指定を含め計画的に保護措置、普及・啓発活動を進めることができた。また、国史跡幡羅官衙遺跡群については、指定の翌年度からの継続的な常設展示等の実施により、普及・啓発を図っている。また、本史跡の保存活用計画に定めた短期計画に基づく活用事業の一環として、本史跡の構成遺跡である西別府祭祀遺跡において、３か年目となる古代祭祀体験イベントを、史跡から遠隔地にある市内小・中学校児童・生徒の参加により実施ができたことと、本史跡の整備の方針を定めた整備基本計画を、深谷市と協働し策定できたことが評価できる。

指定文化財や埋蔵文化財の公開、普及・啓発については、ホームページやスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ等を活用し、時機を捉え積極的に行ったことが、文化財を含めた文化遺産の保護への理解に繋がった。また、みんなで歩いて中山道江戸時代体験事業や「踊る埴輪」知名度アップ事業も、指定文化財以外の文化財について、積極的な情報発信や活用に貢献できたと考える。

市民対象の古代体験学習プログラム等の県民の日事業、星溪園のお茶会等事業について、例年どおり開催できたほか、星溪園においては、文化財の保存とともに地域資源としての魅力向上に資する事業が、活用において一定の効果があることが実証できた。

所管する文化財関連施設入場者数については、江南文化財センター・星溪園とも増加し、星溪園については、活用に係る社会実験事業が奏功し、大きく増加した。

【取組状況】

⑴　文化財の保存及び活用の充実

ア　文化財保護審議会を、６月、１月及び３月に開催した。

文化財指定に向けて３件の指定候補物件（有形民俗文化財２件、無形民俗文化財１件）をあらためて選定し、これに係る調査実施について文化財保護審議会へ諮問し、資料調査等が開始された。

イ　指定文化財の維持管理費・修理費補助、国及び県指定文化財建造物の防災設備保守点検費補助に係る事業を次のとおり実施した。

区　　分	件　数	補　助　金　額
指定文化財維持管理費補助	３件	２４５，０００円
指定文化財保存修理費補助	５件	２，８９７，０００円
指定文化財建造物防災設備保守点検費補助	３件	１１０，０００円

ウ　国史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画（令和２年度策定）の短期計画（５か年）に基づく活用事業について、江南文化財センター、別府公民館及び熊谷図書館における常設展示を継続し、普及・啓発に努めた。また、活用事業の一環であるワークショップの実施について、史跡の構成要素である西別府祭祀遺跡範囲内のかつて古代祭祀が行われた堀において、その祭祀を推定復元し体験するイベントを、深谷市と協働して１１月に開催し、市内小学校児童及び中学校生徒、計４名の参加があった。

また、当該史跡の適切な保存と活用を図るため、史跡がもつ本質的価値や社会的要請を踏まえつつ、地域の歴史学習や観光など地域活性化に資する魅力的な場づくりを目指し、案内板及び解説板の設置、休憩施設やトイレ等の便益施設、史跡が所在する地域全体の歴史的・文化的価値を来訪者に周知するガイダンス施設、現地に遺構表示や遺構復元展示を行う等、主にハード面に係る整備をする整備基本計画について、深谷市と協働して作成し、令和８年３月３１日付けで策定した。

エ　みんなで歩いて中山道江戸時代体験事業について、市の歴史文化の魅力発信、地域・観光資源としての活用により、地域振興及び観光振興に資することを目的に、認知度が低い市内における旧中山道ルートについて市民をはじめ多くの人に知ってもらい、その歴史を体感してもらうため、７月・８月に５回講座「みんなで学ぼう！中山道」を開講し、また、中山道に標識（みちしるべ）を２９か所新たに設置し、１０月に体験イベント「みんなで歩こう！中山道」を４回開催した（全ルートを２分割し、２回開催）。講座には延べにして２９７人、体験イベントには延べにして５７人の参加者があった。

⑵　埋蔵文化財の保存及び活用の充実

ア　埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

埋蔵文化財包蔵地内等での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じての発掘調査を行った。また、これに係る事務について、熊谷市遺跡情報Ｗｅｂ閲覧システムを活用し、埋蔵文化財所在照会等事務の効率化を図っている。実施状況は次のとおりである。

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
発掘届受理件数	２９６件	３３８件	４７８件
試掘調査件数	４１件	２５件	２４件
発掘調査件数	５件	４件	２件

イ　埋蔵文化財調査報告書の刊行

発掘調査実施遺跡の出土品を収蔵・管理し、整理・調査報告書作成を行うとともに保存及び活用を図った。その主なものは、平成２６年度に上之土地区画整理事業に伴う発掘調査を実施した藤之宮遺跡、平成８年度に旧江南町教育委員会が発掘調査を実施した元境内遺跡の整理調査を行ったほか、令和２～４年度に「道の駅」整備事業に伴う発掘調査を実施した池上遺跡、令和６年度に墓地造成に伴う発掘調査を実施した万吉西浦遺跡、令和６年度に整理作業を実施した前中西遺跡の整理調査・調査報告書の刊行を行った。

ウ　重要遺跡の確認調査

武蔵国幡羅(はら)郡の郡家（ぐうけ)、祭祀場及び寺院があった西別府地内の幡羅官衙遺跡群の範囲内容確認調査に関連して、平成２９年度以降継続して実施した地中レーダー探査により得られたデータを活かして、範囲内容確認調査の実施等を検討した。

エ　幡羅官衙遺跡群を構成する、郡家とともに機能した寺院・西別府廃寺において出土した軒丸瓦・軒平瓦等の瓦、瓦塔・瓦堂、墨書土器等２５４点が、令和８年３月１７日付けで県有形文化財・考古資料に指定された。

オ　「踊る埴輪」知名度アップ事業について、「踊る埴輪（踊る人々)」が唯一熊谷市の出土であることから、「踊る埴輪」といえば「熊谷市」を連想するイメージ定着を目指し、３Ｄ計測・データ化し製作した1/８スケール樹脂型によるフィギュアづくり体験、「踊る埴輪」出土の野原古墳「御墳印」の作成・販売、解説リーフレットの作成・配布のほか、直実市民大学の講義や中央公民館学級講座において「踊る埴輪」をテーマとする講話等を行った。

⑶　文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実

ア　文化財啓発資料の作成及び啓発活動の推進

江南文化財センターホームページ「熊谷デジタルミュージアム」、熊谷市観光・文化財ナビアプリ「くまここ」、動画配信サイト「YouTube」での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座等により、文化財情報を提供した。主なものとして、次のとおりの事業を実施した。

⑺　「熊谷デジタルミュージアム」のコンテンツの充実として、「読書室」のＰＤＦ文庫に、随時報告書やパンフレット等の資料を掲載したほか、「熊谷文学館」、「常設展示室」の「文化財の部屋」「石造物の部屋」「中山道の部屋」「熊谷の偉人の部屋」「熊谷のうたの部屋」、「特別展示室」の「３Ｄ写真館」、「美術館」の「絵画室」等に情報を追加し、また「常設展示室」に「立野古墳群の部屋」を新設し、情報発信を行った。

⑴　平戸に所在する市指定有形文化財・彫刻「木彫大仏坐像」（平戸の大ぼとけ)の定期的な一般公開は、昨年度と同様の計２４回実施され、令和６年度より見学者数が上回り、３２５人であった。

⑼　県民の日事業として、県民の日の１１月１４日（金）を含む１０月２１日（火）～１１月１５日（土）に、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」の一般公開に併せて、「The Great Person of Kumagaya －熊谷ゆかりの偉人たち－ 」と題し、熊谷を代表するゆかりの

偉人４２人について、パネル及び解説による展示を建物内において行い、１９日間の延べで１１５人の見学者があった。また、江南文化財センターでは、１１月１４日及び１５日に、例年実施の「まが玉作り」に加え、新規に「踊る埴輪」知名度アップ事業の一環として「「踊る埴輪」フィギュアづくり」体験講座を実施し、７６人の参加者があった。

一方、例年県民の日当日に開催の、星溪園における熊谷女子高校、熊谷西高校及び立正大学茶道部の協力による「星溪園お茶に親しむ会」については、３席延べ２２２人の参加者があった。

㈡ 熊谷図書館郷土資料展示室での資料展示について、令和元年度からの継続事業であり６か年目となる、国史跡幡羅官衙遺跡群展を開催した。

㈢ 『ＢＵＮＫＡＺＡＩ（文化財）情報』第３８・３９号を発行し、文化財保護に係る様々な事項について情報発信し、啓発を図った。

イ 文化財講演会等への講師派遣

直実市民大学共通学習テーマのうち「熊谷の遺跡群について」の講義へ１名、中央公民館学級講座「発掘調査成果から学ぶ熊谷の古代史」へ２名の派遣をはじめ、地域文化研究団体・文化団体・学校等主催の研修会・講演会等、埼玉県文化財保護協会主催の文化財講習会、山梨県考古学協会主催の研究報告会、文化財保護係が所管する各種市政宅配講座等、多数の講座等へ講師を派遣した。

⑷ 江南文化財センターの管理及び運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進した。

ア 企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品等展示について、次のとおり事業を行った。

・熊谷地域のうちわ展 （令和７年度）～６月
・熊谷市野原古墳出土「踊る埴輪」展 ５月～１０月
・須藤開邦コレクション展 ５月～３月
・権現坂埴輪窯跡群（出土資料）展 １月～（令和８年度）

イ 体験学習プログラムの整備及び実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作る目的で、下記事業を実施した。

事　業・内　容　等	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
中学生職場体験、社会教育・インターンシップ実習生等受入れ	８人	８人	５人
夏休み企画「あなたも古代人」：まが玉作り、埴輪作り等	１５回	１０回	１０回
県民の日企画「あなたも古代人」：まが玉作り、「踊る埴輪」フィギュアづくり（令和７年度新規事業）	４回	４回	８回

ウ 江南文化財センター来館者数

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
人　数	４，５２６人	４，４２０人	４，９９２人

⑸　星溪園の管理及び運営の充実

ア　市指定記念物・名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持管理を行うとともに、星溪園の利用促進を図った。建物の維持管理の一環として、利用者の利便性の向上等のため、松風庵及び積翠閣の給湯器の交換、星溪寮立礼席のエアコンの新設を行った。また、庭園の維持管理として、庭園の竹垣修繕及び撤去、庭園玉の池の浚渫を行った。

　このほか、庭園の石造物等説明ＱＲコードアルミ看板の設置、星溪園所有貴重備品の水墨画・絵画掛軸の表装修繕を行った。

イ　市民参加による「楽しいお茶会」を年間１５回実施、また「うちわ祭お茶会」、文化の日「秋のお茶会」を実施した（いずれも熊谷茶道協会・熊谷市文化連合主催、熊谷市・熊谷市教育委員会共催）。

ウ　９月～１０月に、俳句講座を熊谷市俳句連盟の協力により５回開講し、９名の受講者があった。

エ　俳句振興を目的に、「星溪園自由投句」と題し、熊谷市俳句連盟と協働して投句箱を設置し、２９人の応募があり３月には入選３作品を選定し公表した。

オ　星溪園の活用の一環として、令和７年度から新たに企画展示を始めた。その内容は、星溪寮及び積翠閣にて市指定無形民俗文化財パネル展、星溪寮にて市指定無形民俗文化財「熊谷八坂神社祭礼行事（熊谷うちわ祭）」の山車・屋台パネル展、積翠閣ギャラリー展示スペースにおいて、「踊る埴輪」や国重要文化財「短甲の武人」をモチーフにした絵画等を展示した日本美術史におけるモチーフとしての埴輪展、熊谷市野原古墳出土「踊る埴輪」展のほか、市立熊谷図書館による熊谷直実・蓮生法師の浮世絵展を開催した。

カ　星溪園を文化財として保存しつつ、地域資源としての魅力向上を目的とする、市商業観光課による社会実験の実施に協力し、９月～１０月に松風庵における「星溪園ガーデンカフェ」及び玉の池の「雲海ミスト」が、これに先行する社会実験プレイベントとして、５月～６月に庭園において「みずべｄｅごはん」が行われ、「星溪園ガーデンカフェ」には全期間を通して３，４７６人の来客があるなど、多くの来園者があり好評を得た。

キ　星溪園の利用件数、入園者数

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
利用件数	２０２件	１６５件	１９６件
入園者数	８，１１２人	６，１５８人	１０，３４８人

※　令和６年度の入園者数の減少は、庭園の樹木倒木及び樹木の伐採及び軽減剪定等の実施より、庭園開放を中止したことによる影響である。

【今後の取組】

本市にとって重要な文化財をはじめとする地域の歴史文化遺産について、次代に継承できるよう適切な保護措置を講じるため、引き続き停滞することなく将来にわたって、有形文化財、史跡等の文化財所有者及び無形民俗文化財保存団体への助成及び助言等の支援、市民対象の体験学習プログラム等の充実を図る。また、文化財

の公開・普及事業、ホームページ「熊谷デジタルミュージアム」・スマートフォン等端末向け熊谷市観光・文化財ナビゲーションアプリ「くまここ」・文化財保護活動等最新情報紙「ＢＵＮＫＡＺＡＩ情報」・ブログ「文化財日記」等による積極的な情報発信の取組を継続し、地域の歴史文化遺産の保護意識の醸成を図る。

指定文化財の保護について、計画的に調査・研究及び指定並びに保護の支援を行う等適切な保護措置を講じていく一方、市文化財の指定候補の選定を行い、その資料調査等を鋭意進め、時機を見て、適切に市文化財の指定を行う。

また、国宝歓喜院聖天堂や国史跡幡羅官衙遺跡群をはじめとする、地域を代表する多種多様な文化財等については、地域振興や観光振興等のためにも、より一層の活用を図り、効果的かつ積極的な情報発信や公開を推進し、地域への貢献を目指すとともに、市政宅配講座メニュー等の充実を図り、これを活用し、学校教育や地域学習の場への働き掛けや情報発信も積極的に行っていく。

【令和８年度の計画】

〇国史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画の短期計画に基づく活用事業の実施

活用事業の一環であるワークショップとして、西別府祭祀遺跡現地において例年実施している古代祭祀体験イベント事業について、参加対象を広げる等参加の利便性の向上を図る検討を行う。また、同イベントの取組として、祭祀に使われた道具である石製模造品について、遺跡出土品の実物を模して作る体験実施の実現に向けて引き続き検討する。

〇国史跡幡羅官衙遺跡群整備基本計画に基づく整備

令和８年３月に策定した「国史跡幡羅官衙遺跡群整備基本計画」における事業計画の、地区区分別（ゾーニング）整備計画に則り、西別府祭祀遺跡〔祭祀ゾーン〕における解説板の設置、既存の案内板の改修等に係る検討を進める。また、祭祀ゾーンの景観保護のため、湯殿神社境内地の樹木の管理について、必要に応じて行う。

〇埋蔵文化財整理の推進及び調査報告書の刊行

一つは、上之土地区画整理事業に伴い平成２８年度に発掘調査を実施した諏訪木遺跡について整理作業を実施し、藤之宮遺跡について、令和７年度から継続して整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。

もう一つは、平成８年度に旧江南町教育委員会が発掘調査を実施した元境内遺跡について、令和７年度から継続して整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。

〇「踊る埴輪」知名度アップ事業の実施

令和７年度からの継続事業として、全国の埴輪の中で最も有名な埴輪である「踊る埴輪」について、「踊る埴輪」＝「熊谷市」のイメージのさらなる定着を目指し、熊谷市の魅力をアピールするため、１/８スケール「踊る埴輪」フィギュアづくり体験、新たな野原古墳「御墳印」の作成・販売、令和７年度作成解説リーフレットの増刷・配布等の取組を行う。

〇「みんなで歩こう！中山道」事業の実施

令和７年度からの継続事業として、中山道を地域・観光資源として活用し、熊谷市の魅力の発信、地域振興及び観光振興の一助とすることを目指し、中山道や近世をテーマとした講座「みんなで学ぼう！中山道」の開講、また、道標（みちしるべ）を設置の充実を図り、体験イベント「みんなで歩こう！中山道」を開催する。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

２　無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成

⑴　市指定無形民俗文化財保存団体への補助

⑵　地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

【目的】

市内各地に保存継承された市指定無形民俗文化財、地域に根ざし広められた芸能等の伝統文化を公開、保存及び活用を図るとともに、後継者育成を図る。また、伝統芸能の未来への継承を目指し、発表及び披露の場を提供し、市民の芸能活動への理解を高めるとともに、伝統文化の保護（保存・活用）の意識を醸成する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

無形民俗文化財の保護については、後継者育成等のための継続的な補助金交付が、保存継承におおむね奏功していた。しかし、保存団体の活動が、過去のコロナ禍を経て、現在コロナ禍前の状況にほぼ戻ってはいるが、披露の場である祭礼等行事や保存継承の根幹である練習の実施、近年の若年層への確実かつ順調な保存継承に影響を及ぼしている状況が依然として続いている。

また、近年は、高齢化問題はもちろん、保存継承の担い手になり得る若手地域住民の地域との関わり意識の変化・低下等が影響し、団体存続が困難となる例も見受けられ、依然として危機感を強く感じているところである。

無形民俗文化財ほか伝統文化継承意識の醸成については、令和７年度で第１８回目を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」が、祭礼等以外の貴重な発表及び披露の場として定着し、出演の市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体における士気向上に対し着実かつ大きく貢献している。そういった中、コロナ禍中の無観客開催を経て、令和５年度から３年目となった有観客による通常開催に、今年度も多くの方に御来場をいただき、大きな感動を与えることができた。これは、事務局としても有観客による開催の有効性を確かな手ごたえとして認識しているものであり、着実な伝統文化継承に奏功していると実感しているところである。

【取組状況】

⑴　市指定無形民俗文化財保存団体への補助

令和６年度と同様に、１４団体に各々５０，０００円、計７００，０００円の補助を行い、後継者育成等の一助とし、市指定無形民俗文化財の永続的な保存に対する策を講じた。なお、これまで補助対象団体は１７団体であったが、令和５年度までの活動中止２団体に加え、令和６年度からの活動休止１団体により、上記のとおりの補助金交付状況にある。

⑵　地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

「第１８回地域伝統芸能今昔物語」を、１１月２３日（日・祝）、市立江南総合文化会館「ピピア」ホールを会場に開催し、市指定無形民俗文化財５団体、

文化団体５団体、賛助出演団体１団体、計１１団体が出演した。
令和７年度は延べ５５２人と、１８回中第１１位の観客人数を記録した。この観客人数は、１８回平均の５４７人をやや上回るものであった。
なお、この開催の模様を、例年どおり、動画配信サイト「YouTube」において現在公開している。また、熊谷駅観光案内所及び江南文化財センターにおいて、本市の文化財等をＰＲするため、公演のダイジェスト版の放映を継続している。

【今後の取組】
継続的な後継者育成等のための市指定無形民俗文化財保存団体への補助については、市指定無形民俗文化財の保存に貢献しているため、今後も継続し、後世に継承していく助力とする。
また、保存団体の中には、高齢化が問題となり、若年層への確実な継承に不安要素も多く、かつては活動していたが、継承の担い手の喪失により継承されていない団体が１団体、活動を中止している団体が２団体、活動を令和６年度から５年間休止し、再開の有無について様子をみている団体が１団体という状況があることから、これらの問題解決に係る方策等の研究・検討を継続し、活動復活又は再開の方策を模索し、「地域伝統芸能今昔物語」等の機会に支援等についても意見交換をする。
加えて、現在活動が継続している団体に対しても、継承が途絶えないよう支援を継続する。その一環として、これまでの市指定無形民俗文化財行事日程の情報発信だけではなく、行事の模様や活動の様子について、熊谷デジタルミュージアム内のブログ「文化財日記」や江南文化財センターのフェイスブックなどによる情報発信を継続的に行っていき、支援の一助としたい。
上記のような状況下、既に１８回目の開催を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」は、市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体の活動における士気向上に奏功しているため、今後も引き続き開催していく。また、開催方法についても、当面の間、熊谷・妻沼・大里・江南４地区の会場を巡回して開催する方法を採ることとする。

【令和８年度の計画】
○市指定無形民俗文化財保存団体への補助金交付
市指定無形民俗文化財の永続的な保存のため、後継者育成等の一助として、市文化財補助金交付基準要綱第２条第１項第３号の規定に基づき、令和７年度現在活動を継続している保存団体１４団体に対し、各々５０，０００円の補助金交付を行う。
○「第１９回地域伝統芸能今昔物語」の開催
令和８年度も、例年どおりの１１月２３日「勤労感謝の日」に、市立大里生涯学習センター「あすねっと」文化ホールを会場に開催し、市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体等を合わせて１２団体の出演を予定している。また、開催模様の映像を記録し、動画配信サイト「YouTube」において公開する予定である。
なお、令和５年度の実行委員会会議において、「文化財保護係一係での事業運営には限界があるので、社会教育課全体で協力して取り組み、市の一事業として捉えるべき事業ではないか。」との意見が出されたことに対し、令和７年度から、段階的ではあるが協力体制を構築し取組み始めたので、これを継続していきたい。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

３　埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進

⑴　埋蔵文化財出土品等の一元管理に向けた江南文化財センターへの集約

⑵　市内に分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一元管理施設適地の探索

【目的】

個別施設計画【博物館的施設】のうち（仮称）埋蔵文化財館の整備推進に向けて、その整備を円滑に進めるため、市内各地に分散して収蔵する埋蔵文化財出土品等について、事前に、段階的な集約を図る。また、整備前の暫定措置として、一元管理が可能となる施設の探索、手当の方法等を模索する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	B	B			

より一層の集約促進のため、既に収蔵飽和状態にある江南文化財センターの収蔵スペースについて、埋蔵文化財出土品収納コンテナ数の削減に係る取組を、令和７年度は進捗させることができなかった。しかし、（仮称）埋蔵文化財館の整備に向けて、施設の整備地として公共施設跡地の利活用について協議することができたことは、今後の一元管理に向け、少なからず前進できたと評価できる。

大幡小学校余裕教室ほか３施設に分散収蔵分の埋蔵文化財出土品について、公共施設の利活用等、一元管理化を促進するための適地の検討を継続して行ったが、その適地を見出すことができなかった結果となり、次年度以降も継続して検討すべき事項となった。しかし、妻沼地域に１か所所在する施設内の埋蔵文化財出土品について、整理、集約し、収蔵数を削減できたことは、分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一元管理及び江南文化財センターへの集約に向けて、微々たる前進であるが一歩進めることができたと考える。

【取組状況】

⑴　埋蔵文化財出土品等の一元管理に向けた江南文化財センターへの集約

江南文化財センターにおける収蔵スペースの飽和状態の解消に向けて、当該施設に収蔵されているコンテナ収納の埋蔵文化財出土品について、その収納方法を工夫して収蔵コンテナ数の削減を、令和５年度、６年度と２か年取組み、収蔵庫１階における約１／４、コンテナ数にして約５００箱分の収納スペースを確保することができたが、令和７年度は、この取組を進捗させることができなかった。

なお、個別施設計画の博物館的施設のうち（仮称）埋蔵文化財館の整備に向けて、公共施設跡地の利活用に関する意向調査があったことから、これに当該施設の整備地として利用したい旨の意向を示し、これに係る打合せにおいて、関係各課を交えて協議を行った。

⑵　市内に分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一元管理施設適地の探索

現在、平成の合併以前の旧市町域内で収蔵していた埋蔵文化財出土品が、熊

谷地域で３か所（熊谷市スポーツ・文化村【くまぴあ】遺物収納室、大幡小学校余裕教室、北部配水場地下室）、妻沼地域で１か所（妻沼行政センター敷地内倉庫）と４か所に分散し、その適切かつ円滑な管理や活用を行うための一元管理ができないことから、一元管理できる適地を検討したが、見出せなかった。

しかし、一方で、妻沼行政センター敷地内倉庫収蔵の埋蔵文化財出土品について、段ボール箱収納からコンテナ収納に変更し、あらためて整理、集約し、収蔵数の削減を行い、江南文化財センターにおける収蔵スペースの空きスペースができた時点で移転できるよう取り組んだ。

【今後の取組】

（仮称）埋蔵文化財館の整備時期については、第２期後半：２０３０～２０３４年度（令和１２～１６年度）としていることから、当該計画どおり整備できるよう、引き続き不断の準備を進める。それとともに、分散する収蔵施設からの移転による埋蔵文化財出土品の集約を含めて、個別施設計画に定めた時期より早期の当該館整備に向けて、引き続き直面する課題を整理し、検討していく。

【令和８年度の計画】

○埋蔵文化財出土品の一元管理に向けた集約及び施設適地の検討

（仮称）埋蔵文化財館として整備予定の江南文化財センターの収蔵スペースについて、収蔵コンテナの一部について削減し、収蔵スペースを生み出すことができたが、依然として飽和状態に近い状況にあることから、引き続き、収蔵コンテナ数の削減や埋蔵文化財出土品の収納方法等について検討する。

併せて、一元管理施設の適地について、引き続き検討する。

施策４・単位施策２　【社会教育課（市史編さん室）】

【具体的な取組】

４　市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行

⑴　市史編さんに関する調査

⑵　歴史公文書の収集及び保存

⑶　『熊谷市史』本編等の刊行

【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さんに係る基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史の編さんに関する調査等を行い、その成果に係る書籍を刊行する。

また、歴史公文書の収集、保存及び整理を行い、市史編さんに活用するとともに、将来への文化的遺産とする。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

市史編さんの基本方針・基本計画を定めた「熊谷市史編さん大綱」について、取扱い資料の大幅な増大、執筆及び編集等の適切な進行管理への対処等のための年次計画の変更に伴う５度の改定を経て、これに基づく調査や編集活動をおおむね順調に進めている。

また、自然編担当専門部会のうち地形・地質・気候専門部会について、『別編３　自然編１　地形・地質・気候』の令和８年度刊行に向けて、目次と内容を定め、編集委員による執筆作業が行われており、また令和８年度までの細かなスケジュールも決定し、これに基づき順調に推移している。

熊谷市史の刊行については、既刊の本編及び別編等により熊谷市の歴史・文化について市民の関心を高めることに寄与しており、計画どおり、令和７年度は『資料編７　近代・現代２（熊谷地域編 下)』を刊行した。また、現行で令和９年度刊行予定の『資料編４　近世２（熊谷地域編・村方)』等に係る調査、執筆及び編集等の作業を鋭意進めている状況であり、進捗については良好である。

また、令和６年度の『資料編３　近世１（熊谷地域編・宿場)』刊行記念講演会を開催し、近世、特に熊谷宿に関心をもつ多く方が参加する盛況ぶりで、成功裏に終えることができたことは、市史編さん事業が一定の評価を得たことに値する。

一方で、「熊谷市史編さん大綱」に関して、平成２７年度の大きな改定から１１年ぶりの大幅な改定を予定し、大綱本文のほか、大綱に定めた刊行計画及び年次計画の一部の変更に係る具体的な内容について、熊谷市史編さん委員会へ諮問し、審議を経て、令和８年度に改定する道筋を立てることができたことは大きな成果であったと考える。

【取組状況】

⑴　市史編さんに関する調査

ア　市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画

について調査・審議し答申することを主務とするが、令和７年度は、第１回会議を１１月に開催し、当該年度刊行予定の『資料編７　近代・現代２（熊谷地域編　下)』及び『仏像・仏画調査報告書　在家の千体仏』、並びに「熊谷市史編さん大綱」（以下「大綱」という。）の改定に係る審議等を行った。

また、第２回会議を２月に開催し、令和８年度刊行予定の書籍『別編３　自然編１　地形・地質・気候』及び「大綱」の改定に係る諮問の内容についての審議等を行った。

イ　市史編集委員の活動

各分野の専門部会ごとに、市史編集委員による会議や調査・研究活動を実施するとともに、執筆・編集を行った。

・中世専門部会　会議１回開催、『調査報告書　直実・実盛伝説』に係る史料の収集、調査及び報告
・近世専門部会　会議２回開催、巻担当者会議１回開催、資料編刊行に係る資料調査及び掲載資料の検討等
・近代・現代専門部会　会議１回開催、巻担当者会議２回開催、資料の調査、資料編刊行に係る編集方針及び掲載資料の検討等
・地形・地質・気候専門部会　会議３回開催、資料の調査、刊行スケジュール、別編刊行に係る所収内容の検討等
・仏像・仏画専門部会　調査９回実施、『調査報告書　在家の千体仏』に係る編集会議２回開催、同書編集のための補足調査２回実施

ウ　市史編さんに係る各種調査の実施

『熊谷市史』本編（資料編・通史編)、別編、調査報告書等の執筆に必要な基礎調査及び研究活動を行った。

⑺　古文書調査の実施

古文書調査を行い目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用した。

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件　　数	５件	１０件	１０件	５８件
点　　数	４５１点	７，４４７点	９，６２２点	約８３，７６０点

⑴　中世石造物悉皆（しっかい）調査

『調査報告書　中世の石造物』及び『通史編』の編さんのため、中世に造立された市内ほかに所在する石造物を把握し、調査、記録等を行っている。令和７年度は、下記のとおり、調査を除いた内容について実施した。

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
内　　容	資料・カード・写真データ・拓本の整理	資料・カード・写真データ・拓本の整理	資料・カード・写真データ・拓本の整理
地点数	上記の内容につき、調査実績はなし。	上記の内容につき、調査実績はなし。	上記の内容につき、調査実績はなし。
記録等点数			

⑺　仏像悉皆（しっかい）調査

『調査報告書　仏像・仏画』、『資料編』及び『通史編』各巻の編さんのため、市内の寺院や堂庵等に所在する仏像等の調査、記録等を行った。

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
箇　　所	１２か所	９か所	１２か所
点　　数	約２００体	約２１０体	約１５０体

⑻　埼玉県行政文書調査

『資料編６・７　近代・現代（熊谷地域編上・下）』等の編さんのため、熊谷に関係する埼玉県行政文書の史料を調査しているが、令和７年度は実施しなかった。

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
点　　数	１１点	調査実績はなし。	調査実績はなし。
内　　容	『資料編７』 掲載資料の撮影		

⑼　新聞記事調査

『資料編６・７　近代・現代（熊谷地域編上・下）』等の編さん及び新聞記事目録作成のため、新聞記事のうち熊谷に関係するものについて調査を行った。

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
点　　数	２，２１５点	７８４点	調査実績はなし。

⑽　市内小・中学校等調査

『資料編６・７　近代・現代（熊谷地域編上・下）』等の編さんのため、市内の小・中学校等に所在する資料の調査を実施した。なお、令和４年度からは、市内の高等学校にも対象を広げた。また、今後も、適宜、大学及び幼稚園等にも対象を広げる予定である。

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
校　　数	未　実　施	小学校３校・中学校４校	中学校１校
点　　数		３４３点	２８点
内　　容		資料の確認、 写真撮影	資料の確認、 写真撮影

⑵　歴史公文書の収集及び保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用することを目的として実施した。

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
収集した箱数	１４４箱	１５７箱	１１４箱

⑶　『熊谷市史』本編等の刊行

ア　『熊谷市史』本編、別編、普及版及び調査報告書（カラー版・映像版）の刊行

令和７年度は、『資料編７　近代・現代２（熊谷地域編　下)）』及び『仏像・仏画調査報告書　在家の千体仏』を刊行した。

［参考：令和６年度までの刊行書籍は次のとおり］

書　　籍　　名	刊 行 年 度
資料編２　　古代・中世	平成２４年度
別編１　　民俗	平成２５年度
資料編１　　考古	平成２６年度
別編２　　妻沼聖天山の建築	平成２７年度
通史編上巻　原始・古代・中世	平成２９年度
資料編８　　近代・現代３（妻沼地域編）	平成３０年度
調査報告書　仏像・仏画１	令 和 元 年 度
調査報告書　中世の石造物	令 和 ２ 年 度
資料編５　　近世３（妻沼地域編）	令 和 ３ 年 度
調査報告書　荻野吟子－その歩みと出会い－	令 和 ４ 年 度
調査報告書　仏像・仏画２	令 和 ５ 年 度
資料編３　　近世１（熊谷地域編・宿場）	令 和 ６ 年 度

イ　『熊谷市史研究』の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、『熊谷市史研究』として刊行するものである。令和７年度は、『熊谷市史研究』第１８号を刊行した。

ウ　『資料編３　近世１（熊谷地域編・宿場)』刊行記念講演会の開催

令和６年度の『資料編３　近世１（熊谷地域編・宿場)』の刊行を記念して、２月２１日（土）に、市立商工会館大ホールを会場に、「熊谷宿のさまざまな暮らし・人びと」と題し、市史編さん事業による熊谷宿の歴史をめぐる最新の調査・研究成果についての講演会を開催した。

概要は、市史編集委員であり、執筆に携わった、石山 秀和（立正大学教授)・松本 勝（埼玉部落史研究会）の２氏による講演を行ったほか、江戸時代の熊谷宿に関する約２００点に及ぶ史料等から選りすぐりの絵図や高札、古文書等の資料展示を２会場で行った。当日は、６７人が参加する盛況ぶりであり、資料展示会場においても多くの方が興味津々で絵図や古文書等を見学してお

り、講演と資料展示を併せての講演会は、好評を博した。

エ　市民団体等主催事業、市政宅配講座等への講師派遣

熊谷の歴史に関する講座や市政宅配講座等へ講師を派遣した。

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
件　　数	１７回	１８回	３２回

【今後の取組】

市史編さん事業は、平成１９年度の準備期を除き、令和７年度で１８年目を迎えた。令和７年度からは事務所を移転し、星宮体育館管理棟（旧市立星宮小学校校舎）１階において再スタートしたところであり、今後も引き続き、市史編さんを基軸とした各専門部会等による基礎調査、研究等を推進する。そして、大綱に基づき、これに定めた刊行計画及び年次計画に沿った市史書籍の刊行を行い、地域の歴史や文化、自然についての普及・啓発に貢献することを目指すとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行っていく。

また、大綱については、適正化を図るため、本文並びに刊行計画及び年次計画について、令和８年度に再度一部の見直しを図り改定し、その中で、現行で市史編さん事業の終年度を令和１４年度とした全体の計画について、期間の延長を検討し、編さん事業を着実かつ適確に進めていく予定である。

なお、現行の大綱に定めた刊行計画及び年次計画では、令和９～１０年度までの書籍の刊行予定について、令和９年度に『資料編４　近世２（熊谷地域編・村方)』、令和１０年度に『資料編６　近代・現代１（熊谷地域編 上)』としているが、上記のとおり刊行計画及び年次計画の一部の見直しにより、刊行時期及び刊行書籍の変更が生ずる見込みである。

また、令和６年度刊行の『マンガ　斎藤実盛と妻沼聖天山』について、令和７年度に引き続き、今後も一般への有償頒布を行い、また、令和８年度刊行予定の『マンガ　荻野吟子物語』と併せて、市民をはじめ多くの人への普及・啓発を図っていく予定である。

【令和８年度の計画】

○「市史編さん大綱」の一部改定

大綱に定めた刊行計画及び年次計画について、刊行計画の変更を行い、２巻について内容を変更し、これに伴い書籍名を変更する。また、年次計画についても変更し、計１２巻について刊行年次を変更する。

これに併せて、本文の基本方針及び基本計画の一部の文言も変更する。これに伴い、全体計画を５か年延長し、事業終年度を令和１９年度とする予定である。

○『熊谷市史』本編等の刊行

『別編３　自然編１　地形・地質・気候』等のほか、『マンガ　荻野吟子物語』について、編集等作業を行い、令和９年３月に刊行を予定する。

施策４・単位施策２　【社会教育課（市史編さん室）】

【具体的な取組】

５　公文書館設置検討の推進

⑴　史・資料の一元管理施設の確保

⑵　公文書館設置に関する検討

【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため実施している熊谷市史編さん事業に伴い調査等を行った結果、収集、寄贈等を受けた古文書、歴史公文書等歴史資料について、保存及び活用を行うため、適切な措置を講ずる必要がある。このことから、古文書、歴史公文書等を保存及び活用し、これに関連する調査研究を行う公文書館を設置することについて検討する。なお、「公文書館法」では、地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有すると規定している。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
B	B	A			

「熊谷市史編さん大綱」（以下「大綱」という。）に基づく市史編さん事業では、各専門部会等による基礎調査、研究等を行い、その過程で歴史的に貴重な史・資料について、既に２０万点を超える膨大な量を収集・収蔵しており、今後も寄贈や歴史公文書の収集により増加が想定されることから、その収蔵場所の確保が課題となっていた。これに対し、星宮体育館管理棟（旧市立星宮小学校校舎）内の一部を、収蔵室として利用することができたことから、一定の成果を上げることができた。しかし、依然として全ての史・資料を収蔵し一元管理するには十分なスペースがないことが、懸案事項である。

一方、公文書館設置に関することについては、星宮体育館管理棟内の市史編さん室事務所を転用して公文書館とすることも視野に入れ検討しているが、当該施設の耐用年数を勘案すると、恒久的な利用について課題があり、本市の史・資料の量及び質に鑑みても、将来的には、あらためて適当な施設、例えば市立公文書館、又は（仮称）歴史・民俗館への機能統合等による適切な保存・活用施設の整備が必要であることから、引き続き長期的な検討を要する。なお、これに関しては、大綱の本文中に、“適切な施設を整備する”と一歩踏み込んだ文言に変更する見込みがたち、一定の成果があった。

【取組状況】

⑴　史・資料の一元管理施設の確保

市史編さん室は、令和７年度から星宮体育館管理棟の１階を市史編さん室の事務所とし開設し、市史編さん事業の過程で収集した２０万点を超える膨大な量の歴史的に貴重な史・資料の収蔵場所としている。令和７年度は、大里文化財整理所に収蔵していた、文書保存箱にして７５０箱に及ぶ歴史公文書等の移転を行った。

これにより、令和６年度の市立妻沼展示館からの移転と併せて、全ての移転

が完了した。

⑵　公文書館設置に関する検討

暫定案として、将来的には、利用が可能となった旧市立星宮小学校校舎を転用して公文書館とすること、併せて、今後、市立公文書館等を新設して整備する、又は市公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画【社会教育施設】に謳う（仮称）歴史・民俗館に機能統合することについて、継続して検討した。

その結果、市史編さんの過程において収集した資料について、大綱の一部改定を行い、大綱本文中の「市史編さんの基本方針」における「将来に伝え残すための措置を執ること。」を、「将来に伝え残すための適切な施設を整備すること。」に変更する見込みがたった。

【今後の取組】

市史編さん事業により収集された膨大な量の古文書、歴史公文書等歴史的史・資料について、その重要性に鑑み、これらを保存し、閲覧に供する又は展示する等により市民をはじめ広く公開・活用し、さらにこれに関連する調査研究を行うため、市立公文書館等適切な施設設置の手段について、今後も引き続き模索していく。

また、市井においては、古文書をはじめとする多くの歴史資料の多くが、流出や散逸、消滅の危機に陥っている。そのため、これらの資料について、収集・保存する作業を、継続して行う。

【令和８年度の計画】

〇歴史資料の収集、整理及び保存

熊谷に関する古文書及び歴史資料の収集に努めるとともに、その目録作成、写真撮影等の整理作業、クリーニングや袋及び箱詰め等の保存作業を行う。

また、現在の古文書収蔵室は、保存環境が適切に整った専用収蔵室ではなく、旧市立星宮小学校旧理科室を転用したものであることから、虫害調査、カビ調査、浮遊菌･付着菌調査を行い、これに基づき防除対策設計に係る実施計画書を作成する、古文書収蔵室環境調査業務を委託して行う。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター・市史編さん室）】

【具体的な取組】

６　熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰

⑴　郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発

⑵　市政宅配講座等における郷土熊谷の偉人関連の講義・講話

⑶　「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人に係る情報発信

【目的】

熊谷市における歴史と伝統に育まれた歴史文化遺産のうち、郷土熊谷から多数輩出された優れた人物である偉人について、これらの人物を市民の誇りと捉え、また、それぞれの偉人が成し遂げた事績を学び、継承し、郷土愛を育むとともに、まちの魅力として効果的に発信する。さらに、未来の市民への文化的遺産とする。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

郷土熊谷を代表する偉人のうち、最期の戦いぶりが全国で語り継がれる武士である斎藤実盛に係る『マンガ　斎藤実盛と妻沼聖天山』の一般への有償頒布が良好で、市内外において斎藤実盛及び妻沼聖天山をはじめとする熊谷の歴史文化の周知が進んでいるものと考えられる。また、令和６年度から始めた熊谷にゆかりのある偉人についてのパネル展の開催等を通じて、これらの偉人に係る普及・啓発を積極的に行い、市民のほか多くの人の、偉人に対しての愛着や郷土愛の醸成を図る一助とすることができた。

また、その他の郷土熊谷ゆかりの偉人、特に荻野吟子についても、講演会・講座等における講義・講演等により、普及・啓発を図ることができた。

その他として、「熊谷デジタルミュージアム」内の郷土熊谷の偉人に係るコンテンツ「熊谷の偉人の部屋」の情報を随時更新し充実を図り、情報発信を行うことができた。

【取組状況】

⑴　郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発

ア　『マンガ　斎藤実盛と妻沼聖天山』の有償頒布

令和６年度に刊行した、オールカラー・ブックレット形式の『マンガ　斎藤実盛と妻沼聖天山』について、普段あまり関心のない方に興味を持ってもらい、多くの市民の郷土愛を育むとともに、市外の方にも熊谷の歴史文化を周知することを目的に、有償頒布を行った。なお、令和８年３月末時点での頒布状況は、累計１，１４８部である。

イ　講座等におけるに斎藤実盛についての講演

市史編さん室職員が、１０月に埼玉未来大学ライフデザイン学科講座において、「埼玉の偉人～埼玉人物伝～（斎藤実盛）」と題し講義を行い、参加者が３８６人であった。

また、６月に市立長井小学校、２月に市立妻沼小学校において、児童に『マンガ　斎藤実盛と妻沼聖天山』の読み聞かせを行い、参加者は両校合わせて１２０人であった。

ウ　講座等におけるに荻野吟子についての講演

４月に吟子の会の依頼で、『調査報告書　荻野吟子－その歩みと出会い－』に基づいて、１１月に加須女性団体合同研修会として、「荻野吟子」と題し、同じく上記報告書に収録されている資料に基づいて、荻野吟子を深く学びたい方々への講義を市史編さん室職員が行った。各々の参加者は、前者が３０人、後者が１００人であった。

エ　「The Great Person of Kumagaya －熊谷ゆかりの偉人たち－」パネル展の開催

令和７年度第１回として、６月９日から３０日まで（土曜日・日曜日開催は各々１日）の１８日間、国登録有形文化財「坂田医院旧診療所」を会場に、建物内の廊下及び手術室において、平安時代末から平成時代までの熊谷を代表するゆかりのある偉人３５人の肖像パネル及び解説の展示を行い、延べで３９５人の観覧者があった。

また、第２回として、１０月２１日から１１月１５日まで（土曜日開催は最終日のみ）の１９日間、同会場・同箇所において、同時代の偉人４２人の肖像パネル及び解説の展示を行い、延べで１１５人の観覧者があった。

なお、本展の周知に係る情報発信方法、土曜日・日曜日開催及び期間についてが、検討課題として挙げられた。

⑵　市政宅配講座等における郷土熊谷の偉人関連の講義・講演

市政宅配講座の開講依頼を受け、市史編さん室職員が、８月に熊谷の近世までの歴史の中で熊谷直実、斎藤実盛及び荻野吟子、近代以降の歴史の中で竹井澹如及び権田愛三の講義を、１０月に斎藤実盛の講義を、１１月に権田愛三の講義を、それぞれ行った。

また、１０月に市中央公民館の講座で、並木良輔の講義を、市史編さん室職員が行った。

⑶　「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人に係る情報発信

熊谷市出身の数多くの偉人について、「熊谷デジタルミュージアム」内コンテンツ「熊谷の偉人の部屋」の充実を図るため、荻野吟子の父であり、旧俵瀬村の名主を務めた荻野綾三郎、第二代埼玉県会議長を務め、好古家であった根岸武香とともに、吉見町の黒岩横穴墓の調査に携わった好古家である須藤開邦、旧玉井村で９代続いた彫刻師小林家の３代目・小林丑五郎、同６代目・小林栄吉、同８代・小林義雄、同村で３代続いた彫刻師小林家系統の初代・佐藤熊次郎正貫（まさつら）、埼玉県初の民権結社「七名社」の一員である石川弥一郎、鯨井勘衛（かんえ）、小泉寛則（ひろのり）、長谷川啓助、成田氏の初代助高の三男で奈良氏を名乗った奈良三郎高長（たかなが）ほか６名について、新規に情報登録したほか、情報の追加、新事実に基づく情報の更新等を随時行うことにより、積極的に情報発信を行った。

【今後の取組】

「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人の情報発信について、コンテンツ「熊谷の偉人の部屋」の情報を随時更新し、充実を図ることを今後も継続して行う。

市政宅配講座等、市民団体等から依頼を受ける郷土熊谷の偉人関連の講義・講話について、随時、講師の派遣を行い、郷土の偉人について周知し、熊谷市民のほか、多くの人の偉人に対する愛着や郷土愛の醸成を図っていく。

郷土熊谷の偉人に係る顕彰、普及・啓発のため、パネル展示等による企画展示を、国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」を活用し、継続して行っていく。

郷土熊谷を代表する多数の偉人を順次紹介する、オールカラー・ブックレット形式のマンガ制作について、今後も継続していき、市内小・中学校児童・生徒全員をはじめ広く市民等に、郷土熊谷への関心を深めてもらう方策としていく。なお、制作したマンガについては、著作権が本市に帰属することから、生涯学習講座等での活用を想定し、紙媒体だけではなく、デジタル版の配信についても視野に入れて検討していく。

【令和８年度の計画】

○「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人についての情報発信

「熊谷デジタルミュージアム」において、数多くの郷土熊谷の偉人について、「熊谷デジタルミュージアム」内コンテンツ「熊谷の偉人の部屋」を随時更新し充実を図ることによる情報発信を行う。

○郷土熊谷の偉人に係る顕彰についての検討及び企画展示等の実施

熊谷市出身及びゆかりのある偉人について周知するため、その方策の検討を行う。併せて、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」を有効活用し、郷土の偉人に係る普及・啓発を目的に、令和６年度、７年度に続き、「The Great Person of Kumagaya －熊谷ゆかりの偉人たち－ 」パネル展を、その内容の充実を図り、開催する。

○『マンガ　荻野吟子物語』の制作・頒布

オールカラー・ブックレット形式の偉人マンガの第四弾として、日本で初めて医術開業国家試験に合格して女性医師第１号となった「荻野吟子」について、エピソードを１０点にまとめ、マンガ及び解説により紹介するマンガを制作し、市内全小中学校児童・生徒へ無償頒布するほか、一般にも有償頒布する。なお、令和８年度からは、向こう５年間（令和９年度～１３年度）の小学校新１年生児童無償頒布分に係る印刷部数を増やす予定である。

施策５・単位施策１　【社会教育課】【教育総務課】

【具体的な取組】

１　放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫

⑴　放課後子供教室の充実

⑵　学校施設の有効活用

【目的】

学校・家庭・地域の連携・協働により、子供たちが体験活動する機会や場を提供し、地域全体に見守られ安心して健やかに成長できる環境づくりを推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

各放課後子供教室の組織や年間計画等の確認や各教室の視察をすることで、開催状況を把握することができた。また、各放課後子供教室の取組の様子を、こども広報「くまがやキッズ」に掲載し情報提供することで、子どもたちへの体験機会の提供を充実させた。

【取組状況】

⑴　放課後子供教室の充実

市内２６の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援した。

令和７年度は、こども広報「くまがやキッズ」に放課後子供教室の取組の様子を掲載し情報提供することにより、各教室の事業の見直しを行い、子供たちへの体験機会の提供を充実させた。

［実施状況］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
開 催 校	２５校	２７校	２５校
実施回数	２２４回	２４８回	２０６回
参加者数	１１，９６０人	１２，４２４人	９，６４７人

⑵　学校施設の有効活用

学校は、本来的には教育の場であるため、学校の教育活動を最優先するが、放課後児童クラブの整備については、待機児童の解消を目標に、関係機関との連携の下、児童の安全を確保しながら、２４校の小学校の教室や敷地の活用を図っている。

【今後の取組】

放課後子供教室では、地域の方々の積極的な協力により、児童数が減少している中でも、活発な活動が継続して行われている。今後も、指導者同士の連携強化を図り、活動の幅を広げていく。

【令和８年度の計画】

○令和７年度の各教室の取組について、市のホームページやこども広報「くまがやキッズ」を活用し、周知していく。

○研修会を開催し、各教室の運営委員長やコーディネーター、教育活動サポーターが情報交換できる場を設ける。

○各放課後子供教室の運営委員会に参加し、市の取組を説明し、個別にアドバイスを行っていく。

施策５・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】
　２　新たな地域ボランティア指導者の確保・育成

【目的】
　各小学校区で行われている放課後子供教室の活動を充実させるため、活動を推進していく地域ボランティア指導者を育成していく。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

　放課後子供教室ボランティア研修会では、各教室の情報交換ができた。また、各放課後子供教室を視察し、ボランティア指導者に指導助言をすることができた。

【取組状況】
　放課後子供教室ボランティア研修会において、各小学校区放課後子供教室の取組内容、工夫した点、成果や今後の展望などを紹介する資料を配布した。研修会では、それを基にグループで情報交換を行い、ボランティア指導者の活動を支援した。
　各放課後子供教室を訪問し、市の取組について説明する機会を設けた。また、各教室の開催状況を視察し、ボランティア指導者に対して指導助言を行った。

［実施状況］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
実施回数	１１回	７回	１０回

【今後の取組】
　引き続き、放課後子供教室ボランティア研修会において、県内の実績のある指導者などの講演会を実施し、指導者の育成に努める。

【令和８年度の計画】
○放課後子供教室ボランティア研修会を開催し、ボランティア指導者間で情報交換を行い、交流を深める。また、研修会の中で実践報告の講演を行い、地域ボランティア指導者の資質向上を図る。
○各放課後子供教室を訪問し、取組状況や指導者に関する情報収集を行い、他の放課後子供教室にフィードバックしていく。

施策５・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

３　家庭教育学級や子育て支援講座の充実

⑴　家庭教育支援事業の充実

⑵　親になるための学習の推進

【目的】

「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応える環境を整えることにより、家庭や地域の教育力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

小学校の就学時健康診断や小・中学校の入学説明会において、各学校の実態に応じた講師を派遣し、充実した子育て講座を全ての小・中学校で実施することができた。

【取組状況】

⑴　家庭教育支援事業の充実

健全な家庭教育を支援するため、学校や講師と連携しながら、小・中学校の新入児童・生徒の保護者向け「子育て支援講座」を実施した。また、小・中学校の全保護者向けに家庭教育学級を開設した。給食センターの見学体験を通し、保護者同士の交流・情報交換の場を提供した。

［実施状況］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
実施回数	５２回	４９回	４５回
参加者数	３，０１９人	２，８９６人	２，７０８人

⑵　親になるための学習の推進

中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」に関する授業の推進を行った。(「赤ちゃんとのふれあい体験」を含む)

［実施状況］

年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
実施回数	７７回	７０回	６１回
参加者数	２，５９０人	２，２７０人	１，８１１人

【今後の取組】

家庭教育支援事業では、親が「親」として成長するための講座等を継続して実施し、学習する機会を提供することで、子供の健やかな成長のために充実した子育て支援を推進する。今後も、学校や講師との連携を図り、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場等を設け、知識・情報の提供に努める。

【令和８度の計画】

家庭教育支援講座において学校や保護者の現状に合った講師を派遣できるよう、講師に関する情報を増やし、依頼者の多様なニーズに対応できるようにする。

施策５・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

４　教育経費への経済的支援

⑴　就学援助事業

⑵　育英資金貸付事業

⑶　入学準備金貸付事業

⑷　奨学金利子支援事業

【目的】

経済的理由により就学等が困難と認められる家庭の児童・生徒等の教育費（小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就学援助事業、育英資金貸付事業等により、経済的支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
B	B	B			

就学援助事業については、市報、ホームページ及び小・中学校を通じて制度の周知に努めている。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納整理は依然として課題ではあるが、督促手続の成果があり、滞納額は微減となっている。

奨学金利子支援事業については、教育費の返済を行っている若年層への経済的支援として効果的ではあるが、補助額が減少傾向にあり、申請件数の増加を図るために、制度の周知について検討が必要である。

【取組状況】

⑴　就学援助事業

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、義務教育の円滑な実施を図っている。

［就学援助の状況］

校　　種	小　学　校			中　学　校		
年　　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
全児童生徒数	8,647 人	8,535 人	8,351 人	4,573 人	4,438 人	4,322 人
認定者数	1,135 人	1,135 人	1,047 人	802 人	793 人	757 人

※新入学学用品等入学前支給者を含む。（認定者数は、各年３月３１日時点）

⑵　育英資金貸付事業

経済的理由により高等学校以上の学校への進学が困難な者の保護者に対し、学資を貸与することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、進学する者の才能の育成を図っている。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額１万５千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額３万円

［育英資金新規貸付の状況］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
高校生等	３人	１人	０人
大学生等	７人	１４人	４人
合　計	１０人	１５人	４人

⑶　入学準備金貸付事業

経済的理由により高等学校等への入学に要する資金の調達が困難な者の保護者に対し、入学準備金を貸与することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、教育の振興を図っている。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	２５万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	５０万円以内

［入学準備金新規貸付の状況］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
高校生等	１人	２人	１人
大学生等	６人	４人	７人
合　計	７人	６人	８人

⑷　奨学金利子支援事業

奨学金を返済している大学等卒業後の若年層に対し、奨学金の返還に係る利子額相当の給付金を支給することにより、奨学金返済の負担を軽減するとともに、市内への転入及び定住の促進を図っている（上限３万円）。

［申請件数の状況］

年　度	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
申請件数	９１人	９９人	９９人

【今後の取組】

これらの各種支援事業は、経済的負担の軽減や経済的理由による学習等の機会が失われることのないように取り組んでおり、今後も申請者の生活状況等を的確に把握するとともに、必要な補助を行っていく。

【令和８年度の計画】

○就学援助事業

制度の周知を進めるとともに、保護者の所得状況等の的確な把握に努めていく。

○育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業

熊谷市債権管理条例に基づき督促事務等を着実に実施するとともに、滞納が長期化している者への対応を検討し、滞納問題に取り組んでいく。

○奨学金利子支援事業

第３期熊谷市総合戦略・人口ビジョンの施策の一つとして位置付けられているため、令和８年度以降も引き続き実施していく。

施策５・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

５　学校給食費の補助

⑴　学校給食費第三子以降無償化事業

⑵　学校給食費負担軽減支援事業

【目的】

多子世帯などの子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費を補助し、子育て支援を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

学校給食費第三子以降無償化事業については、令和３年度から小・中学生の児童・生徒を３人以上養育している保護者を対象として事業を開始し、令和４年度に第一子の年齢要件を１８歳以下（高校卒業まで）に引き上げて対象者を拡大した。令和５年度には電子申請を導入し、対象者の利便性向上と事務の効率化を図った。

学校給食費負担軽減支援事業については、令和４年度及び令和５年度に子育て世帯学校給食応援事業として、食材費高騰分の一部を公費負担し、令和６年度からは、学校給食費負担軽減支援事業として、給食費改定差額分を公費負担し、子育て世帯を支援した。

【取組状況】

⑴　学校給食費第三子以降無償化事業

生計を一にする子を３人以上養育している保護者に対し、高校卒業までの子から数えて３人目以降の児童・生徒の学校給食費を全額補助した。また、第三子以降の児童・生徒が私立学校や特別支援学校等に在籍している場合は、居住している地区の熊谷市立学校の給食費相当額を上限に補助した。

［無償化対象者の状況］

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
対象者数 （児童生徒数）	４５２人	８６９人	８４２人	８５０人	８４１人

⑵　学校給食費負担軽減支援事業

令和４年度は、食材費の高騰により給食費を値上げせざるを得ない状況であったが、子育て世帯の経済的負担軽減のため、市内小・中学校の給食食材費の上昇分を公費負担した。

令和５年度に給食費改定を行ったが、その後も食材費の値上がりが止まらなかったことから、令和５年７月から令和６年３月まで、市内小・中学校の給食食材費の上昇分を公費負担した。

令和６年度も再度の給食費改定を行ったが、子育て世帯の支援のため、改定差額分を公費負担し、給食費の保護者負担額を据え置いた。

［児童・生徒１人当たりの補助金額（平均月額）の状況］

年度	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
１人当たりの 補助金額 （平均月額）	２００円	２９０円	７２５円	７２５円

【今後の取組】

国が実施する学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）に関する施策を注視しながら、必要な支援を行う。

【令和８年度の計画】

小学校の給食費については、国が創設する学校給食費負担軽減交付金を活用して無償化する。

多子世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き、学校給食費第三子以降無償化事業を実施するとともに、無償化の対象とならない中学校の給食費については、物価高対応中学校給食費支援事業（学校給食費負担軽減支援事業から名称変更）にて支援を行う。

施策５・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　コミュニティ・スクールの推進

【目的】

学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

様々な立場の委員から、校長の学校経営や教育活動、児童生徒の様子について、広い視野からの意見や示唆を得ることができた。

小・中合同での運営協議会を設置している学校では、各校での児童生徒の様子を情報交換することができ、９年間を見通した教育について話し合うことができた。

児童生徒の登下校を含め、地域の中での子供たちの様子を知る機会にもなり、学校での指導にも生かすことができた。

地域との連携に関係する成果のみならず、特色ある学校づくり、保護者や地域からの苦情減、いじめ・不登校など生徒指導の課題解決、児童生徒の学力向上にも成果が見られた。

【取組状況】

既に市内全４２小・中学校でコミュニティ・スクールへの移行が完了している。実施方法として、令和７年度は単独校型が２７校、中学校区型１５校であった。

学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校の教育活動について意見を述べたりする活動等が行われ、地域と共に子供たちを取り巻く環境を考え、一緒に子供たちを育てていく機運を高めることができた。

【今後の取組】

コミュニティ・スクールにより、学校・家庭・地域が一つになって「地域とともにある学校づくり」を進めることで、地域総掛かりで「知・徳・体のバランスのとれた学力の向上」を目指す。そのためにも、委員の固定化や例年どおりの協議内容ではなく、学校の現状に応じた課題について協議し、風通しの良い会議となるように各学校に周知していく。

【令和８年度の計画】

令和８年度も、児童生徒や学校教育の様子を学校運営協議会委員に直接見てもらい、目の前の子供たちに何が必要かを広い視野からの意見や示唆を得る。

施策６・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】
　１　人権啓発活動の充実

【目的】
　互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現のため、人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

　啓発冊子「わたしたちにできること」を作成し、公民館などの人権教育研修会において活用し、市民への人権意識啓発を行った。また、人権啓発ポスター等を作成し、公共施設や小・中学校、幼稚園、保育所に配布し、教育現場における人権意識の向上を図った。

【取組状況】
　啓発冊子「わたしたちにできること」を７３，０００部作成し、４月に全戸配布するとともに、公民館などの人権教育研修会において配布し活用を図った。
　熊谷市人権教育推進協議会としてウェットティッシュとボールペンを、大里地区人権教育推進協議会として人権啓発ポスター、ティッシュをそれぞれ作成した。
　人権啓発ポスターについては、公共施設のほか、市内小・中学校、幼稚園、保育所に配布した。また、熊谷市人権教育推進協議会として、うちわ祭で職員による街頭啓発を行った。

【今後の取組】
　引き続き、より効果的な啓発冊子を作成するほか、人権教育関係団体と連携を図り、人権啓発活動の充実に努める。

【令和８年度の計画】
○啓発冊子「わたしたちにできること」の作成、配布
　４月の全戸配布に合わせ、啓発冊子「わたしたちにできること」を作成し、年間を通じて各種研修会等で配布し、活用を図る。
○熊谷市人権教育推進協議会での啓発活動
　街頭啓発をはじめ、熊谷市人権教育推進協議会の中で啓発活動を行う。
○大里地区人権教育推進協議会での啓発活動
　人権啓発ポスターの作成、大里地区校長会・人権教育主任研修会等への支援を実施する。

施策６・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

２　人権問題研修会、講演会の開催

⑴　人権教育指導者の養成

⑵　公民館における人権教育の推進

⑶　企業及び市職員における人権教育の推進

【目的】

研修会の開催等を通して、全ての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

人権教育指導者を養成するため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を３日間で開催した。また、公民館や企業における人権問題研修会に講師を派遣し、人権教育の推進を図った。

【取組状況】

⑴　人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。３日間で延べ８１３人が受講した。

・外国人の人権　令和８年１月２０日（火）
・同和問題　令和８年１月２７日（火）
・人権課題全般　令和８年２月　７日（土）

⑵　公民館における人権教育の推進

全ての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。令和７年度は、３０回、９６５人が参加した。

⑶　企業及び市職員における人権教育の推進

企業等及び市職員を対象に人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。令和７年度は、３企業、６４人に実施し、市職員に対しては、新規採用職員及び会計年度任用職員（教育委員会）へは対面で、また全職員を対象に紙面よる研修を行った。

【今後の取組】

人権問題研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための人権教育、啓発を続けていく。また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動を表すことのできる市民の育成に努めていく。

【令和８年度の計画】

○ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」、公民館を対象とする人権問題研修会、企業向けの人権問題研修会について、関係機関等に積極的に働き掛け、より多くの方に参加していただくよう努める。

施策６・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　人権教育研修の充実

【目的】

研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

各種調査等から、学校における人権教育の現状について成果と課題を整理し、学校の教職員を対象とした研修会を実施したことで、教職員の同和問題を柱とした人権に関する知的理解と人権感覚を育むことができた。教職員の研修については、令和６年度に実施した同和教育に関する教員の意識調査を生かした研修内容としたため、より教員自身の問題意識に沿った研修となった。

【取組状況】

同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に２回実施した。演題は「『全国部落差別』裁判の経過と情プラ法」であった。学校教職員対象の研修については、同和教育に関する教員の意識調査を生かした研修内容とし、「部落差別の現実から学ぶ」という講演題で当事者から学んだ。そのため、より教員自身の問題意識に沿った研修となった。

人権主任研修会では、昨年実施した「同和問題に関する教員の意識調査」から、今後研修を深めたい内容（部落差別の現実等）について講義を行った。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を児童生徒が自分自身に関わる問題として捉え、態度や行動に表れる人権感覚を身に付けられるよう指導していく。解決しようとする意識を育てていく。そのために、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

【令和８年度の計画】

外部講師を招聘（へい）し、人権教育主任とその他１名（３年次教員優先）の各小・中学校２名を対象に、同和問題の現地視察研修（フィールドワーク）を８月頃に実施する。

施策６・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　学校教育における人権教育の推進

⑴　人権教育研究委嘱の推進

⑵　人権感覚育成プログラムの活用

【目的】

児童生徒の人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする態度を育てる。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

小・中学校の人権週間で取組を行うことで、児童生徒の人権感覚を醸成することができた。

【取組状況】

⑴　人権教育研究委嘱の推進

令和６、７年度に「人権教育」研究を委嘱した妻沼小学校と大里中学校、「心豊かな人づくり」研究を委嘱した中条小学校と別府中学校が２年間の研究成果を熊谷市教育委員会委嘱研究発表会で発表した。それぞれの研究主題とその概要は次のとおりである。

・妻沼小学校･･･「児童の発達段階に応じた、社会でいきる人権感覚の育成」
　望ましい人権感覚を育み、実践行動へとつなげるための研究を行った。

・大里中学校･･･「正しく人権問題を理解し、人権感覚を身に付けた生徒の育成」
　豊かな人権感覚を育み個性を発揮しながら学力の向上を目指した。

・中条小学校･･･「豊かな心をもち、よりよく生きようとする児童の育成」
　「確かな学力」に加え、「豊かな人間性」を育てていく研究を行った。

・別府中学校･･･「『ちょい足し』で自分の可能性を広げることができる生徒の育成」
　子供の活動や意見や作品を授業に「ちょい足し」し、心豊かな人づくりにつなげる研究を行った。

また、令和７、８年度の２年間、熊谷東小学校と熊谷東中学校に「人権教育」研究を委嘱した。

⑵　人権感覚育成プログラムの活用

社会教育課と連携して、人権に関する DVD を貸し出し、各小・中学校で人権教育を行ったり、日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の DVD を活用した教員の研修を行ったりした。また、人権標語や人権作文を作成した。体験をとおして人権感覚を育成する「人権感覚育成プログラム」を活用した授業実践などを行った。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする

意識を育てていく。そのために、「人権感覚育成プログラム」等を活用した授業を実践するなど、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

【令和８年度の計画】

令和７・８年度人権教育の研究委嘱校（熊谷東小学校・熊谷東中学校）が、１０月３０日に研究発表を実施する。

令和８・９年度の人権教育研究委嘱校（大麻生小学校・玉井中学校）及び心豊かな人づくり研究委嘱校（三尻小学校・三尻中学校）は、研究の取組を進め、令和９年度に研究発表を行う。

施策６・単位施策２　【社会教育課】

【具体的な取組】

３　社会教育における人権教育の推進

⑴　人権教育関係団体との連携

⑵　集会所事業等の効果的活用

【目的】

基本的人権の尊重の理念に基づく人権教育を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

様々な人権問題の解決を図るため、熊谷市人権教育推進協議会等との連携により、研修会、人権意識調査、啓発活動など取組を実施した。なお、令和７年度は成人を対象に人権意識調査を実施した。

【取組状況】

⑴　人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動・啓発資料の作成を熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会との連携により実施している。

⑵　集会所事業等の効果的活用

集会所事業の一環として、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に、「成人ハートフル学級」、「成人講座」を開いている。令和７年度は、１２集会所で周辺地域住民との 交流を通じた文化・教養講座を開催し、延べ１，９２５人が参加した。

【今後の取組】

引き続き人権教育関係団体との連携を密にすることで、各種事業を確実に実施する。また、「成人ハートフル学級」では様々な講座を通して参加者の教養を高め、学習活動を通じてより良い人間関係の醸成が図られるよう努める。

【令和８年度の計画】

○熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会と連携し、研修会、意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を行う。

○「成人講座」の充実を図る。

施策７・単位施策１

【教育総務課・学校給食センター・学校教育課・社会教育課・中央公民館・文化センター】

【具体的な取組】

１　分野別個別施設計画の改定・推進

⑴　小・中学校

⑵　幼稚園

⑶　公民館

⑷　博物館的施設

⑸　新熊谷学校給食センター

【目的】

令和元年度に策定した熊谷市個別施設計画における、個々の施設の存続・統合・廃止等の方向性に基づき、適宜改定し、各方策を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A	A			

小・中学校については、個別施設計画（⑮学校施設編）に基づき、統合に向けた方策の検討を進め、令和５年４月に成田小学校と星宮小学校を統合して「成田星宮小学校」が、令和７年４月に男沼小学校、太田小学校及び妻沼南小学校を統合して「妻沼西小学校」が開校した。また、令和９年４月に長井小学校と秦小学校を統合し、新たに開校する学校の校名を「妻沼東小学校」に決定するとともに、校歌、校章も決定した。

江南幼稚園については、令和８年３月末をもって閉園した。

公民館については、籠原公民館の耐震補強設計及び大規模改修工事設計、また、奈良公民館の公民館解体工事及び跡地整備設計を行った。さらに、妻沼中央公民館の耐震補強設計を行った。

地域会館については、三尻、佐谷田、大幡、大麻生の４地域（小学校区）で整備工事に着手した。当初は年度内に整備を完了する予定であったが、相次ぐ入札不調や資材調達の遅れにより事業が遅延したが、条例の施行時期を規則に委任する等の工夫により、善後策を講じることができた。

博物館的施設については、（仮称）埋蔵文化財館の整備に向けて、埋蔵文化財出土品の江南文化財センターへの集約促進のため、ほぼ飽和状態である当該施設収蔵スペースに対し、コンテナ数の削減に係る取組はできなかったが、（仮称）埋蔵文化財館の整備に向けて、施設の整備地として公共施設跡地の利活用について協議することができたことは、今後の一元管理に向け、少なからず前進できたと考える。

熊谷市個別施設計画：市全体で主に建築物を対象として１６編あり（別にインフラ施設を対象として１０の計画）、教育委員会に関連するものが次の４編で、それぞれの施設編ごとに対象施設を分類している。

③市民文化施設編・・・公民館、地域会館、スポーツ・文化村（くまぴあ）

④社会教育施設編・・・ホール、図書館、博物館的施設、歴史公園（星溪園）

⑤人権施設編・・・・・集会所

⑮学校施設編・・・・・小・中学校、給食センター、江南幼稚園

【取組状況】

⑴　小・中学校

ア　長井小学校・秦小学校

統合による校名及び新たな校歌、校章等の決定に当たり、保護者、地域住民及び学校の代表者並びに教育委員会から成る統合準備委員会及び具体的な検討を行う学校運営部会での会議を、それぞれ複数回開催し協議を行った。

また、校歌の歌詞及び校章については、各学校の児童・保護者等を対象にアイデアの募集を行った。

スクールバスについては、通学部会を開催し、通学方法等の協議を行った。

さらに、決定した事項や統合に関する情報を地域住民に周知するため、広報紙を発行した。

⑵　幼稚園

市内最後の市立幼稚園である江南幼稚園が、令和８年３月末をもって閉園となった。

⑶　公民館（地域会館）

公民館については、籠原公民館の耐震補強設計及び大規模改修工事設計を行った。また、奈良公民館の農業活性化センターへの機能移転に伴う公民館解体工事及び跡地整備設計を行った。さらに、妻沼中央公民館の耐震補強設計を行った。

地域会館４館の整備に着手した。相次ぐ入札不調や資材調達の遅れにより令和８年度への繰越事業となった。大麻生会館の建物は令和７年度中に竣工した。

⑷　博物館的施設

（仮称）埋蔵文化財館の整備に向けて、公共施設跡地の利活用に関する意向調査に係り、整備地としての利用について意向を示し、これに係る打合せにおいて、関係各課との協議を行った。

⑸　新熊谷学校給食センター

新熊谷学校給食センターの整備・運営を行うPFI事業者を選定し、事業契約を締結した。

【今後の取組】

小・中学校については、学校の現状に応じ、子供たちにとってより良い教育環境を創造するための整備を実施し、学校の統合による活力のある学校づくりを目指していく。

公民館については、既存公民館の耐震化・大規模修繕と、地域会館への建て替えによる更新のそれぞれに取り組んでいく。

博物館的施設については、そのうち（仮称）埋蔵文化財館の整備に当たり、その時期を第２期後半：２０３０～２０３４年度（令和１２～１６年度）としていることから、計画どおり整備できるよう準備を進めるとともに、分散する収蔵施設からの移転による埋蔵文化財出土品の集約を含めて、個別施設計画に定めた時期より早期の当該館整備に向けて、継続して直面する課題を整理し、検討していく。

博物館的施設については、そのうち（仮称）埋蔵文化財館の整備に当たり、その時期を第２期後半：２０３０～２０３４年度（令和１２～１６年度）としていることから、計画どおり整備できるよう準備を進めるとともに、分散する収蔵施設からの移転による埋蔵文化財出土品の集約を含めて、個別施設計画に定めた時期より早期の当該館整備に向けて、継続して直面する課題を整理し、検討していく。

学校給食センターについては、現在の給食施設を１か所の新熊谷学校給食センターに集約する整備基本計画に基づき、令和１０年９月の稼動を目指す。

【令和８年度の計画】

〇小・中学校

令和９年４月から予定している長井小学校及び秦小学校の統合に向け、スクールバスによる通学方法等の詳細について、協議・検討を行う。

また、統合後の教育環境にスムーズに馴染めるようにするため、継続して交流事業を行う。

〇個別施設計画上の取組の推進（公民館関係）

荒川公民館の大規模改修工事設計に取り組む。

〇公民館（地域会館）

繰越事業となった三尻、佐谷田、大幡、大麻生の４つの地域会館の整備・開設準備と既存公民館の解体工事を行う。５番目の地域会館の整備を検討する。

〇博物館的施設のうち（仮称）埋蔵文化財館整備の推進

（仮称）埋蔵文化財館の整備を円滑に進めるため、市内各地に分散収蔵する埋蔵文化財出土品について、江南文化財センターへの段階的な集約について検討する。また、一元管理化を促進するため、現行で大幡小学校、北部浄水場及び妻沼行政センター敷地内倉庫に分散収蔵の埋蔵文化財出土品について、継続して公共施設跡地の利活用等による適地を探索し、検討及び協議を図る。

〇新熊谷学校給食センター

新熊谷学校給食センター整備事業について、水路の付替、盛土造成を行った後、本体工事に着手する。

第４　令和７年度教育委員会会議等の開催状況

○教育委員会

年　月	主な審議事項等
令和７年 ４月	令和７年度「新熊谷プロジェクト」の取組について
	（説明） 学校教育課長から、「新熊谷プロジェクト」の取組について、今年度は知・徳・体の学力日本一を目指し、知識・技能はもとより思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等いわゆる汎用的能力を育成するという結びに変更したとの報告があった。基本を粗雑にせずに、基礎・基本もおさえながら全体を整えて汎用的能力を育成すること、つまり、教科で求められている本来の学力の姿を損ねることなく教科横断的でオーセンティックな授業を行っていくとの説明があった。
	学校統廃合に関する報告について
	熊谷市立小学校における学校薬剤師の委嘱及び解職について
	熊谷市立中学校における学校協力医の委嘱について
令和７年 ５月	「指導の指針」及び「生徒指導マニュアル」について
	令和８年熊谷市二十歳の成人式について
令和７年 ６月	公益財団法人熊谷市文化振興財団理事の推薦について
	令和６年度公益財団法人熊谷市文化振興財団の決算について
	熊谷市社会教育委員の委嘱について
令和７年 ７月	熊谷市運動部活動地域連携に向けた実証事業「部活動地域連携熊谷モデル」について
	令和７年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について
	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱及び解職について
令和７年 ８月	令和７年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について 【７月定例からの継続審議】
	令和７年度熊谷市教育関係職員被表彰候補者について
	熊谷市文化振興基金助成対象事業選考委員の委嘱について
	熊谷市立熊谷図書館の臨時休館日について
	熊谷市立文化センタープラネタリウム館の臨時休館日について
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
	熊谷市文化財指定候補の調査実施に係る熊谷市文化財保護審議会への諮問について
令和７年 ９月	熊谷市における特別支援教育の現状と今後の対応
	熊谷市立妻沼小学校における学校薬剤師の委嘱及び解職について
	熊谷市立学校設置条例の一部を改正する条例について
	令和７年度熊谷市文化功労者候補者について
	熊谷市立地域会館条例について
令和７年 １０月	熊谷市運動部活動地域連携に向けた実証事業「部活動地域連携熊谷モデル」について
	熊谷市大麻生公民館の臨時休館日について
令和７年 １１月	熊谷市被表彰者選考委員会委員候補者の推薦について
	令和７年度熊谷市教育委員会研修について

年　月	主な審議事項等
令和７年 １１月	熊谷市史編集委員の委嘱及び解職について
	熊谷市立地域会館条例施行規則
	熊谷市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
令和７年 １２月	学校訪問について
	熊谷市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例
	熊谷市育英資金貸付に関する条例の一部を改正する条例
	新熊谷学校給食センター整備事業の事業契約の締結について
	教育委員会の同意が必要な事項について
令和８年 １月	令和８年度教育委員会開催日程について
	熊谷市総合振興計画審議会の委員候補者の推薦について
	熊谷市民生委員推薦会委員の推薦について
	熊谷市教育支援センター「さくら教室」について
	熊谷市立地域会館条例の施行期日を定める規則
	熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
令和８年 ２月	令和８年二十歳の成人式について
	熊谷市教育研究会について
	令和８年度文化会館特別整備期間について
	「熊谷市史編さん大綱」の改定に係る熊谷市史編さん委員会への諮問について
	熊谷市公民館条例の一部を改正する条例
令和８年 ３月	令和８年度教育関係予算主要事業について
	教育長職務代理者の指名について
	公益財団法人熊谷市文化振興財団令和８年度事業計画書について
	江南幼稚園の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則（熊谷市立幼稚園管理規則等の廃止）
	熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価の有識者の委嘱について
	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令
	熊谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する訓令
	熊谷市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
令和８年 ３月臨時	西別府廃寺出土品の県指定有形文化財（考古資料）について
	令和８年度教育委員会の具体的な取組について
	熊谷市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する要綱について
	熊谷市立玉井小学校における学校薬剤師の委嘱及び解職について
	熊谷市立中学校における学校協力医の委嘱について
	熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について
	熊谷市星渓園条例施行規則の一部を改正する規則
	令和８年度当初教育委員会人事異動（案）について
	令和８年度当初学校職員人事異動（案）について

○総合教育会議

年　月	主な協議・調整内容
令和７年 ８月	①総合教育会議について ②熊谷の学校教育について ③教育環境の整備について
	【内容】 ①総合教育会議の役割について説明を行った。 ②現在の学校教育の取組みについて説明を行った。 ③体育館空調設備整備及び新熊谷学校給食センターの今後予定する教育環境の整備について説明を行った。 【主な意見等】 ・全国的に学力の低下が問題となっているが、引き続き学力向上の取組みを行っていただきたい。 ・妻沼地区の小学校の統廃合の際に反対意見もあったが、今実際に統合した小学校の児童に話を聞くと、好意的な声を聞く。自校式給食を廃止して、新熊谷学校給食センターに一元化するのは反対の意見もあるようだが、今反対している方にも一元化を図ってよかったと言われるように事業を進めていただきたい。

○行事出席

・熊谷市成人式

・学校教職員辞令伝達式

・学校教職員退職者感謝状贈呈式

・熊谷市文化功労者・教育関係職員表彰式

○ その他

・熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦

・熊谷市総合振興計画審議会委員への推薦

・熊谷市民生委員推薦会委員への推薦

教育委員会会議	
教育長	渋　谷　昌　美
委　員	小　林　敏　宏 （教育長職務代理者）
	加　藤　道　子 （R7.12.21まで）
	大　石　聡　一
	浅　尾　景　子 （R7.12.21まで）
	石　井　智　章 （R7.12.22から）
	上　松　妃都美 （R7.12.22から）
事務局	教　育　総　務　課

総合教育会議	
市　長	小　林　哲　也
教育長	渋　谷　昌　美
委　員	小　林　敏　宏
	加　藤　道　子
	大　石　聡　一
	浅　尾　景　子
事務局	政　策　調　査　課

第５　点検・評価に関する有識者からの意見

後藤　素彦　氏
（会社役員、元埼玉県教育委員会委員）

令和７年度、日本経済は国際情勢の不透明感に揺れ、中東情勢の緊張を背景とするエネルギー価格の高止まりのもと、円安と物価上昇が続きました。慢性的な人手不足により企業・家計の負担は増し、賃金の伸び悩みで実質所得は目減りし、地域景気にも停滞感が強まりました。教育を取り巻く環境も一段と厳しさを増し、公共サービスの維持にも課題が山積するなど、先行き不透明な一年となりました。こうした状況下で、教育振興基本計画では『新熊谷プロジェクト』を掲げ、教育の礎である学校において、総合的な学習の時間を中核とするカリキュラムの改善を通じて、教科横断的かつオーセンティックな授業を実践し、〈知識及び技能〉〈思考力・判断力・表現力〉〈学びに向かう力・人間性〉といった汎用的能力を育成することが求められています。その実現には、学校だけでなく、家庭や地域との連携が一層不可欠です。４年前からのＧＩＧＡスクール構想で整備した児童生徒一人一台の端末をさらに有効活用することで、きめ細かな指導が可能となり、学校教育の質はいっそう向上すると期待されます。また、新学習指導要領の全面実施から小学校で５年、中学校で４年が経過し、教育課程・カリキュラム・授業の進め方にも日々工夫と改善が重ねられてきました。関係各位の尽力により、先生と児童生徒との向き合い方、学びの機会の格差是正、ＩＣＴ教育における課題の克服、教職員の働き方の見直し、公共施設の事業・運営方法の更新など、具体的かつ着実な取組が進められています。学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」を育む教育を推進し、知―「学力を伸ばす」、徳―「豊かな心を育む」、体―「体力を高める」の三位一体を連携協力で実現することにより、学力の向上のみならず、明日の熊谷を担う人づくりが着実に進展していると確信します。先行きの見えない時代だからこそ、熊谷教育の「不易」を尊重しつつ、課題を的確に見極め、計画的に実践し、確かな成果へ結びつける取組が一層求められます。

１　「知・徳・体のバランスの取れた学力」を身に付けさせるため、カリキュラムの改善や英語「ラウンドシステム」の考え方に基づき学習内容を明確化した教科横断的かつオーセンティックな授業の実践、「新くまなびスクール」による補充学習の充実、学習支援を要する児童生徒への適切な対応を進めた結果、小・中学生全体の学力向上という大きな成果が得られました。さらに、児童生徒同士および児童生徒と教職員が互いに向き合う姿勢や、研修会・授業研究会の継続的な実施が、効果的かつ効率的な指導の工夫・改善に寄与し、教職員の資質向上にもつながっています。加えて、児童生徒の非認知能力が着実に育まれていることから、学習の習慣化、探究的な見方・考え方、よりよい課題解決力が育成され、一人ひとりの力が伸長しているものと考えられます。

２　日々の教育現場、とりわけ学校では教職員不足が現実化しています。それを補うための教職員の働き方の見直しや具体的な施策が喫緊の課題です。こうした状況下でも、多くの方々の連携と協力により学校運営は円滑に行われています。しかし今後、労働力人口のさらなる減少とニーズの多様化により、人員の確保や適正配置はいっそう困難になると見込まれます。そのため、教材・ツール・ＩＣＴを活用した実践事例をクラウドで共有し、資質向上を支える研修機能を拡充するなど、計画的な体制整備が不可欠です。加えて、児童生徒一人ひとりのニーズや特性に応じた個別支援計画を活用する校内研修「まごころプログラム」が教員間の対話と協働を促し、指導力向上に大きく寄与している点は高く評価されます。教育相談は内容が年々多様化し件数も増えていますが、相談者の立場に立った環境整備ときめ細かな対応によって課題の早期解決につながっていると考えます。とりわけ巡回相談員による指導・助言は教職員にとって有益な学びの機会であり、幼児期からの早期発見・早期支援にも大きく貢献しています。今後も、支援体制の強化と教職員の専門性向上を両輪として進め、児童生徒により良い学びと成長の場を提供していくことが期待されます。

３　小・中学校では、進路指導・キャリア教育の充実に向けて、毎年工夫を凝らしつつ家庭や地域と連携した取組みを進めています。職場体験活動では、学区内の事業所・企業・店舗等の協力を得て、さまざまな体験や対話を通じて社会性や自律心を育んでいます。ふれあい講演会では生き方や働くことの意義を学び、社会科見学では郷土愛と誇りを醸成しています。さらに、キャリア・パスポートを活用し、体験活動で得た基礎的・汎用的能力を高め、望ましい勤労観・職業観に結び付けることで、豊かな人間性と社会性の育成につなげています。児童生徒が生き方や働く意義を考え、広い視野をもって社会で活躍するためには、学校教育段階で勤労観・職業観をしっかり育むとともに、実践的な社会人基礎力やリーダーシップを学ぶ機会が不可欠です。今後は、地域の方々と教職員がさらに対話を重ねて協力体制を構築し、商工会議所・商工会・業界団体・自治体等との連携を一層深め、地域の職場での社会体験を核とするキャリア教育を推進することが重要です。

４　文部科学省は、中学校の休日部活動を地域クラブへ段階的に移行する「部活動改革」を本格化させています。その目的は、少子化が進む中でも持続可能な活動環境を確保すること、教職員の働き方改革を推進すること、そして地域の人材・施設を生かして多様なスポーツ・文化活動の機会を創出することです。これにより、部活動運営の負担軽減と生徒の豊かな学習・成長機会の両立を図り、学校と地域が連携して次世代の活動基盤を築くことが期待されています。多様なクラブチームやプロチームが存在し、スポーツ・文化資源が充実している熊谷だからこそ、部活動地域連携を推進する「熊谷モデル」を基に、実践を重ねながら改定を進め、拠点校の選定、種目配置、指導者確保などの課題を整理・検証しつつ、より良い部活動のあり方を構築していくことが望まれます。

５　人生１００年時代を見据え、市民の多様なライフステージに対応した魅力ある生涯学習の機会を創出することは極めて重要です。郷土を学ぶ「熊谷学」をはじめ、リスキリング講座、健康維持を目的とした軽運動プログラム、スポーツ振興・文化芸術関連講座、趣味を深める活動など、多彩な学びの場が立正大学や市内の各種施設・機関と連携して企画・運営されています。これらの取組みは地域の教育力を向上させ、主体的なまちづくりを促す施策として、今後もいっそうの継続と充実が期待されます。また、生涯学習の自主事業においては、活動団体や市民ニーズの多様化に応じた内容の拡充にとどまらず、今後はより多くの参加者を呼び込む斬新な発想と仕組みづくりが求められてくると思います。具体的には、オンライン講座やハイブリッド型イベントの常設化、企業やNPOとの協働による実務直結型プログラムの開発、修了者ネットワークを活用したコミュニティ形成などを通じて、「学びの循環」を生み出す仕組みが整備されたら素晴らしいと思います。こうした取組みにより、市民一人ひとりがライフステージに応じて学びを継続し、学んだ成果を地域社会へ還元できる好循環を築けると考えます。

６　熊谷には、有形・無形を問わず数多くの文化財や遺跡があり、長年にわたる多くの方々の努力によって守り伝えられてきました。こうした「熊谷の宝」を次世代へ確実に継承するため、地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催は確実に成果を上げつつも、「熊谷デジタルミュージアム」や「くまここ」、『BUNKAZAI(文化財)情報』、ブログ「文化財日記」、YouTube 等多彩な媒体を活用し、質の高いコンテンツが発信されています。その結果、文化財保護への関心が高まり、市民への周知も着実に進んでいると考えられます。一方で、保存団体の高齢化や活動制限により、若い世代への継承が年々難しくなっている点が懸念されます。今後は、学区単位や地域全体での保護・継承活動への支援をさらに充実させ、次世代へ確かな橋渡しが行えるよう一層の取り組みをお願いしたいと思います。

７　市内のすべての学校でコミュニティスクールが機能していることは、学校・地域・保護者が一体となり、「地域とともにある学校づくり」を推進している確かな証左です。社会全体で子どもを育む基盤として、安全で開かれた学校環境に加え、地震・火災・不審者対応など安心・安全の確保を一層徹底することが欠かせない取組みです。とはいえ地域課題が多様化する中では、形骸化を避け、風通しのよい運営体制をさらに意識する必要があると思います。また、地域の特色を生かした放課後子供教室では、新たなボランティア指導者の確保・育成により、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制が着実に構築されています。今後とも継続的な支援をお願いしたいところです。さらに、各地域に点在する幼稚園や学校、公民館などの公共施設については、避難所・生涯学習・地域交流といった機能を踏まえ、地域ぐるみで十分に議論し合意形成を重ねたうえで、熊谷市個別施設計画に示された存続・統合・廃止の方向性を随時見直し、具体策を着実に推し進めていただきたいと思います。

橋本　雅之氏
（東洋大学　健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科　特命教員、
埼玉大学教育機構教員養成支援センター　教職指導員、元公立学校長）

熊谷教育は、その根幹である、「幡羅高等小学校」の教育に学び「学校・家庭・地域」の連携協力による同一歩調で進められてきた。中でも平成１９年４月から市内全ての小中学校で２学期制が導入されて２０年の時が刻まれ、揺るがぬ基礎が築かれたといえよう。そして、英語ラウンドシステムの考え方の発展や新くまなびスクールの実施、オーセンティックな授業の実施等確実に進化している。

一方世界に目を向ければ急速に人工知能が進化し、教育界にも学習する手段として取り入れられる時代になってきた。しかし、人が人から学ぶという事実は変わらない。児童生徒たちは、先生の人柄から数多くのことを受け止め、魂の交流の中で成長していくのである。教育委員会として、教育とは何かとの原点に立ち返り、教育の不易と時代や社会の変化に対する教育の流行を見極め、学校・家庭・地域が一体となって、様々な方面から教育活動を積み重ねてきた。本年度は、「第２次熊谷市総合振興計画　後期５年目」の３年目となった。令和７年度の結果及び令和８年度の計画にあげられた取組に基づいて点検・評価を行った。

令和７年度の「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価においては、４９の取組中４３の取組が「順調である」Ａ評価、５つの取組が「ほぼ順調である」Ｂ評価、１つの取組がＣ評価となり、主要事業は、順調に進められていることを確認した。以下具体的に述べる。

１　学力日本一を目指す（知・徳・体）

⑴　子どもたちの学力を伸ばす

学校訪問を通して、教育委員会が積極的に教職員に熊谷教育「指導の指針」の活用を図り、適切な指導助言により大きな成果を上げている。また、英語「ラウンドシステム」の小中連携や全教科での実施、「OBL」の取組による話す力の向上等成果を上げている。「埼玉県学力・学習状況調査」や「全国学力・学習状況調査」において例年と変わらぬ好成績を維持できていることも熊谷教育の強みと言える。「新くまなびスクール」による登校支援や特別支援教育支援員の活用により熊谷教育の更なる高みを目指し、進化発展することを期待する。

⑵　子どもたちの豊かな心（徳）を育む

熊谷のこどもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』を基盤に、心の教育の充実として、熊谷教育の基本である「特別の教科道徳」における子どもの心の「見える化」や積極的な生徒指導としての生徒指導マニュアル（いじめ対応等）がしっかりと定着している。

⑶　子どもの体力（体）を伸ばす

熊谷教育ならではの体育指導専門員の訪問指導の充実、アルカス熊谷によるタグラグビー教室の充実、ＨＱＣシートによる生活習慣における課題意識の向上、部活動の地域連携の更なる推進等大きな成果が認められる。食育に関しては、栄養教諭との連携を一層強化して、「熊谷のこどもたちは、これができま

す！」が形骸化されないよう改めて各学校に指導を求める必要があると考える。

2　安全で快適な学校づくりを進める

⑴　学校の建物や設備を充実させる

校舎大規模改造工事やトイレ改修工事により教育環境の向上が計画的に進められている。学校安全においては、「一秒でも早くプロの手に渡します」の確実な実行や、「あるべきものが、あるべきところにあるべき姿である」かの再確認や防災教育の充実について確実に進められている。課題としては、安心しておいしい給食の提供を図るため、衛生管理の徹底や地産地消について農業政策課やＪＡくまがやとの更なる連携を望む。

3　魅力ある生涯学習事業を充実させる

⑴　公民館等を充実させる

市民の多様なライフステージに対応可能な、魅力的な学習機会の充実が展開されている。また、夏休みを利用しての小中学生を対象とした講座の推進や熊谷市電子申請システムの活用等の工夫が随所に見られた。市民ホール跡地の整備や新たな中央生涯活動センターの検討が求められる。

⑵　図書館を充実させる

４館＋移動図書館のネットワークによる充実した利用者サービスが展開されている。ブックスタート事業、読み聞かせボランティアの活動、「赤ちゃん向けおすすめ絵本リスト」や郷土熊谷のデジタル情報配信等も積極的に進められ高い教育文化が構築されていることを確認できた。郷土の偉人「熊谷直実・蓮生法師」デジタルライブラリーの更新など積極的な取組が見られる。

⑶　スポーツ文化村「くまぴあ」を充実する

熊谷市スポーツ文化村「くまぴあ」の施設利用者数が年々増加しており今後も継続して活動を推進することが求められる。

4　文化芸術活動を支援する

⑴　文化芸術活動を支援する

熊谷文化創造館「さくらめいと」大里生涯学習センター「あすねっと」江南総合文化会館「ピピア」それぞれが、広く市民の自主的、自発的な文化活動を援助し奨励する取り組みの充実が見られた。

⑵　文化財の保護・継承を図る

「幡羅官衙遺跡群」の保存と活用など、熊谷教育ならではの特色ある取組が行われている。ホームページやスマートフォン・タブレット端末向けアプリ等を活用して、積極的に発信していることが、文化遺産の保護に大きく貢献していると考えられる。今後もさらに「中山道江戸時代事業、熊谷デジタルミュージアムの活用等により一層熊谷をアピールすることを願う。

5　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

⑴　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

市内２６の小学校区で地域人材を活用した様々な事業を子どもたちに提供し、

放課後子ども教室の運営の支援がなされている。また、ボランティア指導者を対象とした研修会も充実している。今後は、昨今の物価高や経済的理由による就学が困難と認められる家庭の児童生徒等の教育費について必要な補助等更なる検討を願う。なお、学校給食費の補助については、充実した支援であると言える。

⑵　コミュニティースクールを推進する

熊谷教育の根幹である「学校・家庭・地域」の連携協力を進化発展させて地域とともに子供たちを取り巻く環境を考え、一緒に育てていく機運をさらに高めることを願う。

6　人権尊重のまちをつくる

⑴　人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る

ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」等の開催や、公民館を中心に充実した人権教育を推進している。

⑵　人権教育を推進し、人権尊重の心を育む

人権主任研修会における「同和問題に関する教員の意識調査」をもとに各学校で教員研修の更なる充実を期待する。また、「人権感覚育成プログラム」を活用した人権授業の推進を願う。

7　次世代のため、公共施設整理統合を推進する

⑴　施設の統廃合、再配置を効果的に推進する

令和５年４月に成田小学校と星宮小学校を統合して「成田星宮小学校」が誕生し、令和７年４月に男沼小学校、太田小学校及び妻沼南小学校を統合して「妻沼西小学校」が誕生した。今後は、長井小学校と秦小学校の統合による「妻沼東小学校」も誕生するなど順調に統廃合が進んでいる。

熊谷教育は、「幡羅高等小学校」の『家庭心得』を手本に、「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」や英語ラウンドシステムの実践、いじめ問題等の早期対応としての『生徒指導マニュアル』の実践的活用、オーセンティックな授業実践など先達が築いてきた「不易」を軸に前進してきた。今後は、新たな取組の種をまき、教育委員会が積極的にリードし、熊谷の子どもたちを大きく育てていくことを期待する。

米澤　ひろみ氏
（元熊谷市教育委員会教育次長、元熊谷市社会福祉協議会事務局長）

熊谷市教育委員会点検評価について、「熊谷市教育振興基本計画」で位置づけられた「熊谷教育の指針と施策」に基づく４９の具体的な取組のうち、Ｂ評価が５事業、Ｃ評価が１事業あったものの、全体の９割弱（約８８％）にあたる取組がＡ評価であり、各種事業が概ね順調に推移しており、熊谷市の「総合振興計画」及び「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」との整合性もしっかりと図られていることが確認できました。Ｃ評価の事業についても難しい状況のなか将来の可能性が記されています。今後も、取り巻く環境や社会情勢の変化により見直しを余儀なくされる事業も出てくると思います。令和７年度は５ヵ年計画の中間年でもあります。しっかりと現状把握、事業分析をされ、課題解消に向けて前進していただきますようお願いいたします。

時代が複雑に変化しようと、教育に求められているのは一人一人が社会の中で生き抜いていく力をつけることだと考えます。子どもたちが自分らしく笑顔で未来を切り拓いていけるよう、そして、だれもが心豊かに過ごすことができるよう、引き続き、各種取組が積極的に展開されていくことを望みます。

１　学校教育について

⑴　学力向上について

「全国学力・学習状況調査」結果をみると全ての教科で全国平均正答率を上回るなど好成績を維持しています。「熊谷教育　指導の指針」の徹底はもとより、オーセンティックな授業をはじめとする新熊谷プロジェクトなど様々な取組を全教職員に浸透すべく、教員研修や学校訪問などを通じてきめ細かな指導を積み重ねてきた成果の現れであり、高く評価いたします。教員の指導力向上及び授業の質の向上は直接的に子どもの学力向上に影響を与えるものです。引き続き、各校への熱意ある指導を期待しています。

教育のデジタル化については、大型提示装置や一人１台端末などＩＣＴ機器の活用により、子どもたちの学習理解の手助けとなっているとのことです。

ＩＴのない生活は想像できない社会となり、「どこでどう使うか」が問われる時代となっています。情報の真偽を見極める力も求められています。視力低下など健康面での影響やネットトラブルなど負の側面も懸念されています。

今後も、ＩＣＴ機器の積極的な活用とともに、こうした情報社会の負の側面に関する学習もさらに深めていただきますようお願いいたします。

情報社会到来とはいえ、やはり、小・中学校の学びは、教師と子どもたちがしっかりと向かい合い考えることが重要であり、板書と活字が基本と考えます。

本市の「ラウンドシステム１０のポイント」の考え方は、まさに「向かい合う」という視点での取組であり評価することができます。全教科に通じるものであり、学校間で温度差が生じることなく実践されますよう期待しています。

活字という点では、読書も心の教育には欠かせないものです。学校図書館の充実等が図られていますが、活字（紙）の本に囲まれ、「本が好き」という子どもたちがより増えることを願っています。

⑵　体力向上について

最近、外で遊ぶ子どもの姿をあまり見かけなくなりました。子どもを取り巻く環境の変化やコロナ禍の影響などから、体力の低下が危惧されるところです。

そうしたなか、本市の新体力テストの結果は体力合計点比較で全国１位を超える値となっており、体育指導専門員による訪問指導や運動量を増やす体育授業など取組の成果が現れており評価できます。引き続き、体力向上を図るとともに、運動の楽しさを伝えることで「体を動かすことが好き」と言える子どもたちがより多くなることを願っています。体をつくるには食も大切です。食は文化でもあります。食育の専門家である栄養教諭の活躍を期待しています。

⑶　教育施設等の整備について

全小中学校トイレ洋式化整備終了は大きな成果です。今後も快適な学校生活が送れるよう体育館空調設置についても計画的な推進をお願いいたします。

２　社会教育について

⑴　公民館の再編等について

例規や地域組織などソフト面の体制は着実に整えられており評価できます。ハード面の整備は長期計画であり、２０年以上にわたり、既存の地域公民館と新地域会館が混在することになります。（仮称）第２中央生涯活動センターは令和９年度中の供用開始を目指しています。再編整備にあたっては、整備済地域と未整備地域とで事業格差が生じることのないよう、また、公民館設置理念を踏まえ、公平で、地域の実情に沿った運営がなされますようお願いいたします。

⑵　歴史・文化について

図書館や文化財センター等では、美術・歴史資料が年々増加し、資料整理や収蔵場所の確保が課題となっています。こうしたなか、市史編さん室では旧星宮小学校を活用して、史・資料の収蔵場所が確保できたとのことです。他館でも公共施設跡地の利活用などにより資料整理が進むことを願っています。

文化財の保存は重要ですが、一般公開により幅広い世代に広く知ってもらうことも大切だと思います。「みんなで歩いて中山道江戸時代体験事業」では、座学に加え、実際に中山道を歩くという体験イベントが行われ、星渓園では「ガーデンカフェ」や「雲海ミスト」など、観光にもつながる斬新で積極的な取組がなされました。多くの方が参加し、成果が出ています。

今後も「行ってみたくなる、観てみたくなる」そんな魅力ある取組で、熊谷の歴史と文化のすばらしさを多くの方々に発信していただくとともに、新たなファン開拓のためにもＰＲ活動にも力を入れていただきたいと思います。そのことが、熊谷の歴史文化の認知度を高め、郷土愛の醸成にも繋がるものと考えます。学芸員のさらなる活躍を期待しています。

３　公共施設の整理統合について

少子高齢化や人口減少、施設の老朽化が進む中、「熊谷市個別施設計画」に基づき、対象施設の統廃合や複合化は避けられないところではあります。長い年月を要する計画もあります。事業推進にあたっては、将来世代へのツケを回避するためにも今の子どもたちにとって何がベターとなるのかを念頭に置き、市民の理解がより一層得られますよう丁寧でわかりやすい説明をお願いいたします。

第６　おわりに

令和７年度の「点検・評価」においては、「熊谷教育の指針と施策」に基づいた取組状況を示しました。

本市の教員は、「その１時間の授業は、子どもたちにとって一生に一度しかない大切な時間」すなわち「授業は一期一会」という気持ちで１時間１時間の授業に全力であたっています。「新熊谷プロジェクト」では、「教科等横断的な授業」「オーセンティックな授業」という視点での授業づくりに力を入れています。「教科等横断的な授業」とは、関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合する授業、また、「オーセンティックな授業」とは、現実社会に存在する本物の実践に可能な限り近づけた授業、さらに「本物の」という意味において、教科の本質に迫る授業です。このことにより、教科の学びが授業の中だけで終わらず、実社会や実生活に生きて働く汎用的能力を育成しています。

令和７年度の取組成果として、「知」については、子供たちの学力を伸ばすために、学習内容を明確にした授業を展開し、子供たちが目標を意識して学べる環境を整えました。また、子供と教師、子ども同士が向かい合い、対話を通じて学ぶ授業を基本としながら、ＩＣＴ機器や１人１台端末を効果的に活用し、個々の学習進度やニーズに応じた学びを可能にしました。「徳」については、全教育活動及び生活の中において道徳的実践が積極的な行為として習慣化する「道徳の見える化」を、道徳科を要（かなめ）として行っています。この結果、「道徳の見える化」の実践が着実に定着してきました。道徳教育で育んだ子どもたちの「礼儀」が家族だけでなく、学校の先生方をはじめ、登下校を見守る地域の方々の挨拶として習慣化されたり、「郷土を愛する心」を育むことで、熊谷出身及びゆかりのある偉人を代表する荻野吟子、権田愛三、直実公・蓮生法師、斎藤別当実盛公の心や生き方を受け継ぎ、よりよく生きようとする態度に表れたりしています。「熊谷の子どもたちはやさしいね」という声が街中であふれるように、「道徳の見える化」を推進してまいります。「体」については、令和７年度も「新体力テスト」の結果において、男女ともに素晴らしい結果を残しました。運動面でも確実に力をつけています。また、本市では、少子化の中でも生徒にとって望ましい持続可能な部活動の実現を図るため、部活動地域連携に向けた取組を進めています。

学校統廃合では、新たに妻沼西小学校が開校しました。また、令和９年度の妻沼東小学校開校に向けて、校歌や校章、スクールバスによる通学方法の決定など準備を進めています。

成人式の式典は、実行委員会の進行の下、厳粛に式典が進行し、事故やトラブルもなく無事に終えることができました。当日の来場者数は、今年の新成人の対象者数１８６２人のうち、１３２３人で、来場者率は、７１．０５％でした。新成人の話の聞き方等、式に臨む態度にも熊谷教育の成果が表れているととらえています。

教育委員会といたしましては、これらの点検・評価の結果を生かし、引き続き市内全４２校が一丸となって、熊谷教育の更なる発展のため努力してまいります。

別表1

主な表彰・成績

○ 表彰関係（県レベル以上）

内　容	学校名等	主　催
身体障害者福祉のための　第67回埼玉県児童生徒美術展覧会　埼玉県知事賞	佐谷田小学校6年 木村　秋栄	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会
身体障害者福祉のための　第67回埼玉県児童生徒美術展覧会　埼玉県教育長賞	中条小学校3年 安藤　湊翔	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会
身体障害者福祉のための　第67回埼玉県児童生徒美術展覧会　埼玉県社会福祉協議会　会長賞	妻沼西小学校5年 金子　春馬	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会
身体障害者福祉のための　第67回埼玉県児童生徒美術展覧会　第一生命株式会社　浦和支社	成田星宮小学校2年 田中　心之介	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会
身体障害者福祉のための　第67回埼玉県児童生徒美術展覧会　JAIFA　埼玉県協会賞	三尻中学校2年 伊藤　里依菜	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会
第47回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール 銀賞	大麻生中学校3年 大澤　唯斗	埼玉県建設産業団体連合会
令和7年度交通安全ポスター小学校低学年の部 金賞	新堀小学校3年 坪井　英茉	埼玉県警察 県教委 （一財） 埼玉県交通安全協会
令和7年度交通安全ポスター小学校高学年の部 佳作	籠原小学校4年 新井　七菜香	埼玉県警察 県教委 （一財） 埼玉県交通安全協会
令和7年度交通安全ポスター中学校の部 佳作	大里中学校2年 浅見　美友	埼玉県警察 県教委 （一財） 埼玉県交通安全協会
令和7年度交通安全ポスター中学校の部 佳作	三尻中学校3年 片柳　瞳	埼玉県警察 県教委 （一財） 埼玉県交通安全協会

別表１

主な表彰・成績

○　部活動関係（関東大会以上）

種目	学校名等	出場大会名
陸上（円盤投げ）	女子共通円盤投 富士見中　2年　井桁　みやび	第53回　関東中学校陸上競技大会
ラグビー	富士見中学校 3年　フォラウ蔵人　　3年　松原　叶和 3年　新井　寅ノ介　　3年　須賀　勇斗 3年　田留　長門　　3年　石島　秀斗 3年　福島　和希　　3年　吉沢　叶 3年　河田　泰文　　3年　小寺　周邑 3年　塚越　碧　　3年　牧　宗一郎 2年　山北　翔己　　2年　髙橋　亮人 2年　吉野　海都　　2年　山田　智之 2年　畑中　英　　2年　吉村　南都 2年　三田　肇士　　2年　原田　一樹 2年　吉野　陽頼　　2年　野口　凛之介 2年　齊藤　一平	第75回　関東中学校ラグビーフットボール大会
ラグビー	熊谷合同（吉岡中・奈良中・大幡中・大里中） 3年　森尻　穂高　　3年　新井　一心 3年　鹿沼　俊丞　　3年　伊藤　善 3年　田中　謙吾　　2年　長谷川　新太 2年　菊地 隼太朗　3年　小林　太一 3年　野邊　琥翔　　3年　藤井　海成 3年　柿沼　詠那　　3年　川合　蒼太 3年　岩崎 煌　　2年　滝澤　悠優 2年　長谷部 颯　　2年　秋谷 歩夢 2年　加藤 路夢　　2年　吉田 理 2年　秋田 悠良　　3年　根岸　寛侍 3年　遠藤アリ シャリーフ 3年　櫻井　誠士　　3年　山北　結心 3年　酒井　旺太郎　3年　生水口　諒 2年　石川　羽琉　　2年　林　兼吾 2年　齊藤　叶空　　2年　坂巻　哉汰 3年　山岸　晃大	第75回　関東中学校ラグビーフットボール大会
水泳	富士見中学校 200m背泳ぎ　3年　本間　夏希 男子100mバタフライ　3年　樋澤　正剛 男子100m平泳ぎ、男子200m平泳ぎ　2年　岩瀬　泰晟 男子4×100mメドレーリレー　3年　樋澤　正剛 2年　岩瀬　泰晟 2年　横田　史哉 2年　武田　理玖	第49回　関東中学校水泳競技大会
剣道	妻沼東中学校 3年　江原　由敦 2年　鈴木　丸久 2年　橋本　猛 2年　石黒　碧 2年　齊藤　一心 1年　荻原　龍之介 1年　高橋　栄汰 3年　島袋　舞愛 3年　吉田　紗季亜 3年　青木　陽南 3年　松本　香保 2年　湯澤　優奈	第50回　関東中学校剣道大会
柔道	荒川中学校 3年　男子－50kg級　加藤　誠琉	第50回　関東中学校柔道大会
駅伝	富士見中学校 3年　風間　葵衣 3年　成田　陽咲 3年　反町　心咲 2年　市川　花奈 2年　藤野　真衣 2年　田村　笑実梨 1年　稲村　和奏	第34回　関東中学校駅伝競走大会
ラグビー	富士見中学校 3年　フォラウ蔵人　　3年　松原　叶和 3年　新井　寅ノ介　　3年　須賀　勇斗 3年　田留　長門　　3年　石島　秀斗 3年　福島　和希　　3年　吉沢　叶 3年　河田　泰文　　3年　小寺　周邑 3年　塚越　碧　　3年　牧　宗一郎 2年　山北　翔己　　2年　髙橋　亮人 2年　吉野　海都　　2年　山田　智之 2年　畑中　英　　2年　吉村　南都 2年　三田　肇士　　2年　原田　一樹 2年　吉野　陽頼　　2年　野口　凛之介 2年　齊藤　一平	第45回　東日本中学校ラグビーフットボール大会
ラグビー	熊谷合同（吉岡中・奈良中・大幡中・大里中） 3年　森尻　穂高　　3年　新井　一心 3年　鹿沼　俊丞　　3年　伊藤　善 3年　田中　謙吾　　2年　長谷川　新太 2年　菊地 隼太朗　3年　小林　太一 3年　野邊　琥翔　　3年　藤井　海成 3年　柿沼　詠那　　3年　川合　蒼太 3年　岩崎 煌　　2年　滝澤　悠優 2年　長谷部 颯　　2年　秋谷 歩夢 2年　加藤 路夢　　2年　吉田 理 2年　秋田 悠良　　3年　根岸　寛侍 3年　遠藤アリ シャリーフ 3年　櫻井　誠士　　3年　山北　結心 3年　酒井　旺太郎　3年　生水口　諒 2年　石川　羽琉　　2年　林　兼吾 2年　齊藤　叶空　　2年　坂巻　哉汰 3年　山岸　晃大	第45回　東日本中学校ラグビーフットボール大会
スキー	富士見中学校　3年　藤井　房之介	全国中学校体育大会第63回全国中学校スキー大会
スキー	荒川中学校　　3年　森田　光	全国中学校体育大会第63回全国中学校スキー大会
フィギュアスケート	大麻生中学校　3年　高橋　健	全国中学校体育大会第46回全国スケート大会

別表2

指定管理者制度等による管理・運営の状況　令和7年度

種別	名称・期間・内容	管理者・委託者	所管
指定管理	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理に関する協定書 令和7年4月1日～令和12年3月31日 熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理（施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、芸術文化に係る事業の企画及び実施等）	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	社会教育課
指定管理	熊谷市スポーツ・文化村の管理に関する協定書 令和7年4月1日～令和12年3月31日 熊谷市スポーツ・文化村の管理（施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、生涯学習の振興等）	アイル・オーエンス グループ	社会教育課
委託	熊谷市立学校給食センター調理・搬送業務委託 平成5年4月1日～令和10年3月31日 熊谷学校給食センターと江南学校給食センターの調理、搬送及びその他付帯業務	株式会社　東洋食品	熊谷・江南学校 給食センター
委託	熊谷市立図書館窓口等業務委託 令和6年4月1日～令和8年3月31日 熊谷、大里、妻沼及び江南図書館の窓口等業務	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	熊谷図書館
指定管理	熊谷市立荻野吟子記念館の管理に関する協定書 令和4年4月1日～令和9年3月31日 熊谷市立荻野吟子記念館の管理 （施設等の維持管理、展示解説業務、事業企画及び実施等）	特定非営利活動法人 めぬま ガイドボランティア 阿うんの会	妻沼 中央公民館

＊「委託」は、主な業務のみ掲載しています。

用　語　解　説

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
あ	ICT	ICT（Information and Communication Technology）は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	7・16・28 29・39 113・114 119・121
い	インクルーシブ教育	障害のある子供を含む全ての子供に対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行うこと。	18
え	HQC（手法）	HQC（Health Quality Control） HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣（起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など）を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。 児童生徒の体力向上に向け、平成17年度から市内全小中学校が実施している本市独自の取組。	29.30 32・116
え	栄養教諭	食に関する指導（児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等）と学校給食の管理（栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等）を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	30・31 116
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	41
お	オーセンティックな授業 （オーセンティック）	現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた授業。 （例）＜あまりを考える問題（小3算数）＞ ドーナツが20個あります。 1箱に6このドーナツを入れていきます。 全部のドーナツを入れるには、 箱は何個あればよいでしょうか。 式　20÷6＝3あまり2 答え　箱は、3箱？　4箱？　2箱？ 	8・10・12 109・113 116・118 119・121
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸出活動や図書館の整備の支援を行う者。	17
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。）。	14・15・114
き	キャリア・パスポート	小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることがをねらいとしたポートフォリオ的な教材。 特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら活用されることで、学びを蓄積し、それを社会や将来につなぎ、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすことが可能となる。	14・15・114
き	教科等横断的な授業 （教科等横断的）	関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合する授業 （例）＜総合的な学習の時間＞ 「暑さに負けない 熊谷のまち！」 ・熊谷の暑さ対策の取組…郷土熊谷を知る【社会】 ・熊谷の暑さの実態調査…表とグラフ【算数】 ・暑さ対策を他市と交流…話し方・聞き方【国語】 ・自分でできる暑さ対策…衣食住【家庭】 健康と環境【保健】	9・10 12・121
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	12・18
く	熊谷学講師	郷土熊谷の歴史、文化、産業、経済、観光、自然環境等の分野の専門的知識又は見識を有する者で、教育委員会から認定を受けた者。	42
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	74・77・79 89・90 91・115
く	熊谷文化創造館等 自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館が主催・共催するコンサートや演劇など。	70

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
こ	心のメーター	道徳の授業の中で、登場人物や自分自身の思いや気持ちを「見える化」するためのもの。素材や形状は学校や学級によっていろいろなものがある。自分や友達がどんな気持ち、考えをもっているかがわかるので「話合い」が活性化することが期待できる。	16
こ	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。	99
さ	さくら教室	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導）を行うことにより、社会的自立をめざす教室。教育委員会が学校外に設置している施設「熊谷市教育支援センター」の名称。	23・24・25
し	支援籍学習	障害のある特別な教育的ニーズのある児童生徒が、必要な学習活動を行うために、在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて学習すること。	18
し	指定管理者	公の施設のより効果的・効率的な管理運営のため、地方公共団体が指定する法人その他の団体。	67・68・69
し	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中、椅子に座っていられない、話を聞かないなどの状態が数箇月継続する状態。	27
し	生涯活動センター	「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」を基本理念とする新施設。①コミュニティ活動推進機能（コミュニティセンター機能）、②市民活動支援機能（市民活動支援センター機能）及び③生涯学習機能（公民館機能）を中核とした施設として想定。「（仮称）第1中央生涯活動センター」を皮切りに、将来にわたって順次7施設を整備予定。集約される既存施設等の機能が組み合わさり、また、子供から高齢者までが気軽に集い、交流できる場とすることで、異分野間の交流と世代間の交流を促し、これらがもたらす創発的効果・相乗効果により、「市民の生涯活動」を応援し、ひいては「まちの活性化」を図ることを目指す。社会教育施設の枠内に収まり切らない新しいタイプの施設である。	45・47 48.117 120
し	小児生活習慣病予防検診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査等により子供が高脂血症や高血圧等の危険因子を持っていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	33
し	新くまなびスクール	熊谷市が令和7年度から始めた新規事業。 【主な役割】 ・教室での授業における児童生徒への学習支援 ・教室がつらい児童生徒の別室学習支援 ・登校がつらい児童生徒の登校のきっかけ ・放課後の補充学習	9・11 12・25 113・116
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（俊敏性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅とび（跳躍力）、ソフトボール投げ（投力）の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走（男子1，500m、女子1，000m）、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	28・29 120・121
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子供が影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	32・33
じ	GTEC	英語力が測定できるスコア型英語4技能テスト。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の英語力を測定する。	8
じ	人権教育	人権尊重の精神を身に付けるための教育。	11・100 101・102 103・104 105・118
じ	人権感覚育成プログラム	埼玉県教育委員会が作成した人権教育資料。	103・104 118
す	スクールソーシャルワーカー	子供を取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	22
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員：いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる。 地域教育相談員：相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う。	22・23・24
た	タグラグビー	腰のベルトに付けたタグを相手に取られないように、楕円球のボールを持って前へ走ったり、後ろへパスをつないだりして、得点するゲーム。ラグビーのタックルの代わりにタグを取るので、接触プレーが少ないことが特徴。	28・29 116

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
た	タブレット端末の約束5か条	一人一台端末が配付されたことによるいじめの未然防止のため、『①時間を決めて、使います。②タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。③カメラは正しく使います。④注意して、インターネットを使います。⑤個人情報を大切にします。』の5つの約束。	19・20
ち	地域会館	施設マネジメントの一環として、生涯活動センターと共に既存の市民文化施設の機能を引き継ぐ小規模な施設で、市内30か所に、既存公民館等を建て替える形で、順次整備予定。生涯学習や地域活動の場として、地域住民に親しまれる施設を目指している。特徴としては、①延床面積200㎡以下（ホール・会議室各1。要望の多かったホール壁面（1面）の鏡張りを採用）、②木造平屋建（親しみやすい木造（木質化）にするとともに、階段やエレベータが不要な平屋建てとし、限られた床面積を最大限活用）、③ユニバーサル仕様（大人も使えるユニバーサルシート付きの多機能トイレや授乳・おむつ替えスペースを完備）、④高断熱仕様での空調完備（環境への配慮と快適性を両立）、⑤個人利用が可能なフリースペース（活動・交流スペース）を設置（フリーWi-Fi環境を整備し、若年世代を含むより広い世代のニーズにも対応）などを挙げることができる。	46・47 106・107 108・109 110・120
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、おおむね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	13
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小・中学校で交流及び共同学習を行うもの。	18
て	TT （ティーム・ティーチング）	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	30・31
と	特別支援教育支援員	通常学級に在籍する支援を要する児童・生徒及び特別支援学級等に在籍する支援を要する児童・生徒の教育的ニーズに応え、学校生活における必要な支援を行う市費による会計年度補助職員。	9・11 12・13 116
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身に付け、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	101・118
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	22・24・25
は	幡羅官衙（はらかんが）遺跡群	熊谷市と深谷市にまたがる、古代幡羅郡役所跡の幡羅官衙遺跡・西別府遺跡、郡役所に付属する祭祀場跡の西別府祭祀遺跡、同じく付属の寺院跡の西別府廃寺で構成される遺跡群。うち幡羅官衙遺跡と西別府祭祀遺跡は、郡役所の全体像が把握できるとともに、祭祀場を含め成立から廃絶までの過程が確認でき、古代の地方役所の構造や立地を知る上で大変重要であることから、平成30年2月13日に国史跡に指定された。 また、史跡の適正な保存、活用、整備等に係る方針及び方法について、「国指定史跡　幡羅官衙遺跡群　保存活用計画」を令和3年3月31日に策定した。	72・73 74・75 77・117
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るための、地域の人々と連携を図って行う講演会。	15・114
ぶ	ブックスタート	母子健康センターの事業で、赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わせるかけがえのないひと時を持つことを応援するもの。母子健康センター職員が「こんにちは赤ちゃん事業」で生後4か月までの赤ちゃんがいるお宅を訪問した際に絵本をプレゼントする。母子健康センターで月2回行われるひよこ教室の中で、図書館職員とボランティアがメッセージを伝えながら絵本の読み聞かせとわらべうたの紹介を行う。	59・117
ほ	ほほえみ相談員	各中学校に配意され、いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる会計年度嘱託職員。	22・23 24・25
み	見える化 （心の見える化） （道徳の見える化）	授業中はもとより、教育活動全般、実生活においても、礼儀や思いやり等の気持ちを行為に表し、「目に見える」ようにすること。 また、道徳の時間の中で、子供の心の変容等を、可能な限り「目に見える」ようにすること。 例：「心の窓」という教具を使い、心の微妙な揺れや葛藤を色で表すこと等	16・17 116・121
ら	ラウンドシステム	英語の授業において、1冊の教科書を、最初から最後まで1年間で繰り返し学習する方法。熊谷市では、1年間で教科書を小学校で3～5周、中学校で5周する「5ラウンド」を行っている。その土台には、「教師がいかに英語で子どもたちをかまうか」という「考え方がある。	7・8 11・12 118・119
ら	「ラウンドシステム」の考え方	「いかに子どもをかまうか」というラウンドシステムの考え方に立った、「ラウンドシステム」10のポイント（笑顔、対話、我慢、気付き、共有、漆塗り、量から質、タイミング、仕込み、教科書）」は、英語に限らず、全学年、全教科に通じるものであり、ラウンドシステムの考え方である。	7・113 116
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	50

新熊谷プロジェクト

熊谷市教育振興基本計画

（令和5年度～令和9年度）



熊谷市教育委員会

熊谷教育の指針と施策

施策の趣旨



明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないことを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術にふれる機会や生涯教育の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

教育振興基本計画の位置付け

「熊谷市教育振興基本計画」は、長期的方針である『第2次熊谷市総合振興計画』に基づく中期的な方針であると位置付けます。



新熊谷プロジェクト

関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合するなど、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科横断的で現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた授業、いわゆるオーセンティックな授業を実践し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」、汎用的能力を育成します。

学 校
『学校の教えで花が咲き』

知
「子どもたちの学力を伸ばす」

- 学習内容を明確にした授業の実施
- 「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善
- 「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に用いた授業の実施
- 英語「ラウンドシステム」の考え方（いわゆるアクティブラーニング）を全学年、全教科で実践
- 「テストで力をつける」という考えのもと、上質な問題である全国学力・学習状況調査問題を授業等でくり返し活用するなど、全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進
- 補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小中学校で実施
- 英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
- 特別支援教育支援員や日本語指導補助員等による多様なニーズに対応した指導の推進

オーセンティックな授業とは

【例】

40人乗りのバスがあります。140人を運ぶには何台のバスが必要ですか。

$140 \div 40 = 3\frac{1}{2}$

$3\frac{1}{2}$台のバスが必要！？



徳
「子どもたちの豊かな心を育む」

- 郷土愛の醸成（熊谷次郎直実、荻野吟子等々）
- 実生活における道徳の「見える化」の推進
- 「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の推進
- 「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」、「いじめ撲滅宣言」の実践・徹底
- 生徒指導マニュアルを活用した積極的な生徒指導
- 命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」の実施
- インクルーシブ教育、特別支援教育の推進

「生きる力」

体
「子どもたちの体力を伸ばす」

- 運動の特性を理解させ、運動量を増やす体育授業の実践
- HQCシートを活用した生活習慣改善
- 体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
- アルカス熊谷によるタグラグビー教室の実施
- 「暑さ対策」小・中学校委員会活動、地域へ発信！中学生サポーター事業の実施

家 庭
『家庭の教えで芽を出し』

家庭とのつながり

- 「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」
- スマホ使い方宣言
- タブレット端末の約束５か条
- 小テストや単元テスト、作品等を区切りのよい時期に早く各家庭にお返しすることこそ通知票



地 域
『世間の教えで実がなる』

地域との連携

- コミュニティ・スクールの推進
- 放課後子ども教室、学校応援団等
- 青少年健全育成活動
- 地域防災教育

具体的な取組

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館						
				教育総務課	学校給食センター	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館	文化センター
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	1 学習内容を明確にした授業の実施				◎	○			
		・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実								
		・「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に活用した授業の実施								
		・英語「ラウンドシステム」の考え方（いわゆるアクティブ・ラーニング）を全学年、全教科で実施	☆							
		2 学力向上対策の推進				◎	○			
		・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進								
		・「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善	☆							
		・学力向上補助員等の活用								
		・「くまなびスクール」による補充学習の充実	☆							
		・英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上								
		・研究委嘱事業の推進								
		・研究協力員による調査・研究の充実								
		3 特別支援教育の充実					◎			
		・特別支援教育支援員等による多様なニーズに対応した指導の推進	☆							
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進				◎		○		
		・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の推進	☆							
		・小中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆							
		2 心の教育の充実	☆			◎	○			
		・郷土愛の醸成（熊谷次郎直実、荻野吟子等々）								
		・道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進								
		・実生活における道徳の「見える化」の推進								
		・命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」の実施								
		・学校図書館の充実								
		3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進					◎			
		4 積極的な生徒指導の推進	☆			◎				
		・生徒指導マニュアルの活用								
		・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上								
		・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践・徹底								
		5 児童生徒の実態に応じた教育相談	☆				◎			
		・学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実								
		・就学児の実態に応じた適切な就学相談								
		・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実								
		・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援								
		6 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携推進	☆				◎			
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	1 学校体育の充実				◎				
		・運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践	☆							
		・体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上	☆							
		・タグラグビー教室の実施	☆							
		・部活動地域連携の推進	☆							
		・体力向上に関する調査・研究部会の取組								
		2 食育の充実	☆	○	○	◎				
		3 学校保健の充実		◎		○				
		・HQCシートを活用した基本的生活習慣の確立	☆							
		・発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施	☆							

2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進	☆	◎								
		2 学校安全の充実		○		◎						
		3 教育情報機器の整備	☆	○		◎						
		4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆	◎	○							
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	1 生涯学習講座の充実	☆							◎		
		2 （仮称）第1中央生涯活動センターの整備推進	☆							◎		
		3 公民館の再編に向けた取組の推進	☆							◎		
	2 図書館を充実させる	1 図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実	☆								◎	
		2 視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備	☆								◎	
		3 郷土熊谷に関するデジタル情報の発信	☆								◎	
		4 子ども読書活動の推進	☆								◎	
		5 企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆								◎	
	3 スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆						◎			
		2 利用団体の拡充と活動への支援	☆						◎			
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	1 熊谷文化創造館「さくらめいと」、 大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ピピア」の維持・管理の推進	☆						◎			
		2 文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実	☆						◎			
		3 文化芸術団体等への支援の充実	☆						◎			
	2 文化財の保護・継承を図る	1 西別府の国史跡「幡羅官衙（はらかんが）遺跡群」等文化財の保存と活用	☆						◎			
		2 無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成	☆						◎			
		3 埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進	☆						◎			
		4 市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行	☆						◎			
		5 公文書館設置検討の推進	☆						◎			
		6 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰	☆						◎			
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫	☆						◎			
		2 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成	☆						◎			
		3 家庭教育学級や子育て支援講座の充実	☆						◎			
	2 コミュニティ・スクールを推進する	1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進	☆			◎			○			
		2 学校評価の実施と公表	☆			◎						
		3「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の推進	☆			◎						
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る	1 人権啓発活動の充実	☆						◎			
		2 人権問題研修会、講演会の開催	☆						◎			
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	1 人権教育研修の充実				◎			○			
		2 学校教育における人権教育の推進	☆			◎						
		3 社会教育における人権教育の推進							◎			
7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	1 分野別個別施設計画の改定・推進	☆	◎	○	○			○	○	○	

☆　総合振興計画の取組　　◎　主たる担当課　　○　担当課

「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善

「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善により、教科横断的で現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた授業、いわゆるオーセンティックな授業を実践し目的や用途に応じて広く活用できる汎用的能力の備わった持続可能な社会の創り手を育成します。

中学校実践事例

国語科、社会科等で学習した内容を活用し、子どもたちにとって最も身近な現実社会である郷土熊谷のまちづくりについて考える総合的な学習の時間

中学校国語科「論理の展開の仕方、文章の構成、表現の仕方」に関する学習を、読み手が納得する政策提言にまとめる活動や発表プレゼンテーションの構成を考える活動に活用します。

中学校社会科「私たちの生活と地方自治」に関する学習を、市ホームページや市発行の刊行物、市職員の出前講座を通して、熊谷市の政策動向について理解する活動に活用します。

国語科の学習

社会科の学習



小中学生の時期から持続可能な社会づくりに参画する意識を醸成します。

総合的な学習の時間の学習テーマ

“20年後、誰もが住み続けていたい熊谷市”をつくるために！
熊谷市への政策提言をまとめよう。



数学科の学習

理科の学習

保健体育科の学習

中学校数学科「データの活用」に関する学習を、熊谷市の課題を見出したり、自らがまとめた政策の妥当性を示すために、データを収集・整理し、分析する活動に活用します。

中学校理科「天気とその変化」、保健体育科「健康と環境」の学習を、熊谷市の夏の気温が高くなる理由を考えたり、熱中症防止に向けた政策提言をまとめたりする活動に活用します。

「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に活用した授業の実施

日々の授業は一生に一度しかありません。熊谷市では「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を活用することによって、個別最適で協働的な学びを実現し、子どもたちの学力をさらに高めていきます。



一斉学習

端末と大型提示装置を連動させ、子どもたちの考えを瞬時に提示し、学習の見通しを持たせたり、発表させたりします。

ラウンドシステムの考え方のもと子どもと教師、子ども同士が向かい合う授業

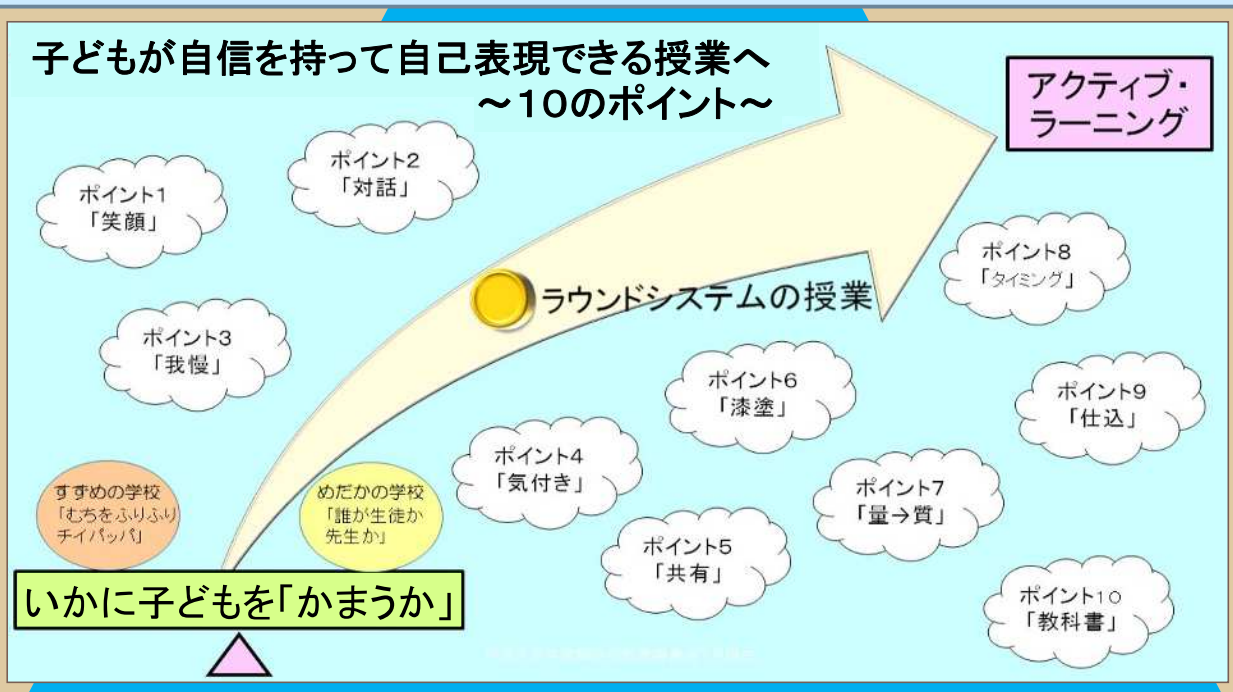

協働的な学び



端末を活用し、友達の考えを瞬時に共有し、お互いの考え方を交流させます。

個別最適な学び



端末を活用し、自ら設定した課題に取り組んだり、自分の学習状況に合わせた練習問題に取り組んだりします。

生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の活用・実践

～「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！～

教育委員会では、毎年、生徒指導対応マニュアル等、校内生徒指導体制の見直しを図るよう各小・中学校に周知しています。いじめが発生してからの対応では、特に初期対応として、「緊急職員会議」をすぐに開ける体制をとるとともに、常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を与えることが、何よりも大切であると考えます。

ある時は「すずめの学校」の先生のように、ある時は「めだかの学校」の先生のように、児童生徒の中にとけ込んだり、一歩離れて毅然と対応したりと、バランスよく、感性豊かに、そして意図的な教育を進めます。

昔から、「子どもは大人の言ったようにはやらない。大人のやったようにやる」と言われます。
「いじめ防止」も大人が手本となって進めるべきです。
◎いじめは人間として絶対に許されない　◎何があっても絶対に死んではいけない
※「いじめ」にあたるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立って行うもの

【いじめ防止対策推進法　総則　いじめの定義（H25.6）】
① 一定の人的関係にある児童・生徒から、
② 心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）を受け、
③ 心身の苦痛を感じているもの。

いじめの発見

緊急職員会議

関係機関と連携
（情報提供）

市教委への速報
【重大事態への対処】
・熊谷市いじめ問題専門委員会

市長への報告
事実確認調査

○「誰が、どう動くか」の決定・確認

いじめ解消のための具体的な指導・援助
（学校いじめ防止対策委員会）
組織で対応

①情報の一本化
②窓口の一本化（管理職）
③再発防止策
（外部専門家からの指導・援助）

○全職員で、毅然とした態度で

いじめられた児童・生徒へ
『あなたは全然悪くない』
・身体の安全確保
・学習環境の確保
・安心して告白を！
（絶対に守ってあげる）

いじめた児童・生徒へ
・人権を重視して事実確認
・「めざす児童・生徒像」の確認
・いじめは絶対に許されない！
（出席停止も視野に入れる）

・児童生徒の内面まで入り込めるような信頼関係の構築（道徳教育の充実・学級経営）
・カウンセリングマインドで、生徒の話の傾聴と共感的理解、情報の収集（スキル教育）
・いじめの原因の模索、解消への自己指導能力の育成
・保護者との連携（連絡・協力要請　反応によっては保護者への指導）
・友人関係の調整、PTA・地域・関係機関との連携

いじめの解消

いじめ「解消」の定義
① いじめに係る行為がやんでいること
② 被害者が心身の苦痛を感じていないこと
2つの要件が満たされて、少なくとも3ヶ月を目安とする。

事後観察・支援の継続

卒業まで折りに触れて
継続して情報交換・援助

「暑さ対策」地域へ発信！中学生サポーター事業

日本一暑い町熊谷に生きる子どもたちに、熱中症予防に関する知識・技能を育成するとともに、地域への予防啓発の担い手として活躍できるようにします。

１　暑さ対策セミナー

熱中症の予防と対策について学習し、熱中症に関する正しい知識と対処方法を身に付けます。



２　AED講習

消防署員からAEDを活用した応急処置の方法について、講習を受け、いざというときの知識・スキルを身に付けます。



３　地域への予防啓発

熱中症予防を啓発するチラシやグッズを作成し、地域の方々へ熱中症予防を呼びかけます。



コミュニティ・スクールの推進

市内すべての学校で導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）をさらに推進し、学校と地域住民・保護者が力を合わせ、地域総掛かりで学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指します。

学校運営協議会の機能

学校運営協議会制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４７条6に基づく制度です。

〇学校運営協議会の中で、校長の学校運営方針を承認します。

〇学校運営に関して広く意見を述べ、同時に責任を持って学校の課題に共に取り組んでいきます。

学校・家庭・地域が一体となった「防災教育」

学校・家庭・地域が一体となって、確かな防災意識をもち、緊急時に児童生徒が自らの命を守り抜くために冷静で適切な対応がとれる子どもを育てます。

１　防災教育

あらゆる教科に盛り込まれた防災の知識を体系的に理解し、全教育活動において横断的に防災教育を実施します。



総合的な学習の時間での「防災小説」づくり

２　防災管理

「学校危機管理マニュアル」を作成し、未然防止・緊急事態発生時や事後の対応を含め、さまざまな局面の対応に努めます。



ショート訓練を繰り返し実施

３　防災組織

地域の関係機関・団体等との密接な連携を図り、計画的な防災教育や防災管理の充実に努めます。



地域との合同防災訓練

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（令和5年度～令和9年度）

〈基本方針〉

1　学力日本一を目指す（知・徳・体）

子どもたちが「知」・「徳」・「体」のバランスの取れた学力を身に付け、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材を育成します。

また、体育授業や体育的活動の充実、基本的生活習慣の確立、健康・安全教育を推進し、体力の向上と健康の保持増進に努めます。

そして、学校・家庭・地域等が連携した様々な体験活動を推進することにより、子どもたちの豊かな心や人間性、社会性を育むとともに、他者を思いやる心や人権感覚を養い、持続可能な社会の創り手を育成します。

2　安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、アセットマネジメントとの整合性を図りつつ、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、「学力日本一」を支える教育機器の整備と維持を図ることと併せ、教職員の働き方改革を進めるとともに、新たな学校給食センターの整備に取り組みます。

3　魅力ある生涯学習事業を充実させる

地域住民の多様な生涯学習ニーズに対応した生涯学習講座を設けるとともに、公民館、図書館、美術・郷土資料展示室からの充実した情報提供により、人生１００年時代に対応した生涯を通じた学習活動の支援を行います。

４　文化芸術活動を支援する

　熊谷文化創造館等既存３館の計画的な改修や設備の更新を図るとともに、市民の文化芸術活動を支える担い手の育成等を支援します。
　また、文化財等文化遺産や伝統文化の保護と継承を図るとともに、市史編さんを推進します。

５　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

　家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子供教室を中心に、安心・安全な活動拠点づくりを推進します。あわせて、学校・家庭・地域が連携して「熊谷の子どもたちは、これができます!『４つの実践』と『３減運動』」を推進します。

６　人権尊重のまちをつくる

　すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。
　また、人権三法の趣旨を踏まえた取組を推進します。

７　次世代のため、公共施設整理統合を推進する

　熊谷市公共施設等総合管理計画及び熊谷市個別施設計画等に基づき、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した統廃合や再配置等を進めます。
　また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進します。

８　郷土愛の醸成を図る

　熊谷次郎直実公や荻野吟子氏等の郷土の偉人を顕彰するとともに、市民の誇りである歴史と伝統に育まれた文化遺産を継承することで、郷土愛の醸成を図ります。

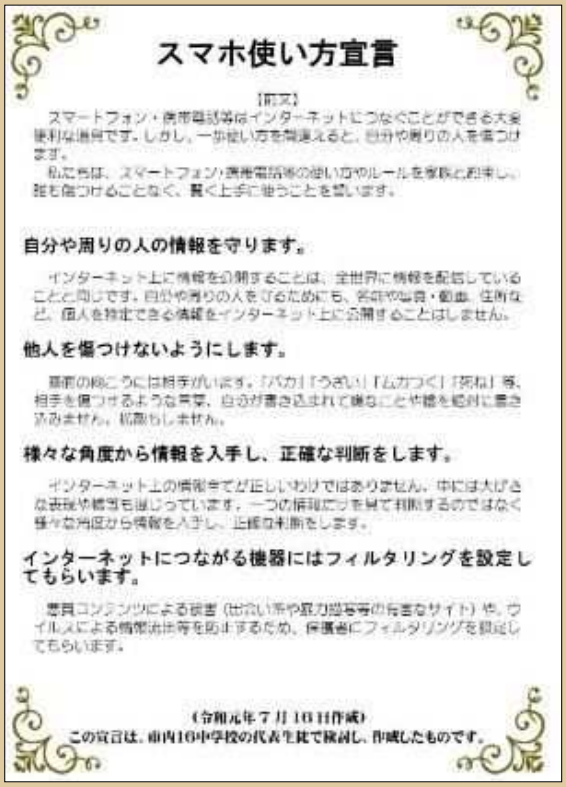

スマホ使い方宣言

【前文】

スマートフォン・携帯電話等はインターネットにつなぐことができる大変便利な道具です。しかし、一歩使い方を間違えると、自分や周りの人を傷つけます。

私たちは、スマートフォン・携帯電話等の使い方やルールを家族と話し合い、誰も傷つけることなく、賢く上手に使うことを誓います。

自分や周りの人の情報を守ります。

インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じです。自分や周りの人を守るためにも、名前や写真・動画、住所など、個人を特定できる情報をインターネット上に公開することはしません。

他人を傷つけないようにします。

画面の向こうには相手がいます。「バカ」「うざい」「仲間外し」「死ね」等、相手を傷つけるような言葉、自分が書き込まれて嫌なことや絵を絶対に書き込みません。拡散もしません。

様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネット上の情報すべてが正しいわけではありません。中には大げさな表現や嘘も混じっています。一つの情報だけを見て判断するのではなく様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネットにつながる機器にはフィルタリングを設定してもらいます。

悪質コンテンツによる被害（出会い系や暴力描写等の有害なサイト）や、ウイルスによる情報流出等を防止するため、保護者にフィルタリングを設定してもらいます。

（令和元年７月16日作成）

この宣言は、市内16中学校の代表生徒で検討し、作成したものです。

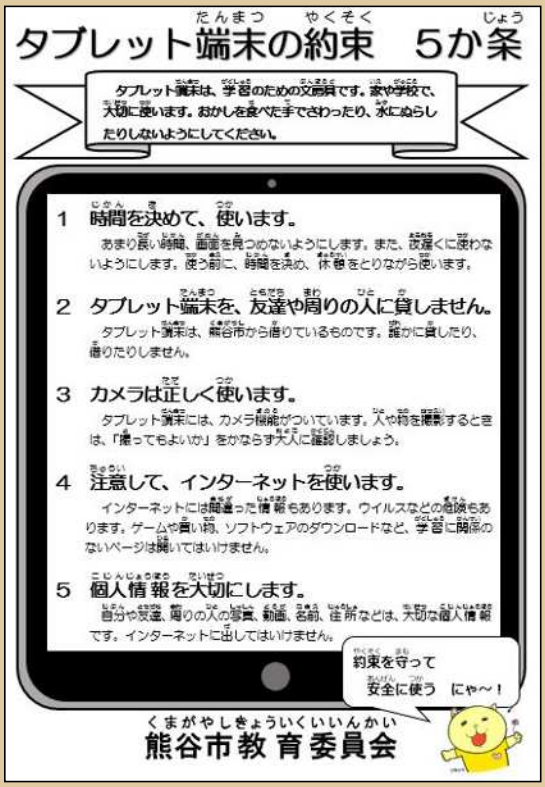

タブレット端末の約束　5か条

タブレット端末は、学習のための文房具です。家や学校で、大切に使います。おかしを食べた手でさわったり、水にぬらしたりしないようにしてください。

1 **時間を決めて、使います。**

あまり長い時間、画面を見つめないようにします。また、夜遅くに使わないようにします。使う前に、時間を決め、休憩をとりながら使います。

2 **タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。**

タブレット端末は、熊谷市から借りているものです。誰かに貸したり、借りたりしません。

3 **カメラは正しく使います。**

タブレット端末には、カメラ機能がついています。人や物を撮影するときは、「撮ってもよいか」をかならず大人に確認しましょう。

4 **注意して、インターネットを使います。**

インターネットには間違った情報もあります。ウイルスなどの危険もあります。ゲームや買い物、ソフトウェアのダウンロードなど、学習に関係のないページは開いてはいけません。

5 **個人情報を大切にします。**

自分や友達、周りの人の顔写真、動画、名前、住所などは、大切な個人情報です。インターネットに出してはいけません。

約束を守って
安全に使う　にゃ～！

くまがやしきょういくいいんかい
熊谷市教育委員会





熊谷市歌

熊谷市教育研究会　作詞・作曲

一
豊かな流れが　はぐくんだ
みどりの大地に　風光る
心の翼　羽ばたかせ
未来に向けて　飛び立とう
熊谷　熊谷　わたしと伸びるまち

二
歴史に残る　人々の
夢見た思いは　いまここに
うけつぐ心　たくましく
明日への希望　胸に抱き
熊谷　熊谷　わたしを磨くまち

三
桜にこころ　はずませて
祭りの太鼓に　勇み立ち
実りの秋に　笑顔満ち
けやきの枝に　風わたる
熊谷　熊谷　わたしが誇るまち

インターネットでも「熊谷市教育振興基本計画」をご覧になれます。（URL）http://www.city.kumagaya.lg.jp/

令和８年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（令和７年度対象）

令和８年９月

熊谷市教育委員会